



実践報告

就労支援3カ条

～就労支援を行う上で大切にしたいこと～

山里直子

(沖縄県労福協 就職・生活支援パーソナル・サポート・センター)

谷口仁史

(NPOスチューデント・サポート・フェイス:佐賀県)

西岡正次

(A'ワーク創造館:大阪府)

コーディネーター 新保美香

ようこそ 実践報告へ！

1. 本日は、就労支援に先駆的に取り組む団体から講師をお招きして、「就労支援を行う上で大切にしたいこと」を、学んでいきます。
2. 「就労支援3カ条」をお示しいただきながら、ご一緒に、就労支援の核心に迫っていきたいと思います。



どうぞよろしく
お願いいたします！

本日のすすめ方

1. 報告者に報告していただきます。
(おひとり20分)
2. 1つの報告が終わったあと、5分間のバズセッションを挟みます。
(名付けて“ミルフィーユ”方式！)
3. 報告者の方々から、更なるメッセージをいただきます。
4. 本日のふりかえりをします。



報告者のご紹介

①プロフィール

②就労支援の魅力とは？

～山里さん～

～谷口さん～

～西岡さん～

山里直子の「3カ条」 その1

信頼関係の構築・共感的理解

- 応援してくれる存在として認めてもらう。
- 否定せず、その人の背景や思いの理解に努める、受け止める(ラポールの形成)

山里直子の「3カ条」 その2

強みに着目した意欲喚起

～できそうな気がする～

- 本人が気づいていない強みを発見
- どんな人生を送りたいか(キャリアプラン)
- 成功体験を通して力を取り戻す、力をつける
- 本人の状況に応じたステップアップ
- 自己決定

山里直子の「3カ条」 その3

個人面談＋グループ支援で 効果倍増

- グループ支援(セミナー等)の活用
- 相談者同士のピアカウンセリング的な関わり
- 個別支援では気づかない特性の発見(集団の中で気づく特性の発見)

バズセッション

- 山里さんの「3カ条」からの気づきをバズセッションで共有してください！（5分間）

～メモ～

谷口仁史の「3カ条」 その1

アウトリーチ(訪問支援)と支援ネットワークを活用した阻害要因の解消 ～アセスメント指標「Five Different Positions (FDP)」 に基づく並行的支援と基盤整備～

学校や社会への不適應問題を抱える支援対象者の職業的自立を達成するためには、職業能力を高めるだけでは不十分な場合も多く、その成否は自立の基盤となる対人面、メンタル面、ストレス耐性面、思考面、環境面の状態に大きく左右される。

とりわけ複雑かつ困難な問題を抱える自立困難ケースに対して就労支援を実施するためには、これら阻害要因への同時並行的な支援が重要な鍵となる。

谷口仁史の「3カ条」 その2

「苦手意識や認知の偏り等に配慮したジョブトレによる「必要経験」の積み直し

～職親制度と認知行動療法を活用した課題解決型のジョブトレーニング～

支援対象者の多くは過去に職業経験を有していることから単に「慣れさせよう」という観点から働く経験を積ませても効果は薄く、ストレス耐性や認知の偏り等に対して配慮のないプログラムを課すとなると本人の苦手意識を強め、場合によってはトラウマを生むなど、逆に就労から遠ざけるリスクも高い。

そこで、どういった経験を積み直せば自立に向けた困難の解消につながるのか、認知行動療法的観点を取り入れることでプログラムの効果性を高める。

谷口仁史の「3カ条」 その3

ストレスマネジメントと職種、職場で異なる 「文化」を加味した定着支援

～ 集団活動への段階的移行による適応性の向上と

職場における異文化理解の視点～

職場への定着には、職場で受けるストレスに対するマネジメントが必要となる。各種実態調査でも離職者の多くが職場の人間関係を主な理由に挙げていることから、効果的な定着支援を進めるためには、この人間関係に対するケアは必須である。

その際の視点には、職種、職場によって異なるコミュニケーションパターンや儀礼、慣習等ある意味の「文化」に着眼した支援が有効となる。

バズセッション

- 谷口さんの「3カ条」からの気づきをバズセッションで共有してください！（5分間）

～メモ～

西岡正次の「3カ条」 その1

相談カウンターを挟んでいても
就労支援は進まない

～豊富な選択肢の開発が
相談支援・就労支援を支える～

西岡正次の「3カ条」 その2

定着支援を含めた支援プランを
作成・実施したい

~その人の「働く」实际が
イメージできてこそ就労支援~

西岡正次の「3カ条」 その3

稼働層の
相談ニーズを見逃しやすい

～ワンチャンスで判断する

稼働層のリアル・ニーズを見抜いてこそ～

バズセッション

- 西岡さんの「3カ条」からの気づきをバズセッションで共有してください！（5分間）

～メモ～

トークセッション

山里さん・谷口さん・西岡さんから、
更に、就労支援についてお話いただきます。

～メモ～

～ふりかえり～

以下の文章を完成させてください。(1分間で)

就労支援とは_____である。

→ 書いた内容を、チームでわかちあってください！
最後に、報告者のみなさまからも、きかせていただきます。

まとめにかえて...

- 「就労支援とは...である」の文章を、どのように表現することができましたか？
- 生活困窮者支援における就労支援は、「創造性」が命です。
- 新しい支援のあり方を、当事者に学びながら追究していきましょう。

ありがとうございました！



実践報告

就労支援3カ条

～就労支援を行う上で大切にしたいこと～

岡野みゆき

(沖縄県労福協 就職・生活支援パーソナル・サポート・センター)

谷口仁史

(NPOスチューデント・サポート・フェイス:佐賀県)

西岡正次

(A'ワーク創造館:大阪府)

コーディネーター 新保美香

ようこそ 実践報告へ！

1. 本日は、就労支援に先駆的に取り組む団体から講師をお招きして、「就労支援を行う上で大切にしたいこと」を、学んでいきます。
2. 「就労支援3カ条」をお示しいただきながら、ご一緒に、就労支援の核心に迫っていきたいと思います。



どうぞよろしく
お願いいたします！

本日のすすめ方

1. 報告者に報告していただきます。
(おひとり20分)
2. 1つの報告が終わったあと、5分間のバズセッションを挟みます。
(名付けて“ミルフィーユ”方式！)
3. 報告者の方々から、更なるメッセージをいただきます。
4. 本日のふりかえりをします。



報告者のご紹介

①プロフィール

②就労支援の魅力とは？

～岡野さん～

～谷口さん～

～西岡さん～

実践報告

「就労支援3カ条」

～就労支援を行う上で大切にしたいこと～

支援員としての心構え・関わり方

1. 信頼関係の構築のための共感的理解
2. 意欲喚起
3. 個人面談＋グループ学習で相乗効果

(公財)沖縄県労働者福祉基金協会
就職・生活支援 パーソナル・サポート・センター
岡野みゆき

岡野みゆきの「3カ条」 その1

信頼関係の構築のための共感的理解

まずは心のシャッターを開いてもらえるように！

⇒ **背景を理解しつつ、支援者として相手の力を信じる。**

- ・否定せず、その人の背景や思いの理解に努める、受け止める。
評価ではなく、共感的に理解する。同感と共感の違い
- ・対等であるという意識を持つ
(相談者に教えてもらう場面をつくることも効果的)



「あなたが私のことを信じて応援してくれる。
だから私はがんばれる」と相談者が言ってくれていますか？

岡野みゆきの「3カ条」 その2

意欲喚起～できそうな気がする～

- ①信じて応援してくれる人がいる。(一緒に！)
- ②その人の良さを発見し伝える！(本人が気づいていないことも)
 - ⇒良いところなんて何もないと言う人も多い
 - ⇒誰でも良いところ・強みがある。
 - ⇒具体的にメッセージで伝える
 - * 履歴書の深堀は、多くの強みを発見できる！
 - * 毎回の面談・セミナーで承認していますか？

岡野みゆきの「3カ条」 その2

意欲喚起 ～できそうな気がする～

③どんな人生を送りたいか(キャリアプラン)

自分で決める

⇒手に入れたいもの、失いたくないもの、大切な人・物

④仲間や乗り越えた人の存在

⇒あの人にもできたんだ。きっと自分も！

⑤成功体験を通して力を取り戻す、力をつける

⇒大きな成功を1個手に入れるよりも小さな成功を多く

岡野みゆきの「3カ条」 その3

個人面談＋グループ学習で相乗効果

①グループ学習（セミナー等）の活用

仲間の存在

相談者同士のピアカウンセリング的な関わり

思考の偏り（マイナス思考）はグループワークで気づき！

②個別支援では気づかない特徴・特性の発見 （アセスメント）

③個別支援⇔グループ学習で目標設定＆承認

バズセッション

- 岡野さんの「3カ条」からの気づきをバズセッションで共有してください！（5分間）

～メモ～

谷口仁史の「3カ条」 その1

アウトリーチ(訪問支援)と支援ネットワークを活用した阻害要因の解消 ～アセスメント指標「Five Different Positions (FDP)」 に基づく並行的支援と基盤整備～

学校や社会への不応問題を抱える支援対象者の職業的自立を達成するためには、職業能力を高めるだけでは不十分な場合も多く、その成否は自立の基盤となる対人面、メンタル面、ストレス耐性面、思考面、環境面の状態に大きく左右される。

とりわけ複雑かつ困難な問題を抱える自立困難ケースに対して就労支援を実施するためには、これら阻害要因への同時並行的な支援が重要な鍵となる。

谷口仁史の「3カ条」 その2

「苦手意識や認知の偏り等に配慮したジョブトレによる「必要経験」の積み直し

～職親制度と認知行動療法を活用した課題解決型のジョブトレーニング～

支援対象者の多くは過去に職業経験を有していることから単に「慣れさせよう」という観点から働く経験を積ませても効果は薄く、ストレス耐性や認知の偏り等に対して配慮のないプログラムを課すとなると本人の苦手意識を強め、場合によってはトラウマを生むなど、逆に就労から遠ざけるリスクも高い。

そこで、どういった経験を積み直せば自立に向けた困難の解消につながるのか、認知行動療法的観点を取り入れることでプログラムの効果性を高める。

谷口仁史の「3カ条」 その3

ストレスマネジメントと職種、職場で異なる 「文化」を加味した定着支援

～ 集団活動への段階的移行による適応性の向上と

職場における異文化理解の視点～

職場への定着には、職場で受けるストレスに対するマネジメントが必要となる。各種実態調査でも離職者の多くが職場の人間関係を主な理由に挙げていることから、効果的な定着支援を進めるためには、この人間関係に対するケアは必須である。

その際の視点には、職種、職場によって異なるコミュニケーションパターンや儀礼、慣習等ある意味の「文化」に着眼した支援が有効となる。

バズセッション

- 谷口さんの「3カ条」からの気づきをバズセッションで共有してください！（5分間）

～メモ～

西岡正次の「3カ条」 その1

相談カウンターを挟んでいても
就労支援は進まない

～豊富な選択肢の開発が
相談支援・就労支援を支える～

西岡正次の「3カ条」 その2

定着支援を含めた支援プランを
作成・実施したい

～その人の「働く」实际が
イメージできてこそ就労支援～

西岡正次の「3カ条」 その3

稼働層の
相談ニーズを見逃しやすい

～ワンチャンスで判断する

稼働層のリアル・ニーズを見抜いてこそ～

バズセッション

- 西岡さんの「3カ条」からの気づきをバズセッションで共有してください！（5分間）

～メモ～

トークセッション

岡野さん・谷口さん・西岡さんから、
更に、就労支援についてお話いただきます。

～メモ～

～ふりかえり～

以下の文章を完成させてください。(1分間で)

就労支援とは_____である。

→ 書いた内容を、チームでわかちあってください！
最後に、報告者のみなさまからも、きかせていただきます。

まとめにかえて...

- 「就労支援とは...である」の文章を、どのように表現することができましたか？
- 生活困窮者支援における就労支援は、「創造性」が命です。
- 新しい支援のあり方を、当事者に学びながら追究していきましょう。

ありがとうございました！

実践報告

「就労支援3カ条」

～就労支援を行う上で大切にしたいこと～

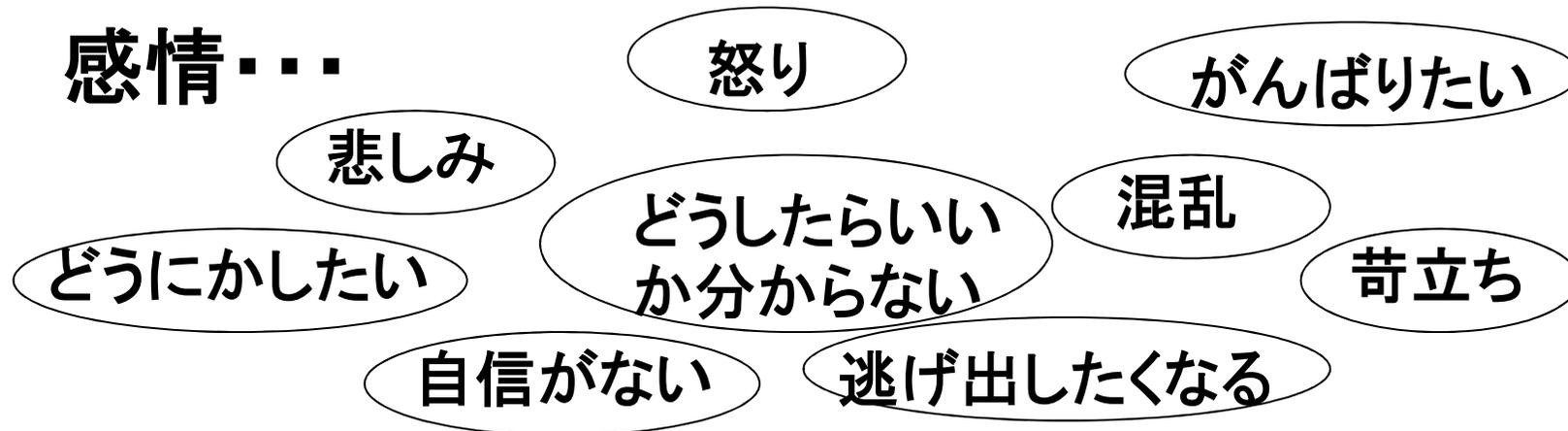
支援員としての心構え・関わり方

1. 信頼関係の構築のための共感的理解
2. 意欲喚起
3. 個人面談＋グループ学習で相乗効果

(公財)沖縄県労働者福祉基金協会
就職・生活支援 パーソナル・サポート・センター
岡野みゆき

多くの生活困窮者は・・・

感情・・・



つまずき・傷つき 経験の長期化で

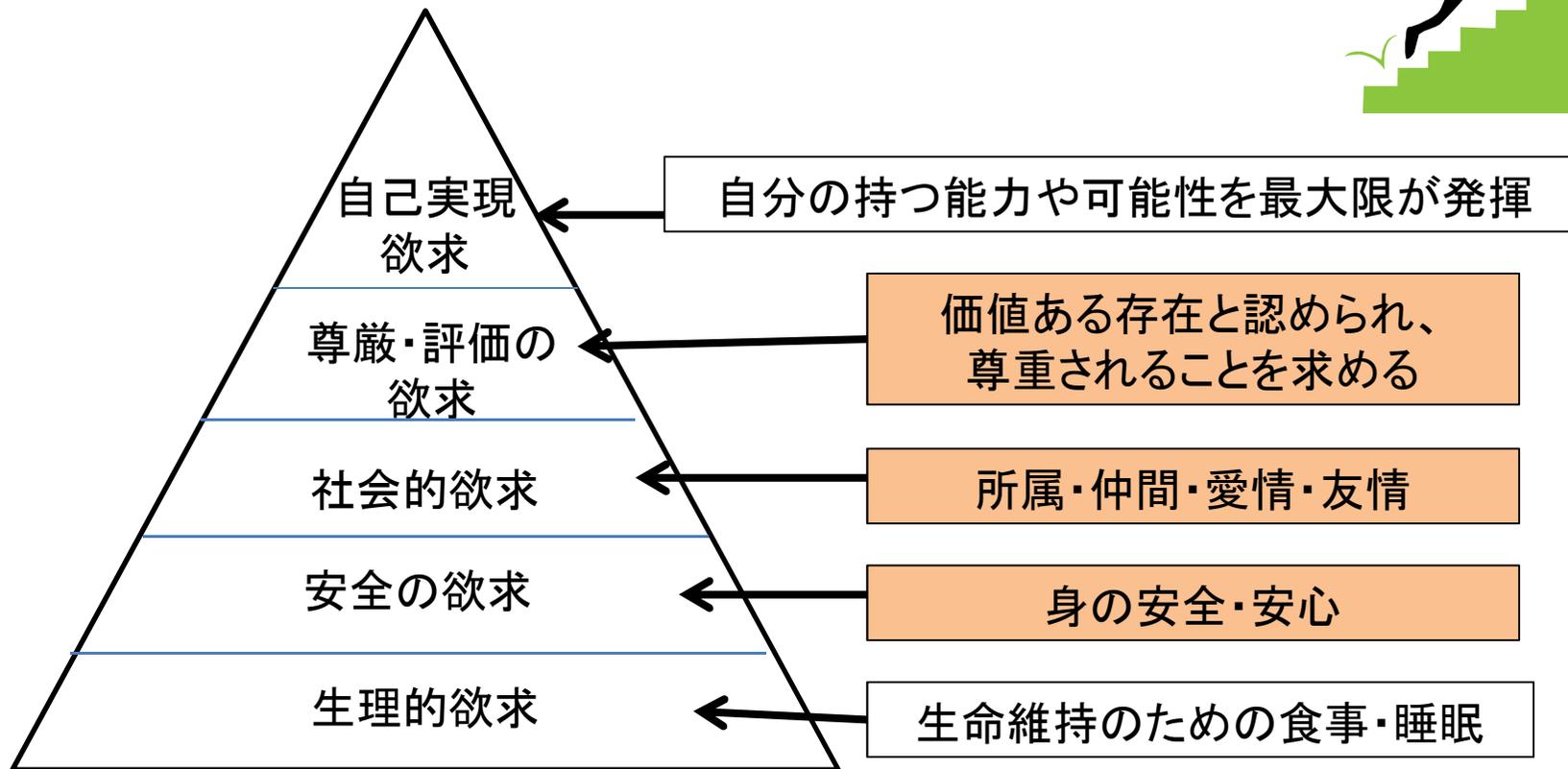
⇒ 社会との接点が無くなり、孤立化

人を信じられない、自分を信じられない。

何もうまくいかない。 どうせだめに決まっているという心境の方も多い

自信喪失、自己肯定感低下、就労意欲の低下、
マイナス思考(自己否定・他者否定)うつ状態、
学習性無力感、引きこもり気味、生活リズムの乱れ等

人は先ず... マズローの欲求階層説



支援として...

- ①生命維持
- ②安心・安全な場所で社会とのつながりを取り戻し
- ③仲間から承認(自分の良さに気付く)で自己肯定感
- ④自分も社会の一員になれる自信回復と意欲

岡野みゆきの「3カ条」 その1

信頼関係の構築のための共感的理解

Q: みなさんが、10代の反抗期の真っただ中だとします。

先生に「あなたはこれが足りない。だからうまくいかないんだよ、もっとこうしたらいいんだよ。頑張らないと」と言われたら、あなたはどのような気持ちになりますか？

逆に「あなたのこんなところが良いところ」と具体的に話してくれ、「あなたはこれまでもこういったことを乗り越えてきた。だから、あなたならきっとできる。何か手伝えることがあったら言ってね。」と言われたらどのような気持ちになりますか？

指導？ 支援？

助ける？ 手伝う？

人との関係でつまずき、生き辛さを抱えている人にはどういった関わり方がいいのか？

岡野みゆきの「3カ条」 その1

信頼関係の構築のための共感的理解

まずは心のシャッターを開いてもらえるように！

⇒ **背景を理解しつつ、支援者として相手の力を信じる。**

- ・否定せず、その人の背景や思いの理解に努める、受け止める。
評価ではなく、共感的に理解する。同感と共感の違い
- ・対等であるという意識を持つ
(相談者に教えてもらう場面をつくることも効果的)



「あなたが私のことを信じて応援してくれる。
だから私はがんばれる」と相談者が言ってくれていますか？

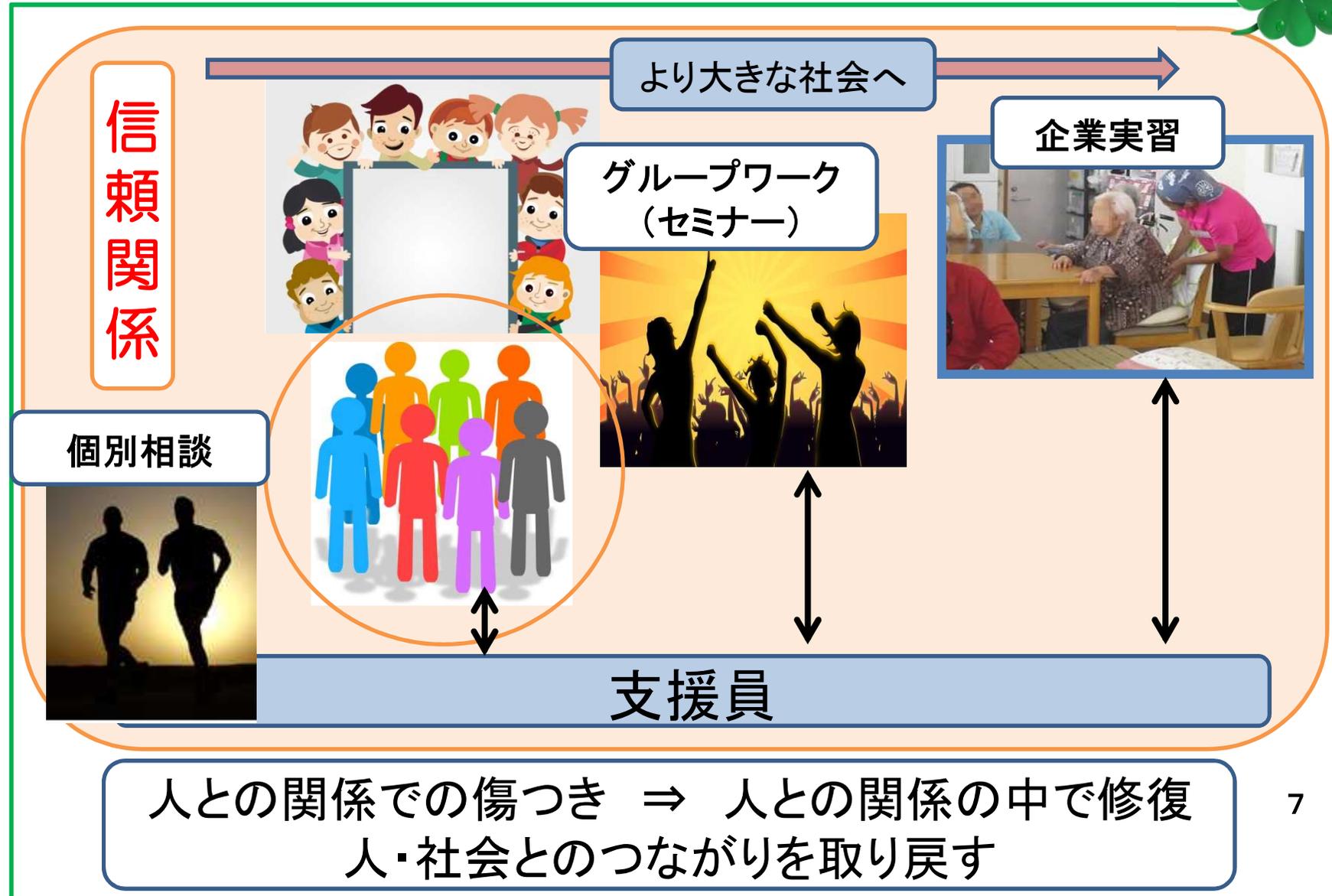


支援する上で大切にしていること



1. その方の背景を理解し、受け止める
 - ・信頼関係構築 ⇒ 応援者として認めてもらう
2. 寄り添い型支援（精神的な寄り添い・孤独感を無くす意）
伴走型支援、距離感を取る
3. 自己肯定感情を高め、自らが解決の主体となりうることを重視
本人の持つ能力の活用
（・能力を引き出す ・または能力を身に着ける）
 - ・承認する ・勇気づけ ・主体性
 - ・自分の課題に気づくための支援
（自分の力で課題を解決していく力を身に着ける）
 - ・マイナス思考のくせの修正
 - ・次に同じことが起こったら、自分の力で乗り越えられる力

支援員としての心構え・関わり方 ～ 距離感 ～



岡野みゆきの「3カ条」 その2

意欲喚起～できそうな気がする～

- ①信じて応援してくれる人がいる。(一緒に！)
- ②その人の良さを発見し伝える！(本人が気づいていないことも)
 - ⇒良いところなんて何もないと言う人も多い
 - ⇒誰でも良いところ・強みがある。
 - ⇒具体的にメッセージで伝える
 - * 履歴書の深堀は、多くの強みを発見できる！
 - * 毎回の面談・セミナーで承認していますか？

岡野みゆきの「3カ条」 その2

意欲喚起 ～できそうな気がする～

③どんな人生を送りたいか(キャリアプラン)

自分で決める

⇒手に入れたいもの、失いたくないもの、大切な人・物

④仲間や乗り越えた人の存在

⇒あの人にもできたんだ。きっと自分も！

⑤成功体験を通して力を取り戻す、力をつける

⇒大きな成功を1個手に入れるよりも小さな成功を多く

岡野みゆきの「3カ条」 その3

個人面談＋グループ学習で相乗効果

①グループ学習（セミナー等）の活用

仲間の存在

相談者同士のピアカウンセリング的な関わり

思考の偏り（マイナス思考）はグループワークで気づき！

②個別支援では気づかない特徴・特性の発見 （アセスメント）

③個別支援⇔グループ学習で目標設定＆承認

アウトリーチ_(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～



特定非営利活動法人
NPOスチューデント・サポート・フェイス(S.S.F.)

 代表理事 谷口 仁史



(佐賀県子ども・若者総合相談センター長)



(さが若者サポートステーション 総括コーディネーター)



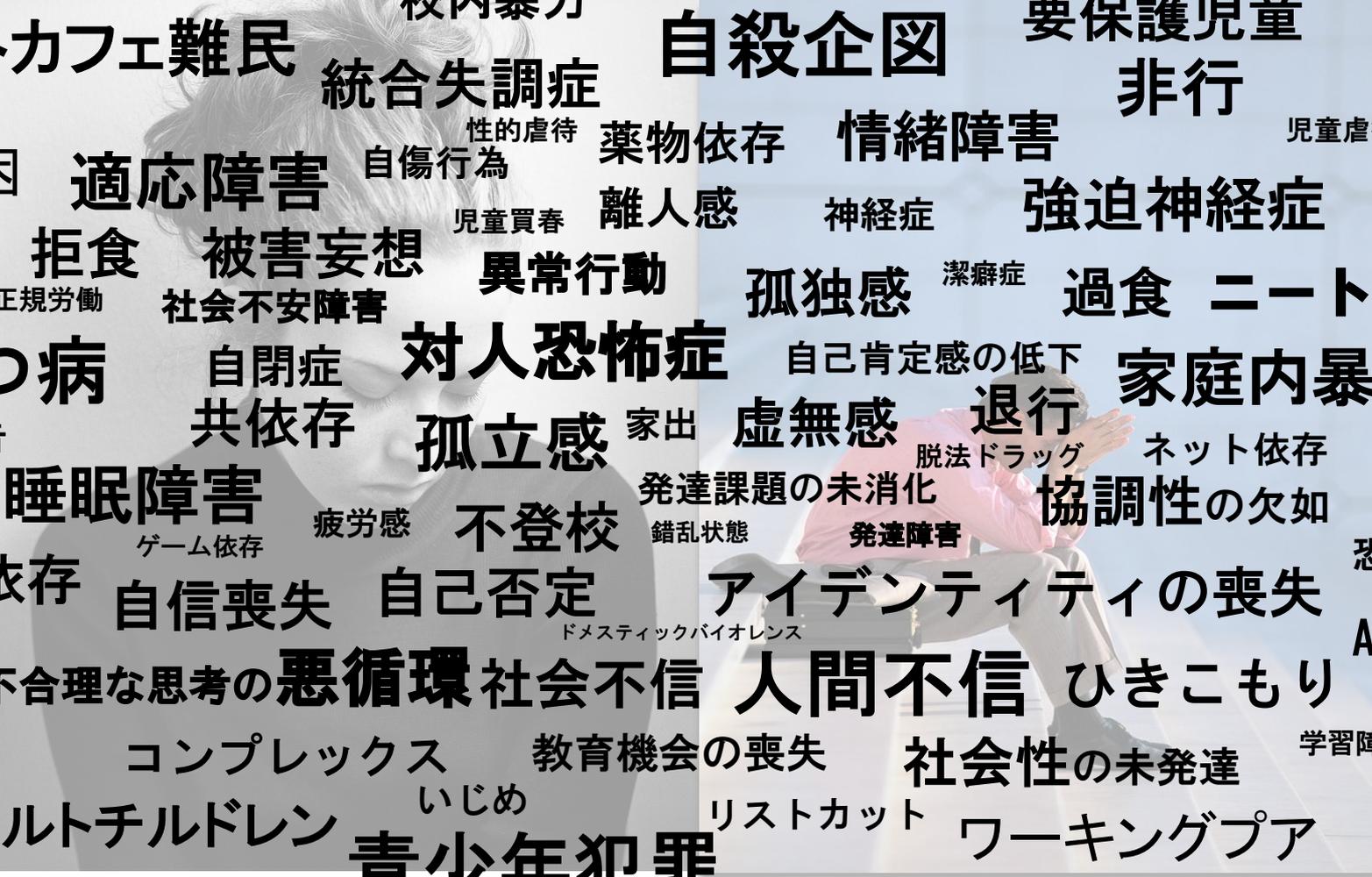
アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

NPO スチューデント・サポート・フェイス (S.S.F.)の佐賀県における位置づけ ～子ども・若者育成支援推進法において中核機関を担うNPO法人～

 社会的に孤立・排除され孤独の中で極限の状態に追い込まれる子ども・若者の存在
～「来ること」を待つ消極的な施設型支援の限界とアウトリーチ(訪問支援)の必要性～

急激な社会変化の中で子ども・若者が抱える問題は複雑化・深刻化している



校内暴力
ネットカフェ難民
統合失調症
自傷行為
性的虐待
薬物依存
情緒障害
要保護児童
非行
児童虐待
貧困
適応障害
自傷行為
離人感
神経症
強迫神経症
拒食
被害妄想
児童買春
異常行動
孤独感
潔癖症
過食
ニート
うつ病
自閉症
対人恐怖症
自己肯定感の低下
家庭内暴力
殺人予告
共依存
孤立感
家出
虚無感
退行
ネット依存
睡眠障害
疲労感
不登校
発達課題の未消化
脱法ドラッグ
協調性の欠如
薬物依存
自信喪失
自己否定
アイデンティティの喪失
ドメスティックバイオレンス
恐喝
ADHD
不合理な思考の悪循環
社会不信
人間不信
ひきこもり
学習障害
コンプレックス
教育機会の喪失
社会性の未発達
アダルトチルドレン
いじめ
リストカット
ワーキングプア
青少年犯罪

「来ること」を待つ「施設型」支援のみで社会的孤立・排除を防げるのか？

「地域若者サポートステーション事業」によって構築されたネットワークが基盤となっている佐賀県の子ども・若者育成支援地域協議会

子ども・若者育成支援推進法について

H22.4.1施行

背景

- 有害情報の氾濫等、子ども・若者をめぐる環境の悪化
- ニート、ひきこもり、不登校、発達障害等の精神疾患など子ども・若者の抱える問題の深刻化
- 従来個別分野における縦割りの対応では限界

趣旨・目的

- 子ども・若者育成支援施策の総合的推進のための枠組み整備（基本法的性格）
 - ・ 国の本部組織や大綱、地域における計画やワンストップ相談窓口等の枠組み整備
 - ・ 学校教育法、児童福祉法、雇用対策法等関係分野の法律と相まって子ども・若者育成支援施策を推進
- 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するためのネットワーク整備

子ども・若者育成支援施策を推進するための枠組みづくり

〔国〕

〔地方公共団体〕

子ども・若者育成支援推進大綱

動向

都道府県、市町村
子ども・若者計画
(努力義務)

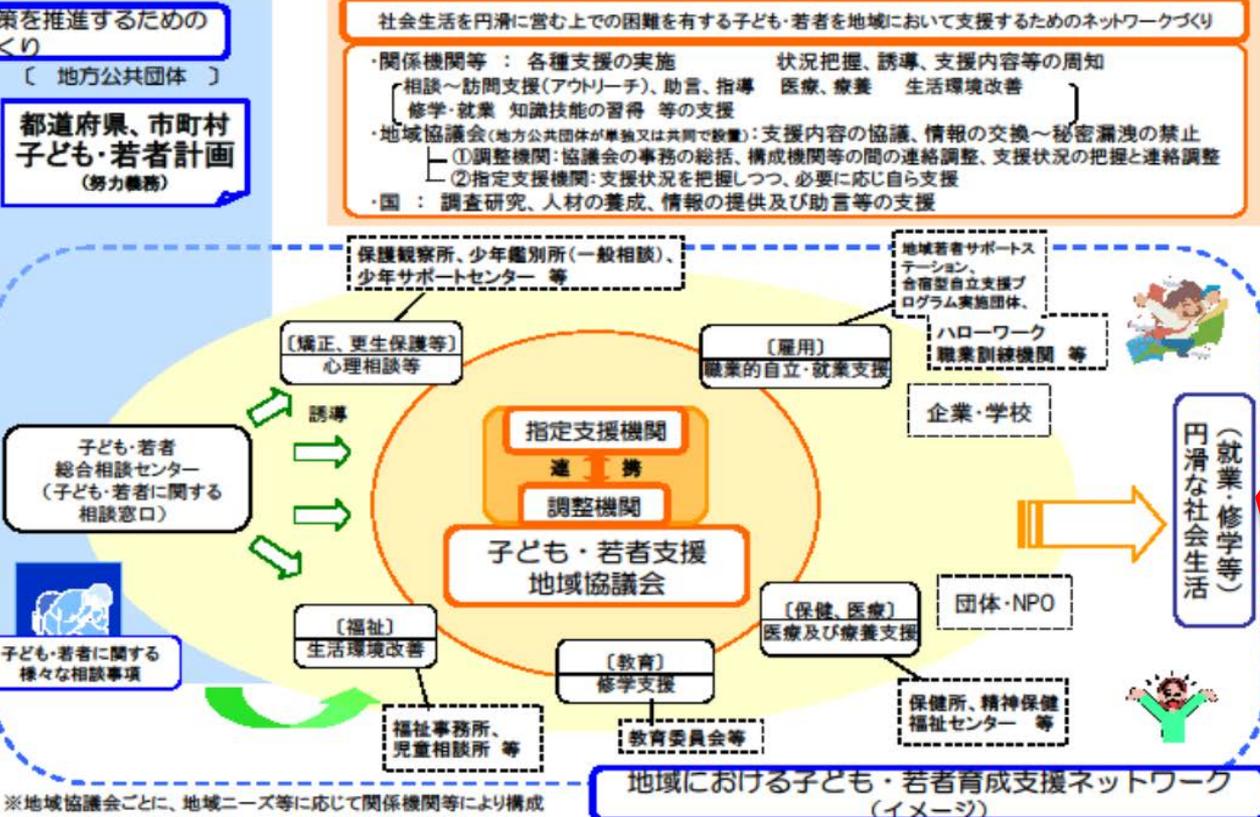
策定

子ども・若者育成支援推進本部
(本部長:総理)

基本理念

国の基本的な施策等

- ・ 各関連分野における施策の総合的な実施
- ・ 国民の理解の増進等（国民運動の展開）
- ・ 社会環境の整備
- ・ 子ども・若者総合相談センターの体制確保
- ・ 年次報告の作成公表



【補足的お知らせ】「子ども・若者育成支援推進点検・評価会議」にて子ども・若者簿ジョンに基づく施策の実施状況について点検・評価等の報告書がまとめられ公表されています。(内閣府ホーム)共生社会政策トップ)子ども・若者育成支援)もっと詳しく)青少年行政の総合的推進)子ども・若者育成支援推進点検・評価会議について)

アウトリーチ(訪問支援)の実施による支援への誘導

ネットワーク活用型の継続的かつ包括的支援

佐賀県は都道府県単位で全国初となる取組を展開



法定協議会構成機関との協働によるS.S.F.の自立支援活動は 生活困窮者自立支援法に係るモデル事業「佐賀市生活自立支援センター」の開設にも貢献

《地域若者サポートステーション事業によって形成された支援ネットワークを発展的に継承している佐賀県子ども・若者支援地域協議会》

地域の関係機関が連携して支援するためのネットワーク

平成18年度に設置された「佐賀県若者自立支援ネットワーク」を発展的に継承する形で平成22年4月に設置！

子ども・若者に関する様々な相談

アウトリーチ
(訪問支援)

<矯正、更正保護等>
佐賀少年鑑別所、少年サポートセンター

<雇用>
佐賀労働局職業安定部職業安定課、
ジョブカフェSAGA、佐賀県立産業技術学院、
佐賀県農林水産商工本部雇用労働課、
さが若者サポートステーション、
たけお若者サポートステーション

中等の職業的自立支援
(厚労省)

【ワンストップ相談サービス】

②子ども・若者総合相談センター

③指定支援機関

NPO学生・サポート・フェイス

子ども・若者支援
地域協議会

①調整機関

こども未来課

継続支援

<教育>
佐賀県教育庁学校教育課、佐賀県文化・
スポーツ部まなび課、佐賀県くらし環境
本部こども未来課

<保健・福祉・医療>
佐賀県中央児童相談所、佐賀県精神保健福祉センター、
佐賀県健康福祉本部地域福祉課、佐賀県健康福祉本部障害福祉課、
佐賀県健康福祉本部母子保健福祉課、佐賀県発達障害者支援センター結(ゆい)、
国立病院機構肥前精神医療センター

<その他(CSO：市民社会組織)>
親の会「ほっとケーキ」、NPO法人それいゆ



S.S.F.が運営する「さが若者サポートステーション」は全国トップレベルの実績を収めており、平成25年度から県内2カ所体制に移行！

(就業・修学等)
円滑な社会生活

佐賀県子ども・若者総合相談センターで実施した実態調査では相談者の全体の22.3% (H25年度調査) が生活困窮者に該当！

個別分野の知見や施策を結集して困難を有する子ども・若者を総合的に支援

①調整機関(法第21条)

協議会運営の中核的存在
事務局機能
関係機関の役割分担や連携に関する調整

②子ども・若者総合相談センター(法第13条)

「たらい回し」を防ぐ一次的「受け皿」機能
ネットワークを活かした「つなぎ」機能
支援に関する専門的な情報の収集・提供等

③指定支援機関(法第22条)

アウトリーチ(訪問支援)及び関連支援
実践的・専門的な情報の提供及びリファーマ
法第15条第1項各号に規定する支援等

②、③に関してアウトリーチを中核事業とし「地域若者サポートステーション事業」を受託するS.S.F.が兼ねることで本来の意味での「ワンストップ型」に近い相談サービスを提供(全県域)

佐賀市はモデル事業の実施に当たってS.S.F.が有するアウトリーチノウハウと参加・構成する重層的な支援ネットワークを活用
顕著な実績を有するS.S.F.に委託実施する佐賀市の合理的なモデル事業の運営

S.S.F.はアウトリーチノウハウを中核事業として自立に至るまでの総合的な支援事業を展開
 ～特定非営利活動法人 NPO学生・サポート・フェイスの平成26年度の組織概要～

【設立年月日】

○平成15年7月5日設立、同年10月23日NPO法人化

【主な支援対象】

- 不登校、ひきこもり、非行、ニート等
- 子ども・若者及びその家族、支援関係者等

【組織体制】

- 大学教授等専門家を中心とする理事会
- 教育・医療・福祉・労働分野の20代30代が中心
- 有給職員数 常勤63名、非常勤11名(H27年3月末日現在)
- 登録会員数 235名(H27年5月末日現在)

【財政規模】

<経常収益>172,213,646円 (H25年度決算) 196,466,230円 (H26年度決算)

<経常費用>167,203,285円 (H25年度決算) 188,393,618円 (H26年度決算)

【代表理事】 平成26年度役員

谷口 仁史
 (内閣府子ども・若者育成支援推進点検・評価会議構成員他)

【副代表理事】

古賀 靖之
 (西九州大学 健康福祉学部 社会福祉学科教授、臨床心理士)

【理事】

新富 康央
 (國学院大学人間開発学部長、教育社会学)

田中 豊治
 (佐賀大学文化教育学部元教授、西九州大学講師、社会学博士)

池田 久剛
 (西九州大学 健康福祉学部 社会福祉学科准教授、臨床心理士)

瀧川 信行
 (元教諭、武雄市人権擁護委員)

大庭 弘毅
 (たけお若者サポートステーション総括コーディネーター、元中学校長)

松尾 秀樹
 (さが若者サポートステーション総合相談業務責任者、臨床心理士)

【名誉会長】

北村 照
 (元高等学校長、武雄市立図書館・歴史資料館元館長)

【監事】

長戸 和光
 (佐賀駅前法律事務所、弁護士)

松尾 彰吾
 (森田物産株式会社執行役員、営業部長)

【事務局長】

兒玉 陽子
 (佐賀市生活自立支援センター長、学校心理士)

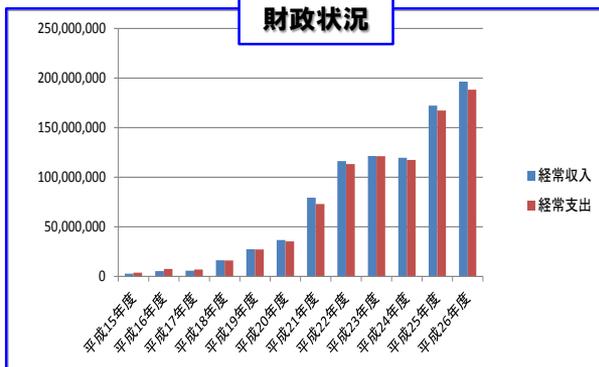
【事務局長次長】

里村 勇士
 (元学校連携推進リーダー、キャリア・コンサルタント)

武雄市、佐賀市の2カ所の支援拠点



財政状況



S.S.F.はアウトリーチノウハウを中核事業として自立に至るまでの総合的な支援事業を展開

～「出かける」、「つながる」、「はぐくむ」、子ども・若者に『安心』と『希望』を！～

県内唯一の指定支援機関「NPOスチューデント・サポート・フェイス(S.S.F.)」の主な相談実績

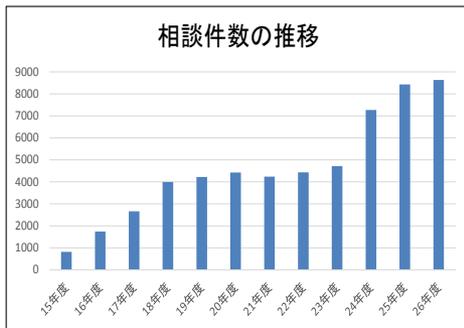


委託事業を通じて各主体が責任を持って支援に参画する総合的な支援体制の構築



	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
相談件数 (延べ件数)	820	1,744	2,659	3,991	4,223	4,427	4,237	4,436	4,718	7,267	8,427	8,633	55,582
面談人数 (月延べ件数)	185	322	629	2,059	3,260	3,266	2,715	3,119	3,328	4,244	5,411	5,659	34,197
派遣件数 (月延べ件数)	243	398	536	653	534	827	829	1,294	1,659	1,942	2,334	2,384	13,633

※一部委託事業との共有案件含む。



派遣先の9割以上から学校復帰、脱引きこもり、進学、就職等改善の報告

当該分野のNPO法人としては県内他に類を見ない全国トップレベルの相談実績



佐賀県のサポステは全国上位の実績を収めつつ年々取組を発展させている ～極めて高い県民の相談ニーズは専門性の高いアウトリーチ(訪問支援)によって引き出されている～

「佐賀県」における地域若者サポートステーションの相談実績

※H26年度に関してはH27年
5月11日現在における速報値

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
相談件数 (延べ件数)	3,231	7,083	6,888	7,725	10,020	10,621	10,286	11,985	10,305	78,144
来所者数 (延べ人数)	2,235	4,670	4,471	4,302	6,677	8,108	7,138	9,760	7,922	55,283
受付カード (新規受付実数)	204	313	357	423	511	528	627	785	536	4,284

※H25年度より職場での定着支援やキャリアアップ等を支援する「ステップアップ事業」がスタートしており、左記の事業とは別にサポステ卒業者を対象とした相談支援を実施している。平成26年度は就職者のうち継続支援の対象となった606名に対して1,850件の相談活動を実施し、職場定着やキャリアアップを継続的に支援した。

(1) H26年度相談件数内訳

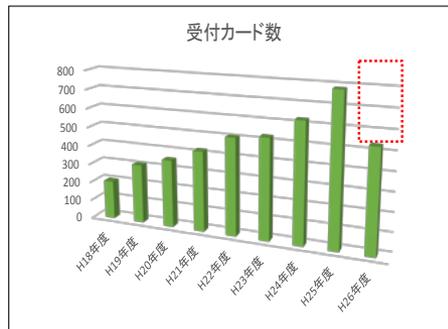
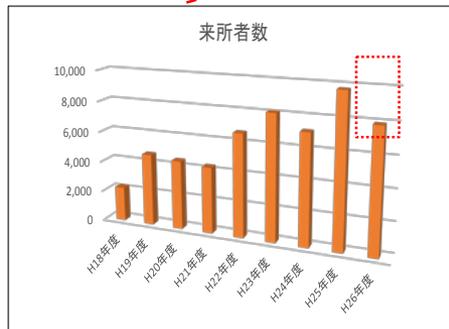
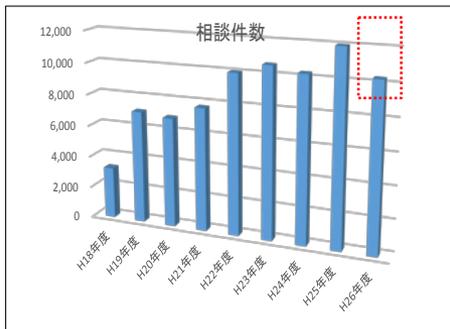
来所 本人	来所 保護者	来所 その他	メール・電話 本人	メール・電話 保護者	メール・電話 その他	アウトリーチ (訪問支援)	計
5,907	437	180	1,157	474	791	1,359	10,305

(2) H26年度来所者数内訳

本人	保護者	その他	計
5,992	690	1,240	7,922

H26年度は生活困窮者自立支援制度との棲み分け、行革による支援対象者及びカウント方法の変更等の影響で、数字上は表現されない実績が大幅に増加している。

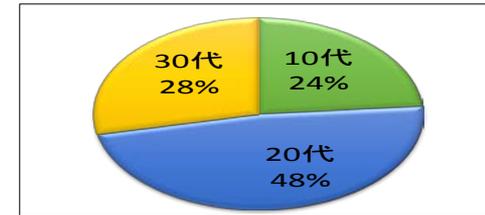
(3) 開設からの相談実績の推移(グラフ)



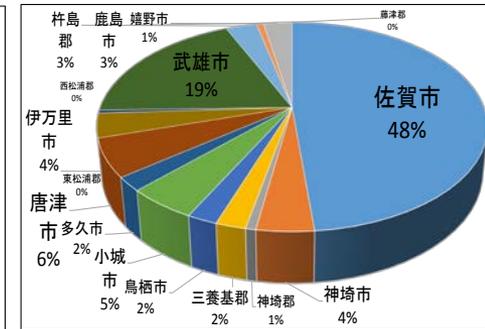
※平成25年度以降は県内2か所体制に移行したため合算で計上



(4) H26年度支援対象者年代別割合



(5) H26年度地域別支援対象者割合



相談件数は5年連続で年1万件を超え佐賀サポステ単体では横浜市に次ぎ「全国2位」の高い実績
実績の背景には相談者の約57%を占めるアウトリーチ対象者:孤立する若者の効果的掘り起しが奏功
佐賀市における生活困窮者自立支援との適切な役割分担と連携により県全体としての受け皿が拡充

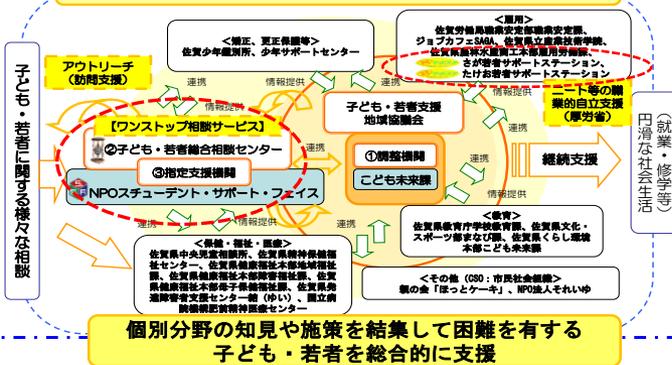


県子ども・若者総合相談センターは在学中の子ども・若者の相談が中心

～極めて高い県民の相談ニーズはS.S.F.の家庭教師方式のアウトリーチで培った専門性によって引き出されている～

県子ども・若者総合相談センター関連の相談実績

地域の関係機関が連携して支援するためのネットワーク



個別分野の知見や施策を結集して困難を有する子ども・若者を総合的に支援

①調整機関(法第21条)

協議会運営の中核的存在
事務局機能
関係機関の役割分担や連携に関する調整

②子ども・若者総合相談センター(法第13条)

「たらい回し」を防ぐ一時的「受け皿」機能
ネットワークを活かした「つなぎ」機能
支援に関する専門的な情報の収集・提供等

③指定支援機関(法第22条)

アウトリーチ(訪問支援)及び関連支援
実践的・専門的な情報の提供及びリファ
ー法第15条第1項各号に規定する支援等

H26年度相談実績内訳(H26年4月～H27年3月末日)

※県からの委託措置有

(1) 相談件数7,758件の内訳(延べ数)

	本人	保護者	関係機関	その他	計
来所	3,034	539	126	45	3,744
電話・メール	1,468	1,344	755	447	4,014
合計	4,502	1,883	881	492	7,758

※関係者及び関係機関との連絡調整514件は相談件数には含まない

(2) 来所者5,187名の内訳(延べ数)

	本人	保護者	関係機関	その他	計
	3,058	765	1,120	244	5,187

※併設されるサポステ及び佐賀市生活自立支援センターの面談・セミナー等の利用者は含まない

(3) H26年度新規相談者の内訳(実数)

	0～9歳	10歳～19歳	20歳～29歳	30歳～39歳	不詳	計
H26年度新規	16	215	81	61	1	374

※左記の支援対象者数は年度更新者を含む

指定支援機関(法第22条)に基づく支援

※県からの委託措置なし

(4) 個別ケース検討

	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年
ケース会議	445	374	540	533	651

※関係者の負担軽減等の観点から電話等によるケース検討を主に実施

(5) 訪問支援

	本人	保護者	その他	計
延べ数	1,731	171	497	2,399
実数	718	126	402	1,246

※実数は各月累計

(6) 適応支援プログラム

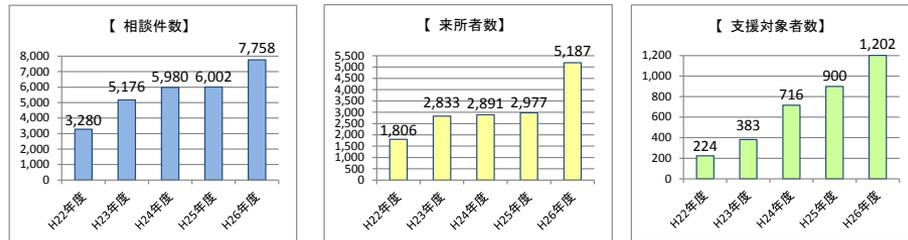
	本人	保護者	その他	計
延べ数	1,833	0	0	1,833
実数	610	0	0	610

※実数は各月累計 9

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	合計
相談件数	3,280	5,176	5,980	6,002	7,758	28,196
来所者数	1,806	2,833	2,891	2,977	5,187	15,694
支援対象者	224	383	716	900	1,202	3,425

※支援対象者には前年度からの継続利用者も含む

全国各地で設置されるセンターの中でもトップクラスの相談実績



アウトリーチがもたらす相談ニーズの高まり(開設当初との比較)

相談件数約137%増、来所者数約187%増、新規対象者実数67%増



アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

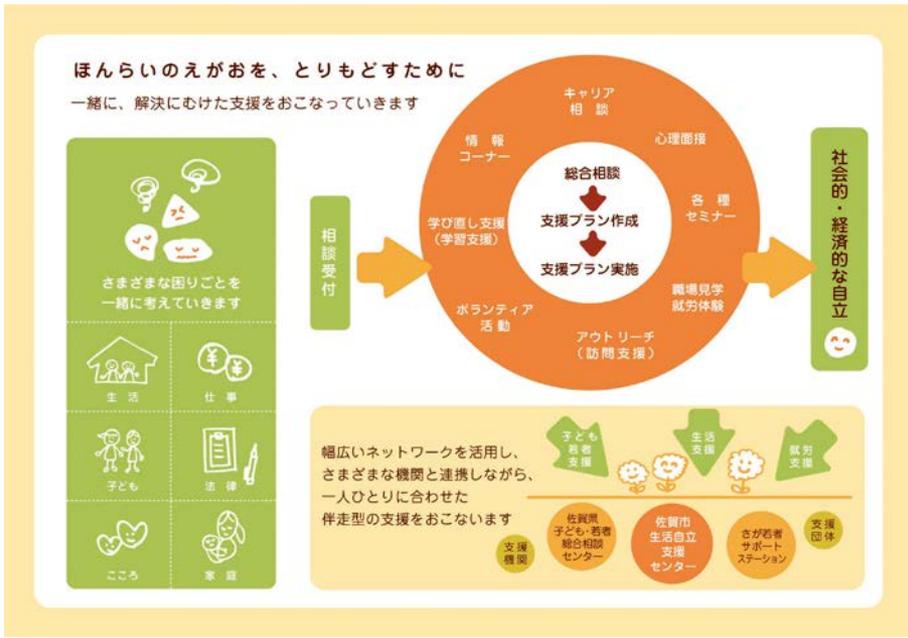
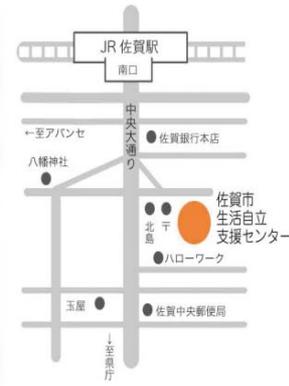
「官民協働」で運営され成果を上げている 佐賀市生活自立支援センターの取組と相談実績 ～モデル事業として県内初の設置となった「佐賀市生活自立支援センター」～



佐賀市は生活困窮者の自立支援にも率先して取り組んでいる

～生活困窮者自立支援法に係る県内初の施設となった「佐賀市生活自立支援センター」～

県民協働を推進する佐賀県において佐賀市は最も取組が進む地域



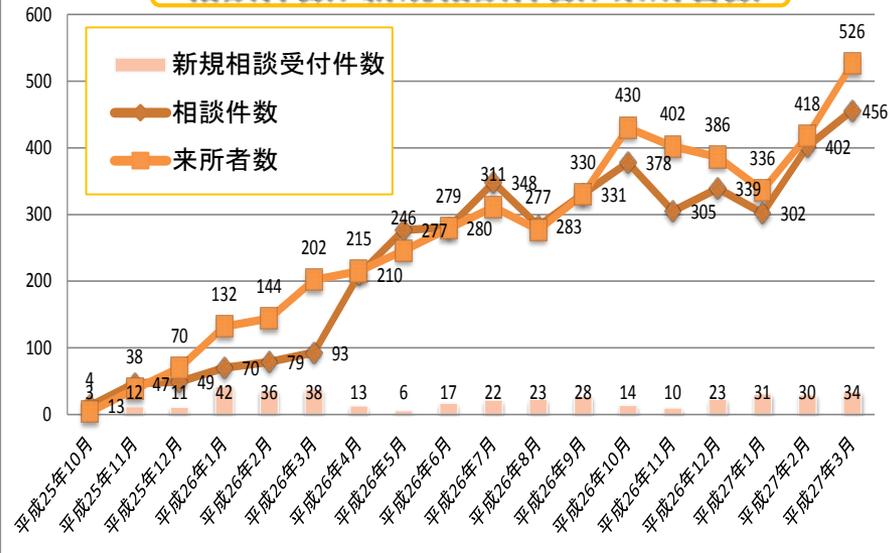
生活困窮者自立促進支援モデル事業に関しても佐賀市はSSFと協働し率先して取組を推進



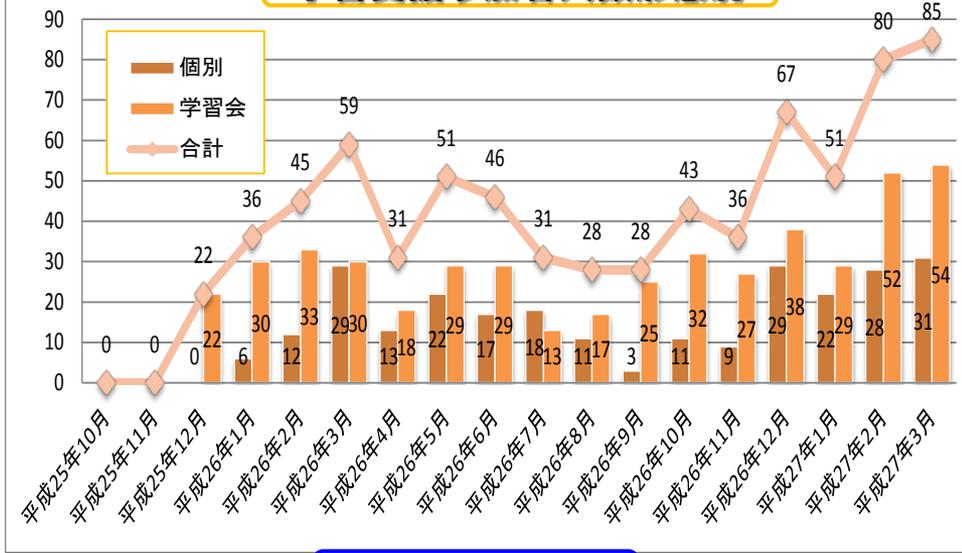
S.S.F.が受託した生活困窮者自立支援法に係る「佐賀市生活自立支援センター」の取組

～生活困窮者自立支援法に係る取組においてもS.S.F.が有する機関誘導型、関与継続型のアウトリーチノウハウの有効性は高い～

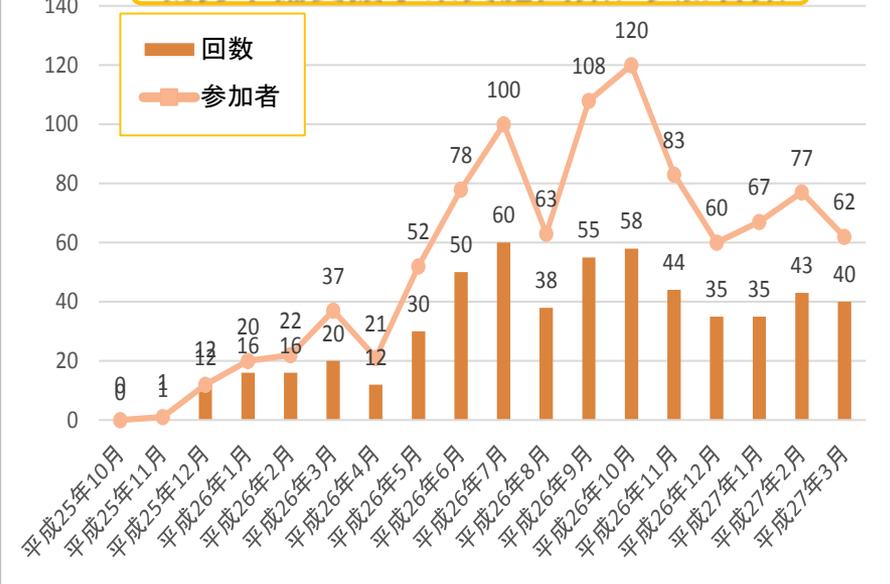
相談件数、新規相談件数、来所者数



学習支援参加者人数形態別



就労準備支援事業実施回数、参加者数



主な実績

OH26年度は3月末日現在で、**相談件数は3,911件**
来所者数は4,156名。前年度を大幅に上回っている。

○相談者実数の累計はH26年度末に**393名**に上り
ニーズの高さが浮き彫りになっている。

○相談件数は増加傾向が続いており、**直近2ヶ月の**
相談件数は市内のみで**月当たり400件**を超えている。

OH26年度の就労準備支援事業に係る**セミナー開催**
回は500回、**参加者総数は891名**に上っている。

OH26年度の**学習支援回数**は**302回**、**参加者総数**
は577名に上っている。



アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

今後の子ども・若者支援を考える上で 欠くことのできないアウトリーチに関する視点

～従来型の支援の限界を補うための専門的支援手段としてのアウトリーチ～

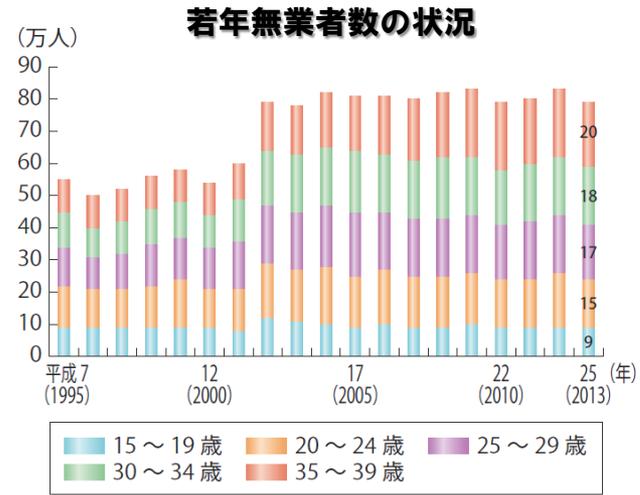
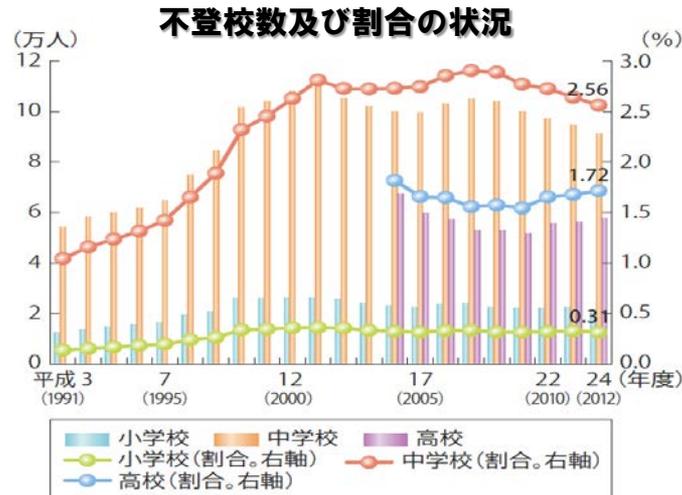
今後の子ども・若者支援を考える上で欠くことのできない視点①

～子ども・若者の自立支援分野には複雑化かつ深刻化する不適應問題の実態に即した改革が必要～

【従来型の支援の特徴①】

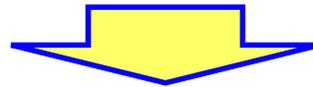
専門家の配置や相談窓口の開設等「施設型」「来訪型」支援が公的支援の主流であり、これらの窓口の多くは当事者の自発的な相談行動を支援の前提としている。

「施設型」「来訪型」支援の拡充に反した厳しい現実



※グラフは『平成26年版子ども・若者白書(内閣府)』より引用

施設に足を運ぶこと自体に困難を抱えている子ども・若者の存在



「来ることを待つ」対策では本来支援が必要な若者にアプローチできていないのではないか？

今後の子ども・若者支援を考える上で欠くことのできない視点②

～子ども・若者の自立支援分野には複雑化かつ深刻化する不適應問題の実態に即した改革が必要～

【従来型の支援の特徴②】

不登校、ひきこもり、非行、ニート等の支援機関では、表面的な状態を改善するための助言・指導、カウンセリング、適応訓練、投薬等本人に対する対応が中心となっている。

子ども・若者が抱える問題の深刻化かつ複雑化

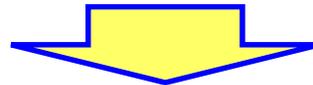
「不登校」対策で実際に対応が必要になった事項

- いじめ被害、暴行、恐喝、性犯罪・・・
- 性的・身体的虐待、ネグレクト、DV、貧困、離婚問題・・・
- 出会い系サイト被害、ドラッグ、児童売春、援助交際・・・
- 摂食障害、リストカット、うつ、強迫性障害、統合失調症・・・
- 学習障害、自閉症、アスペルガー等発達障害・・・
- ネット依存、ギャンブル依存、ストーカー行為・・・
- 暴走行為、粗暴行為、暴力団勧誘、青少年犯罪・・・

県子ども・若者総合相談センターにおける実態調査(25年度)

- 精神疾患(疑い含む)・・・43.3%
- 発達障害(疑い含む)・・・43.9%
- 依存行動(ネット依存等)・・・25.4%
- 虐待(疑い、過去の経験含む)・・・15.4%
- 家族問題(家族の精神疾患、DV等)・・・63.8%
- 被支援困難者(経済的事由で支援が受けられない)・・・22.3%
- 多重困難家庭・・・84.5%

いじめ被害による自殺、虐待による致死事件等に象徴される環境への介入の必要性



生育環境の問題の解消も含め
積極的かつ直接的な支援が必要なのではないか？

今後の子ども・若者支援を考える上で欠くことのできない視点③

～子ども・若者の自立支援分野には複雑化かつ深刻化する不適應問題の実態に即した改革が必要～

【従来型の支援の特徴③】

年齢別、問題別に相談窓口等が設置されたことで専門性の向上は見られるものの、とりわけ複合的な問題を抱えるケースなどは問題の解決や社会参加・自立まで見届けるのが難しい。

自立を難しくする学校教育段階での躓きの実態

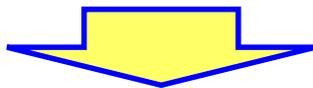
「さが若者サポートステーション」における
「ニートの状態にある若者」の実態調査

修学時の不適應経験・・・70.2% (97.2%)
いじめ被害経験・・・30.5% (52.8%)
支援機関の利用経験(複数)・・・48.5% (63.1%)
※22年度調査、()内はアウトリーチ対象者に限定したもの

厚労省:「ニートの状態にある若年者の実態
および支援策に関する調査研究報告書」

不登校経験・・・37.1%
学校でのいじめ・・・55%
精神科又は心療内科での治療・・・49.5%
ハローワークに行った・・・75.8%

複数の公的支援を受けながらも自立できていない若者の存在



社会参加・自立まで
責任を持って見届ける体制が必要なのではないのか？



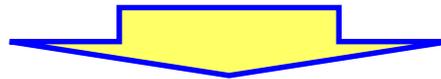
子ども・若者の自立支援分野には複雑化かつ深刻化する
不適應問題の実態に即した改革が必要

エビデンスの中から導かれた社会的な視点

「来ることを待つ」対策では本来支援が必要な若者に
アプローチできていないのではないか？

生育環境の問題の解消も含め
積極的かつ直接的な支援が必要なのではないか？

社会参加・自立まで
責任を持って見届ける体制が必要なのではないか？



既存の支援体制の限界を補い
分野横断的な対応を可能とする専門的支援

アウトリーチ（訪問支援）の必要性

 **アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを
活用した多面的アプローチ**

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

実例(多重困難ケース)から考察するネットワーク活用型支援の在り方
～関係者からの相談にどの機関がどこまで責任を持って対応すべきなのか?～

すべての問題を内包した一事例が物語る従来型支援の限界 ～単一機関による縦割りの対応では複合的な問題を解決することができない～

多重困難事例を通じた従来型支援の限界性の考察

いじめ問題

学校でひどいいじめをしている生徒に対して複数の教職員がチームで指導しているが改善しない…

いじめ被害を訴える生徒と加害者とされる生徒、**双方の主張が対立**して保護者を巻き込んだ論争に…

いじめの**加害者側の保護者が子どもをかばって反省せず**、逆に学校に対して再三苦情をあげてくる…

粗暴行為を繰り返す生徒のせいで他の生徒の**人権が犯されている**。早急に施設送致か転校させろ！

虐待問題

県外に在住している祖母が一時的に預けていた一人息子を返さずに違法に育て続けている…

保護者が宗教に加入し子どもに無理に教義を覚えさせたり、強引に勧誘するなど関係者が困っている…

アルコール依存のひとり親で子どもに絡むだけでなく、学校や近所でも度々**トラブル**を起こしている…

マンションの住民から親子喧嘩がうるさいと騒音の苦情がしばしば。**子どもが泣き叫ぶ声も聞こえるし…**

発達障害

問題行動に対してチームで指導しているが**生徒の受け止め方が独特**で善悪の判断がついていない…

一人暮らしのおばあちゃんが元気が良過ぎる子どもを引き取って育てている。倒れないか心配で…

こだわりや空気をよまない発言、授業中の徘徊など多動性が見られ、**発達障害の疑いが強いが親が…**

養育問題

ひとり親家庭で**経済的に苦しい**せいか朝ごはんを食べてこないし夜も偏った食生活している！

非行問題

スーパーでの万引きや友人宅での盗みを繰り返して警察に**捕導**されるなど急激に素行が悪くなっている…

夜親が働きに出て不在の家庭が不良中学生のたまり場に。喫煙、飲酒、不純異性交遊等が行われている！

周りの生徒が自分に不愉快な思いをさせたとい**がかりをつけ金銭を要求**している。これはもう恐喝…

酔っ払いの中年男性に**集団で暴行**したり、リアルケイドロと称して警察をおちょくって遊んでいる！

クレーム問題

学校に対して毎日のように苦情の電話をかけ、**関係機関にも学校の誹謗中傷を繰り返している…**

被虐待児童の**転入手続で法的ミス**を犯し、保護者から脅されている。立場上ミスを公表できず限界…

苦情のため警察に飲酒運転で乗り込んだり、上部機関にクレーム入れて個人攻撃したり手におえない…

屋夜間問わず、休日も関係なく自宅まで**抗議の電話が…**。自分はずつになり家族も別居状態に…

高校中退者問題

1学期は部活も学習も頑張っていたんだけど担任と**トラブル**があってからは人が変わったように不良に…

家族問題を抱えている生徒であっても、進学校は勉強を教えることが役目。そこまで**面倒は見れない…**

約束破りし世話してくれる先生に感謝もない。人格的に問題がある。**甘え断って社会で苦労させるべき**。

喫煙、飲酒、暴力…いかなる理由があっても**自己責任**。高校は義務教育ではない。**退学しかない…**

家族問題

元夫からDVを受け、フラッシュバックが強くアルコール依存症に…。憎しみと悲しみが自分が保てない

自分の娘と中学生の孫から**暴力をうけ軟禁**されている。命の危機も感じるし銀行のカードも奪われた…

父親がいないため、息子から**毎日**のように**家庭内暴力**を受け続け、お金を盗られる…肋骨も折れた…

うつ病と診断された。でも医師からセクハラを受け病院は信用できない！**行くぐらいならもう死ぬ…**

ニート問題！？

中卒だから**職場でバカに**されてる…。同じ仕事をするのに給与も格差あるし続けてられない！

親からこれまでやってきたひどい行いに対する**感謝料をもらってる**のでしばらくは働くつもりはない。

同じ時間拘束される**んだったら都会**で時給が高い方がいいし、さらに飲み屋とか夜の仕事が割がいい。

職場の人間関係も友人関係も**維持**できない…。仕事もうまく行かないし分かってくれる人はいない…

すべての問題を内包した一事例が物語る従来型支援の限界
～単一機関による縦割りの対応では複合的な問題を解決することができない～



教育分野

家庭環境の問題の改善を避けていないか？

指導に従わないから悪いと決めつけていないか？

進学の際中退するリスクは検討されたのか？

就職率、離職率は考慮したのか？

生徒の3年後、5年後の状態を把握しているのか？



福祉分野

人の人生を預かるだけの専門性を有しているのか？

子どもと老人等、支援ノウハウの違いを理解しているか？

支援によって当事者の依存を生んでいないか？

当事者の不当な要求にコントロールされてはいないか？

制度の枠組に無理に当てはめようとしていないか？



医療分野

本心を引出せるだけの関係性ができているのか？

虐待ケースに投薬は抜本的な解決方法になり得るのか？

当事者が解決能力を有さない場合、環境要因にどう対応する？

長期化による深刻化に対してどう責任を持つ？

社会経験の不足、社会的遅れ等による2次的問題にどう向き合う？



労働分野

学歴も資格もお金もない若者に対してどう支援する？

精神疾患等特段の配慮が必要なケースの見立ては十分か？

離転職を繰り返す若者に対し本人要因以外の分析は加えているか？

若者との関係性を築けるだけの若者理解ができているか？

生育環境の問題を抱える若者に根性論で対応していないか？

既存の取組で将来的な自立に結びつく「責任ある支援」ができているのか？



アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

アウトリーチによって得られた対象者 理解のためのエビデンス

～急激な社会変化と背景要因の複雑化・深刻化がもたらす「従来型」の支援の限界～

従来のカウンセリングのみでの対応では解決できないケースの割合が高い

佐賀県子ども・若者総合相談センターにおける実態調査

<対象者年齢別内訳>

0～9歳	10～19歳	20～29歳	30歳以上	不詳	合計
73	892	349	221	5	1,540

※H22.4～H27.3新規対象者合計

<実態調査対象者>

「佐賀県子ども・若者総合相談センター」利用者1,490名

※割合には十分な情報が得られなかった者50名を除き算出

開所から現在(H22.4～H27.3)	項目	あり	割合
配慮すべき疾患	1 精神疾患(疑い含む)	641	43.0%
	2 発達障害(疑い含む)	643	43.2%
行動面の問題	3 暴力	278	18.7%
	4 非行・違法犯罪行為	182	12.2%
	5 依存(携帯、インターネット、ゲーム、異性等)	419	28.1%
支援経験	6 医療機関受診	518	34.8%
支援機関を利用するにあたっての困難	7 多重の問題	1,265	84.9%
	8 対人関係の問題	1,254	84.2%
家庭環境	9 家族問題(家族の精神疾患、DV、ギャンブル依存等)	944	63.4%
	10 虐待(疑い、過去の経験含む)	203	13.6%
	11 被支援困難者	299	20.1%
対象者実数		1,490名	

支援の際留意すべき点

84%を超える子ども・若者が対人関係に問題を抱えている

28.1%の子ども・若者で何かしらの依存行動が認められる

4割を超えるケースで精神疾患、発達障害等特段の配慮を必要とする

虐待、DV、保護者の精神疾患、ギャンブル依存、貧困等生育環境の問題

63.4%で家族自身も悩みを抱え疲弊するなどして支援を必要としている

多重に困難を抱える子ども・若者が84.9%と高い割合を占める

従来型のカウンセリングによる支援では効果が見込めないケースも多い

多重に困難を抱える子ども・若者の支援には「環境」に対するアプローチも重要



アウトリーチ対象者は困難の度合いが高く複雑かつ深刻な背景を抱えるケースが多い

さが若者サポートステーションにおける実態調査

＜実態調査対象者＞

平成21年度「さが若者サポートステーション」利用者423名

＜平均年齢＞

対象者全体 24.4歳、アウトリーチ対象者 23.2歳、その他 25.2歳

＜補足＞

アウトリーチ＝訪問支援の対象者、その他＝自ら足を運べた若者

平成22年度調査		調査対象:423名					
		全体		アウトリーチ		その他	
項目		あり	割合	あり	割合	あり	割合
不適応経験	1 修学時の不適応経験	297	70.2%	171	97.2%	126	51.0%
	2 いじめ(同級生、先輩、同僚、上司等からのいじめ)	129	30.5%	93	52.8%	36	14.6%
きっかけ	3 対人関係のトラブル(異性、友人、教師、上司、同僚等)	272	64.3%	155	88.1%	117	47.4%
	4 社会生活上の挫折(受験失敗、仕事上のミス等)	213	50.4%	112	63.6%	101	40.9%
配慮すべき疾患	5 精神疾患、症状(疑いを含む)	164	38.8%	88	50.0%	76	30.8%
	6 知的障害(疑いを含む)	21	5.0%	11	6.3%	10	4.0%
	7 発達障害(疑いを含む)	129	30.5%	72	40.9%	57	23.1%
行動面の問題	8 自傷行為、自殺未遂等	67	15.8%	48	27.3%	19	7.7%
	9 家庭内暴力	106	25.1%	71	40.3%	35	14.2%
	10 こだわり、異常行動	112	26.5%	74	42.0%	38	15.4%
	11 生活リズムの乱れ、昼夜逆転	172	40.7%	112	63.6%	60	24.3%
	12 依存行動(携帯、インターネット、ゲーム依存等)	116	27.4%	84	47.7%	32	13.0%
支援経験	13 訪問型支援の利用経験	97	22.9%	81	46.0%	16	6.5%
	14 施設型支援の利用経験	259	61.2%	135	76.7%	124	50.2%
	15 医療機関	152	35.9%	69	39.2%	83	33.6%
	16 複数の支援機関の利用	205	48.5%	111	63.1%	94	38.1%
支援機関を利用するに当たっての困難	17 心的要因(支援に対する不信がある)	167	39.5%	106	61.4%	59	23.9%
	18 保護者要因(支援に対する理解が得られない)	81	19.1%	51	29.0%	30	12.1%
	19 本人要因(初回の段階で本人の同意が得られない)	153	36.2%	105	59.7%	48	19.4%
家庭環境	20 虐待の有無	20	4.7%	11	6.3%	9	3.6%
	21 保護者、家族の問題(精神疾患、DV、ギャンブル依存等)	114	27.0%	73	41.5%	41	16.6%
貧困	22 保護者と本人との関係性の悪化	161	38.1%	104	59.1%	57	23.1%
	23 被支援困難者(経済的事由で支援が受けられない)	97	22.9%	61	34.7%	36	14.6%

支援の際留意すべき点

64.3%の若者が対人トラブルをきっかけの一つとしており、訪問対象者は88%を超える

自傷行為、家庭内暴力、依存行動、生活リズムの乱れ等訪問対象者はいずれも割合が高い

全体の48.5%の若者が複数の支援機関の利用を経験するものの問題が継続

「相談」「支援」自体に対する不信を持つ若者も訪問対象者では61.4%と高い

精神疾患等への配慮を必要とするケースは訪問対象者では50%に及ぶ

訪問対象者は在学中から不適応問題を抱えるケースが圧倒的で挫折経験も約64%と高い

アウトリーチの実施に当たっては現場の特殊性に応じられる高い専門性が必要

多角的な見立てと複数分野の支援ノウハウを活用するための「チーム対応」が原則



アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

**従来型の取組の限界を真摯に認め
実態に即した新たな組織、体制づくりが重要**
～地方での取組を飛躍的に向上させた地域若者サポートステーション関連事業～



多重困難事例に対応するためには導入段階の人員体制はチーム対応が原則

～複数分野の専門職によるチーム対応と関係性を重視したマッチング～

① 経験と実績を有する複数分野の専門職によるチーム対応



産業カウンセラー



臨床心理士



社会福祉士

精神保健福祉士



教員免許

支援コーディネーター

キャリア・コンサルタント

【登録スタッフの保有資格】キャリア・コンサルタント、臨床心理士、社会福祉士、産業カウンセラー、学校心理士、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭、幼稚園教諭、職業訓練校指導員免許、理学療法士、心理相談員、精神保健福祉士、SSF支援コーディネーター、薬剤師、医師、看護師、LD教育士等 【年齢】20代～70代の各世代の支援員を雇用：関係性の重視と世代間の連携

② 「シフト制」の採用による効果的かつ効率的な運営

東部地区サポステ

サポステ相談支援事業

- ① 総括コーディネーター（月16日）1名
- ② 総合相談業務責任者（週5日）1名「枠」
- ③ キャリアコンサルタント（週5日）1名
- ④ キャリアコンサルタント（週5日）1名「枠」

学校連携推進事業

- A: 連携推進リーダー（月20日）1名「枠」
- B: 訪問支援員1（月20日）1名「枠」
- C: 訪問支援員2（月20日）1名「枠」
- D: 訪問支援員3（月20日）1名「枠」
- E: 訪問支援員4（月20日）1名「枠」
- F: 臨床心理士（訪問支援担当）（月12日）1名「枠」
- G: 学び直し支援員（月20日）1名「枠」
- H: 情報管理担当員（月20日）1名「枠」



西部地区サポステ

サポステ相談支援事業

- ① 総括コーディネーター（月16日）1名
- ② 総合相談業務責任者（週5日）1名「枠」
- ③ キャリアコンサルタント（週5日）1名
- ④ キャリアコンサルタント（週4日）1名「枠」

学校連携推進事業

- A: 連携推進リーダー（月20日）1名「枠」
- B: 訪問支援員1（月20日）1名「枠」
- C: 訪問支援員2（月20日）1名「枠」
- D: 臨床心理士（訪問支援担当）（月6日）1名「枠」
- E: 学び直し支援員（月16日）1名「枠」
- F: 情報管理担当員（月16日）1名「枠」

多様なマッチング

個別担当者制：「より多く」の若者に「より深く」関与することが可能



若い世代の支援員が支える家庭教師方式(関与継続型)のアウトリーチ ～支援介入困難度による役割分担と世代的条件を加味した関係性重視のマッチング～

「若年者向けキャリア・コンサルティング研究会作業部会(厚生労働省)」アウトリーチの4分類

①【機関誘導型】(短期誘導型)
若者自立支援機関に誘導するための家庭へのアプローチ

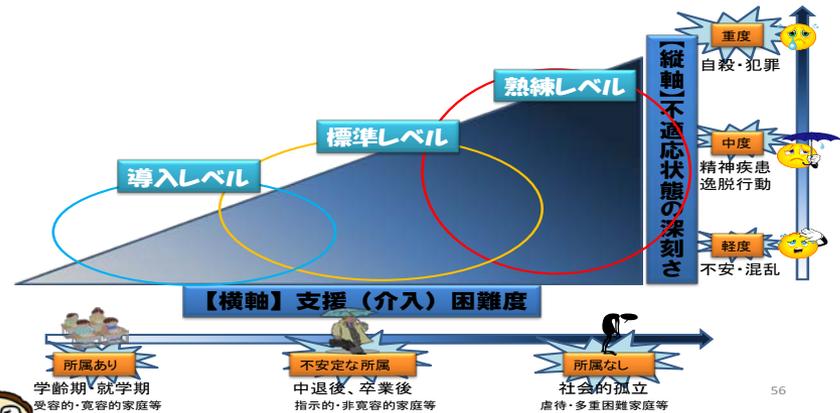
②【関与継続型】(長期主導型)
直接的自立支援を行うための家庭へのアプローチ

③【機関連携型】
若者と接触するための関係機関へのアプローチ

④【直接接触型】
若者と接触するための若者の集まる居場所へのアプローチ



介入困難度と対象者の状態で分類するアウトリーチ



ちょっとした不安の子どもまで専門家が対応するのは非効率！人材育成も兼ねて若い世代を積極的に活用する！

熟練レベル

各事業の相談責任者レベル

支援介入困難度等による役割分担と複数の専門職によるチーム対応

標準レベル

「選抜研修制度」を経て採用された職員(常勤・非常勤)

約250名の登録スタッフ、有給職員約70名のうち8割が20代、30代！「十ナメの関係性」を重視する一方で役割分担によって世代間の連携も！

導入レベル

地域ボランティア及び有償ボランティア(大学生、大学院生、地域人材等)

徹底した危機管理の下、関係性を重視した「お兄さん」「お姉さん」的支援員(ナナメの関係性)の活用



アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

地域ボランティアから全国規模のネットワークまで 重層的な支援ネットワークを構成

～アウトリーチとその後の支援過程は一体のものとして捉えることが重要～



アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

アウトリーチと重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～アセスメント指標「Five Different Positions」に基づく多面的アプローチの実例～



現代の子ども・若者が抱える問題は複雑化・深刻化している

～社会的に孤立する子ども・若者への支援には相談室対応のみの支援では一定の限界がある～

ひきこもり支援の支援手法は何故社会的コンセンサスが得られないのか？

校内暴力
 ネットカフェ難民
 統合失調症
 自傷行為
 性的虐待
 薬物依存
 情緒障害
 要保護児童
 非行
 児童虐待
 貧困
 適応障害
 自傷行為
 薬物依存
 情緒障害
 強迫神経症
 拒食
 被害妄想
 児童買春
 離人感
 神経症
 過食
 ニート
 非正規労働
 社会不安障害
 異常行動
 孤独感
 潔癖症
 うつ病
 自閉症
 対人恐怖症
 自己肯定感の低下
 家庭内暴力
 殺人予告
 共依存
 孤立感
 家出
 虚無感
 退行
 睡眠障害
 ゲーム依存
 疲労感
 不登校
 発達課題の未消化
 脱法ドラッグ
 ネット依存
 協調性の欠如
 薬物依存
 自信喪失
 自己否定
 アイデンティティの喪失
 恐喝
 不合理的思考の悪循環
 社会不信
 人間不信
 ひきこもり
 ADHD
 コンプレックス
 教育機会の喪失
 社会性の未発達
 学習障害
 アダルトチルドレン
 いじめ
 リストカット
 ワーキングプア
 青少年犯罪

経験の欠如が生み出す『答えのない世界』と長期化による深刻化のメカニズム

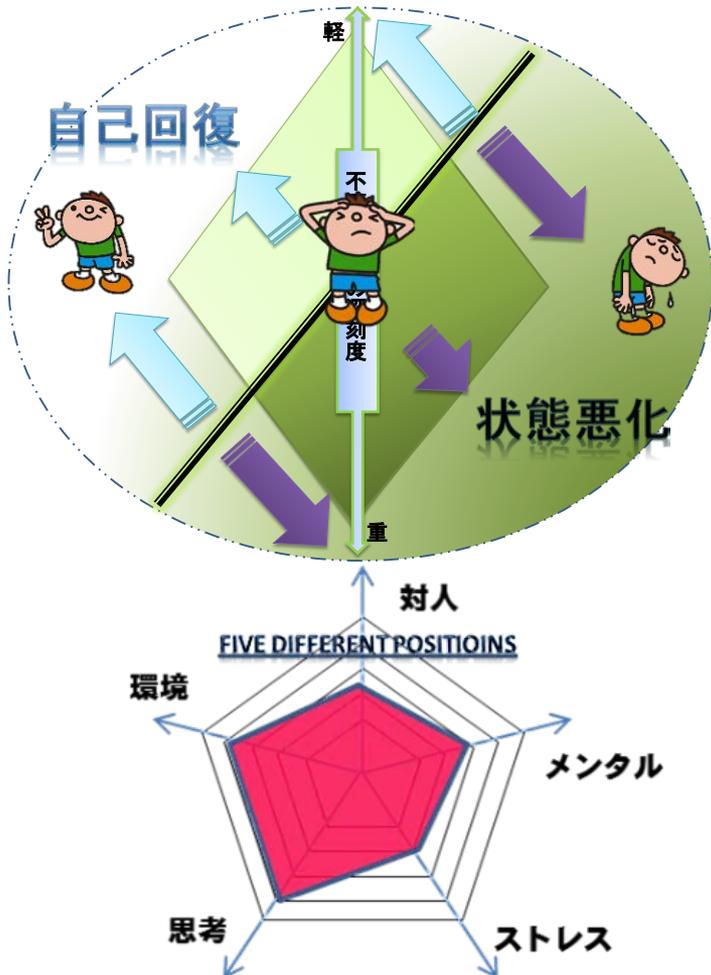
12万件超の相談実績から見てきたアセスメント指標「Five Different Positions」

～「来ること」を前提とした施設型支援では見えない支援対象者が抱える背景要因を含めた総合的なアセスメント～

対人、メンタル、ストレス、思考、環境の状態改善が自立に向けた基盤

根拠のない美談や根性論からの脱却

～Five Different Positionsを用いたアセスメント～



Level 1～2が一項目でもある場合、長期化・深刻化する危険性が高い

○対人関係○

- Level1 対人恐怖等を抱え、他者への警戒心、拒絶感が強く接触が全くできない状態にある。
- Level2 他者への警戒心、拒絶感が強い状態であるが、特定の間であれば接触が可能である。
- Level3 個別での対人接触は可能であるが、強い苦手意識があり、コミュニケーションが不全である。
- Level4 小集団での対人接触が可能で、一定の枠組の下でのコミュニケーションは可能である。
- Level5 集団での対人接触が可能で、日常的なコミュニケーションをとることができる。

○メンタル○

- Level1 精神疾患を有する状態で、重度の幻覚・妄想や自殺企図があり、自傷他害のリスクが高い。
- Level2 精神疾患を有する状態で、投薬等によって症状が抑えられているが自傷他害のリスクがある。
- Level3 精神疾患もしくは境界領域で、ある程度の自制が可能で条件次第で限定的に社会参加ができる。
- Level4 精神的に不安定であるものの、助言等で自制が可能な状態で一般的な社会参加が可能である。
- Level5 精神的に安定しており、社会生活を営む上での支障がない。

○ストレス○

- Level1 ストレス耐性が脆弱で、些細なストレスでも心身に影響が生じるため、社会生活が送れない。
- Level2 ストレス耐性が弱く、しばしば心身への影響が認められ、社会生活を営む上での困難がある。
- Level3 ストレス耐性は中程度で、一定のストレスが溜まることで時折、社会生活に支障が出ている。
- Level4 ストレス耐性が比較的強く、助言等があれば自制が可能で、一般的な社会生活が送れる。
- Level5 ストレス耐性が強く、自制が可能で社会生活を営む上で支障がない。

○思考○

- Level1 全てにおいて悲観的・否定的な考え方で、客観的な意見を受け入れられず自制もできない。
- Level2 悲観的・否定的な思考で、自制はできないが時として客観的な意見を受容することができる。
- Level3 悲観的・否定的な思考傾向にあるが、助言等を受け入れ、ある程度の自制が可能な状態にある。
- Level4 一般的な思考傾向にあり、助言等によって物事を合理的に考え、自制が可能な状態にある。
- Level5 一般的な思考傾向にあり、自ら物事を柔軟に捉えたり、合理的に考えることができる。

○環境○

- Level1 虐待やDV、不法行為等の深刻な問題が存在し、行政による緊急介入が必要な状態にある。
- Level2 家庭内暴力や家族間の対立等の問題が存在し、家族機能が著しく低下した状態にある。
- Level3 家族間の不和等の家族問題が存在し、家族機能が低下した状態にある。
- Level4 家族問題が存在するものの、家族機能がある程度保たれている。
- Level5 一般的な家庭環境で、家族機能が健全に保たれた状態にある。

「重要万能論」が通用する若者はこういった条件を持つ若者なのか？



対人関係の改善には価値観が理解できる世代と真意を把握できる専門家の関与が必要

専門の相談員が常駐し支援する
「コネクションズ・スペース」



心の居場所 + 社会適応訓練の場としての機能

世代の近い相談員(20代、30代)の配置

対人関係・コミュニケーションのトレーニング

「歪められた認知の修正」「必要経験の補充」

個々人の状態に応じた中間的なトレーニングメニューの提供



ネガティブな言動の背景にある真意を察しながら寄り添う姿勢が必要

「会いたくない」「話したくない」「行きたくない」

「話が合わないから」「分かってもらえないから」「認めてもらえないから」「仲良くなれないから」「嫌われるだけだから」...

➡ (条件が整えば)「会いたい」「話したい」「行きたい」

背景によっては意味が180度が変わることも!

「殺す」「死ぬ」

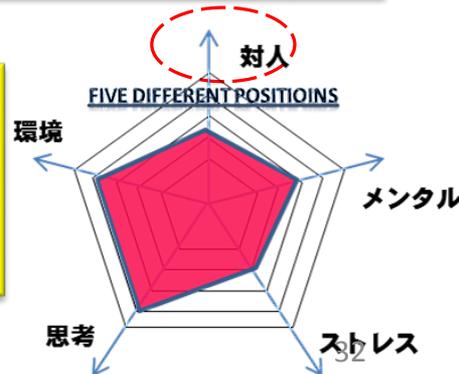
「そこまで思うくらいに『辛い』思い」...

➡ その『辛さ』を解消する手伝いならできる!

言葉の拾い方で関わりの展開が変わってくる!

『真意』は表面的な言動だけで安易に判断できない

「お兄さん」「お姉さん」
世代の専門職によるナ
ナメの関係性を活用し
た相談支援



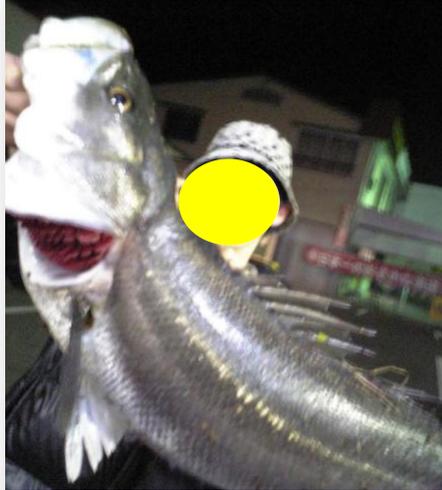


ストレス耐性に着眼した中間的なトレーニングメニューの実例

～社会的孤立からの脱却、個別対応から小集団活動、集団活動、社会参加への段階的移行～

① オーダーメイドの個別プログラム

本人が「楽しい」と思える興味関心に沿った内容(最小限)



興味関心、趣味、性格、相性等を総合的に判断しマッチング
安全と安心が確保された小集団の形成

② 集団活動への段階的移行による適応性の向上

支援コーディネーターによる実践的なSST「楽しみながら」の原則



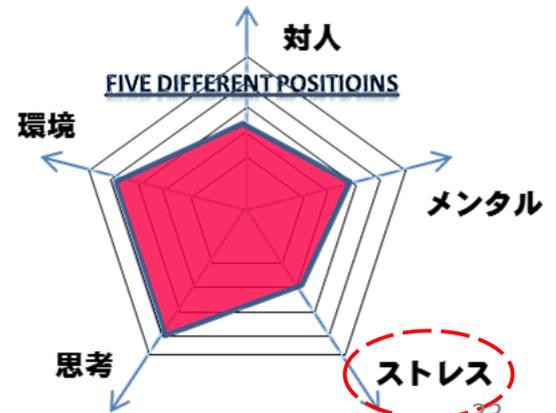
「移行」「分散」「離脱化」による「つながり」の強化
依存を生まない展開による人間関係の適正化

③ 「興味関心」から「復学・社会参加」への転換

適応力の向上を目的とした中間的かつ実践的トレーニング



社会貢献活動等を通じた就労体験事業
自己有用感の向上等より効果的な自立支援



生活困窮者自立支援法に係るモデル事業：就労準備支援事業

～若年無業者の自立支援で高い実績を収めている「選択型」「オーダーメイド型」の取組の活用～

【佐賀市】「選択型」「オーダーメイド型」の就労準備支援事業の実施

- 佐賀市は、自立相談支援事業、就労準備支援事業、就労訓練事業の推進等のモデル事業を一括してNPO法人NPOスチューデント・サポート・フェイスに委託。
- NPOスチューデント・サポート・フェイスは、これまで地域若者サポートステーション事業を実施してきた経験を活かし、対象者の状態や興味・関心に沿った「選択型」「オーダーメイド型」の就労準備支援事業を実施。
- 支援の質的・量的調整を柔軟に行うことができるプログラムとすることで、多様な状態の対象者を受け入れを可能とするとともに、効果的な支援を実施。

佐賀市生活自立支援センター 10月スケジュール予定

月	火	水	木	金	土	日
★ボランティア ◎体験活動 ◆セミナー ■その他		●内職 13時半～15時半 ●お泊り 14時～15時 ●若者UP 16時～18時	◎農業体験【午前】 10時～13時 ◎農業体験【午後】 13時～16時 ■学習会 16時～18時	★巡回図書 8時20分～ ★商店街清掃 16時～	休館	休館
●若者UP 13時～15時 ■学習会 16時～18時	◆パソコンセミナー 14時～16時 ●若者UP 14時～16時 ★緑化活動	●内職 13時半～15時半 ●若者UP 16時～18時	◎農業体験【午前】 10時～13時 ◎農業体験【午後】 13時～16時 ■学習会 16時～18時	◎陶芸体験予定 ★商店街清掃 16時～	休館	休館
休館	★求人更新 13時～15時 ◆パソコンセミナー 14時～16時 ●若者UP 14時～16時	●内職 13時半～15時半 ●若者UP 16時～18時	◎農業体験【午前】 10時～13時 ◎農業体験【午後】 13時～16時 ■学習会 16時～18時	★巡回図書 8時20分～ ●料理 11時～14時 ◎インナー ★商店街清掃 16時～	休館	休館
●若者UP 13時～15時 ■学習会 16時～18時	◆パソコンセミナー 14時～16時 ●若者UP 14時～16時 ★緑化活動	●内職 13時半～15時半 ●若者UP 16時～18時	◎農業体験【午前】 10時～13時 ◎農業体験【午後】 13時～16時 ■学習会 16時～18時	★商店街清掃 16時～	休館	休館
●若者UP 13時～15時 ■学習会 16時～18時	★求人更新 13時～15時 ◆パソコンセミナー 14時～16時 ●若者UP 14時～16時	★コープ 11時～ ★若者UP 13時～15時 ●若者UP 16時～18時	◎農業体験【午前】 10時～13時 ◎農業体験【午後】 13時～16時 ■学習会 16時～18時	★巡回図書 8時20分～ ★商店街清掃 16時～		

土・日・祝日を除き、ほぼ毎日複数のメニューを用意し、その中から個々の利用者のニーズに合ったものを選択・実施。

支援員は認知行動療法の応用的活用を意識

【支援内容】

- (1) 初期段階の支援(生活自立支援訓練)
 - ・ 通所による生活習慣などの改善、臨床心理士との面談、定期面談による目標設定と振り返り等によって、健康・生活管理に関する意識の醸成を図る。
- (2) 第2段階の支援(社会自立支援訓練)
 - ・ 就労の前段階として、コミュニケーション実習、自己分析実習、ボランティア活動への参加等を通じて、社会参加能力の取得を目指す。
- (3) 最終段階の支援(就労自立支援訓練)
 - ・ 面接訓練、ビジネスマナー訓練、パソコン研修、キャリアコンサルタントによる相談支援、職場体験、ハローワーク等の利用に関する助言等を行うことで、就労に向けた自覚を喚起させ、求職活動に向けた準備を目指す。

【支援期間】

初期・第2段階から開始→1年以内、最終段階から開始→6か月以内

【利用料・費用】

無料。ただし、食事代・交通費等の実費を徴収する場合あり。

【災害時の補償】

来所中またはスタッフと移動中・作業中の事故や怪我に見舞金等(通院1万円～、入院2万円～、死亡50万円等)

【工賃】

基本的に支払いなし(内職などで工賃が発生する場合は事前説明)

※出典：厚労省モデル事業推進検討会資料1(一部改訂)

(学習会)
高認(高校卒業程度認定試験)の勉強ができます！
その他にも、小・中・高校の勉強の復習や資格取得の勉強も大丈夫です！

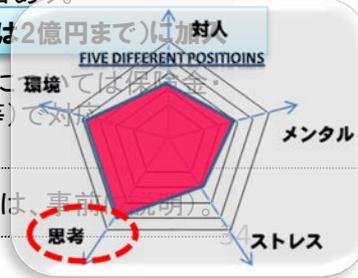
季節によって
緑化活動も
あります★

★今月の料理セミナー★
10月17日(金)11時～14時
場所：佐賀市青少年センター(調理室)
メニュー：リクエスト募集中！
※メニューは変更する場合があります。

＜イニシズ＞
※連携機関
★コミュニケーション
★パソコンスキル向上
★ビジネスマナー

若者UPセミナー開催！
○Word/Excel/PowerPoint等
毎週月・火・水曜
曜日によって時間が異なります。
詳しくはチラシをご覧ください！！

「佐賀市生活自立支援センター」は、特定非営利活動法人NPOスチューデント・サポート・フェイスが「佐賀市」から委託し、運営しています。
〒840-0828佐賀市白旗7丁目2-7KITA JIMAEビル1階
TEL:0952-60-6209 FAX:0952-62-6243
開館時間：11時～18時(月曜日～金曜日)
休館日：土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始等





「認知行動療法」と「職親制度」を活用したジョブトレ ～ 認知的な偏りを修正するための「必要経験」にターゲットを絞りプログラム化する！～

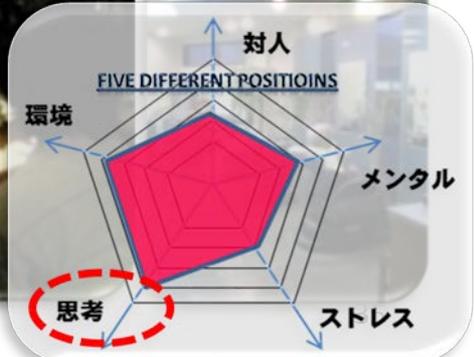
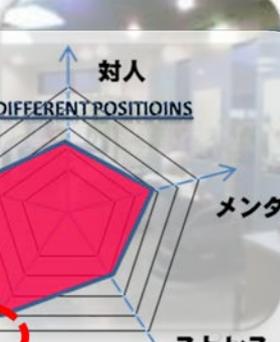
**配慮のない体験は苦手意識やトラウマを強めるリスクが高い
 「最初から答えを与えても効果は薄い！」「経験を伴いながら段階的に変化を！」**



**S.S.Fと共に若者達を支える
 佐賀県の理解ある事業主「職親」**



**H18年の運用開始以来
 120か所を超える様々な事業所等が協力**
 ※図は主な受け入れ先を例示、一部イメージ写真有(H27年1月現在)



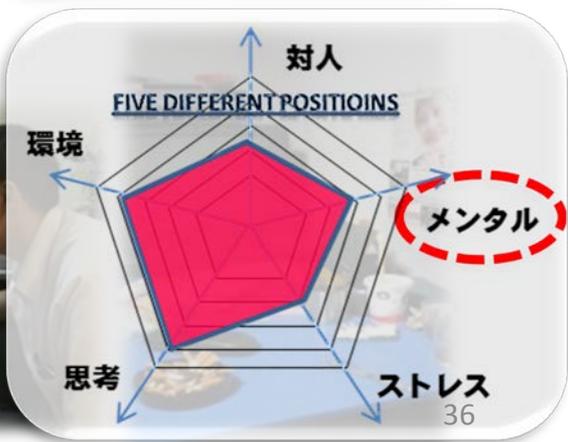
【主な協力事業主(過去協力頂いた事業所含む)】地方独立行政法人 佐賀県産業センター、好生館、医療法人 智仁会 佐賀リハビリテーション病院、佐賀新聞武雄販売所、社会福祉法人 権原寿恵会、株式会社 ライフコンプリート、アバンセ (佐賀県立男女共同参画センター/佐賀県立生涯学習センター)、La Chica SHERRY DINING、NPO法人 佐賀県CSO推進機構656広場事務所、まんまるまぜ(Cafe & 菓子)、あん梅(飲食店)、ゆたか食堂、小妻工務(小さな家)、花琳(軽食喫茶)、食堂大藤、レモンガラスハウス、(株)恵比須堂、認定NPO法人 たずけあい佐賀 まちなかカフェ、よってこ十間閣、BAR YAM AZAKI、自家焙煎珈琲 TaO、認定NPO法人たずけあい佐賀 TOJIN茶屋、サイクルセンター七田、株式会社 ソア、イオン九州株式会社 イオンスーパーセンター佐賀店、イオン九州株式会社 イオンモール佐賀大和店、森田産業株式会社、イオン北店(有) しげやす、(有) ビデオハウスフランクシー、キャリアアップスクール 有明会社イー・エース、パワコ(産室のみずみ)、まがユースフルボランティア、特定非常利活動法人 ステップ・ワークス、佐賀県立宇宙科学館、iスクエア(市民活動プラザ)、CSO支援オフィス、情報交流センター あすとプラザ、(株)下野店、前田建設(有)、特定非常利活動法人 循環型たても研究塾、(株)松尾建設、黒髪建設、共栄(株)(道路整備)、鹿川工業、栗原建築(株)、佐賀中央法律事務所、CPサロン Birth、髪Oasisみつけ、ホテル専應屋、武雄温泉樓門平、(有)久保工業、しおり業、株式会社 戸上電機製作所、岳心庵 矢野良左衛門業、株式会社原口工業 セツ島工場(造船)、NPO法人アニマルインク、農家、株式会社 石動産業、原崎農場、ななえさん農場(トマト、キュウリ)、カモファーム(農業)、(有)青木製茶、農家(サンショウ)、シイタケ栽培、武雄温泉産物館、タスキン武雄店、種田整形外科-コスモス、1/4理容、株式会社 戸上化成、旧佐賀銀行南津支店、武内-若木新聞販売店、匠家の家(特定非常利活動法人 循環型たても研究塾)株式会社 戸上スタジオ、鍋島建設、キャリア-飯後学舎。



医療機関等専門機関との連携の必要性

～生活場面の共有によって得られる精度の高いアセスメント情報を介した専門家との連携～

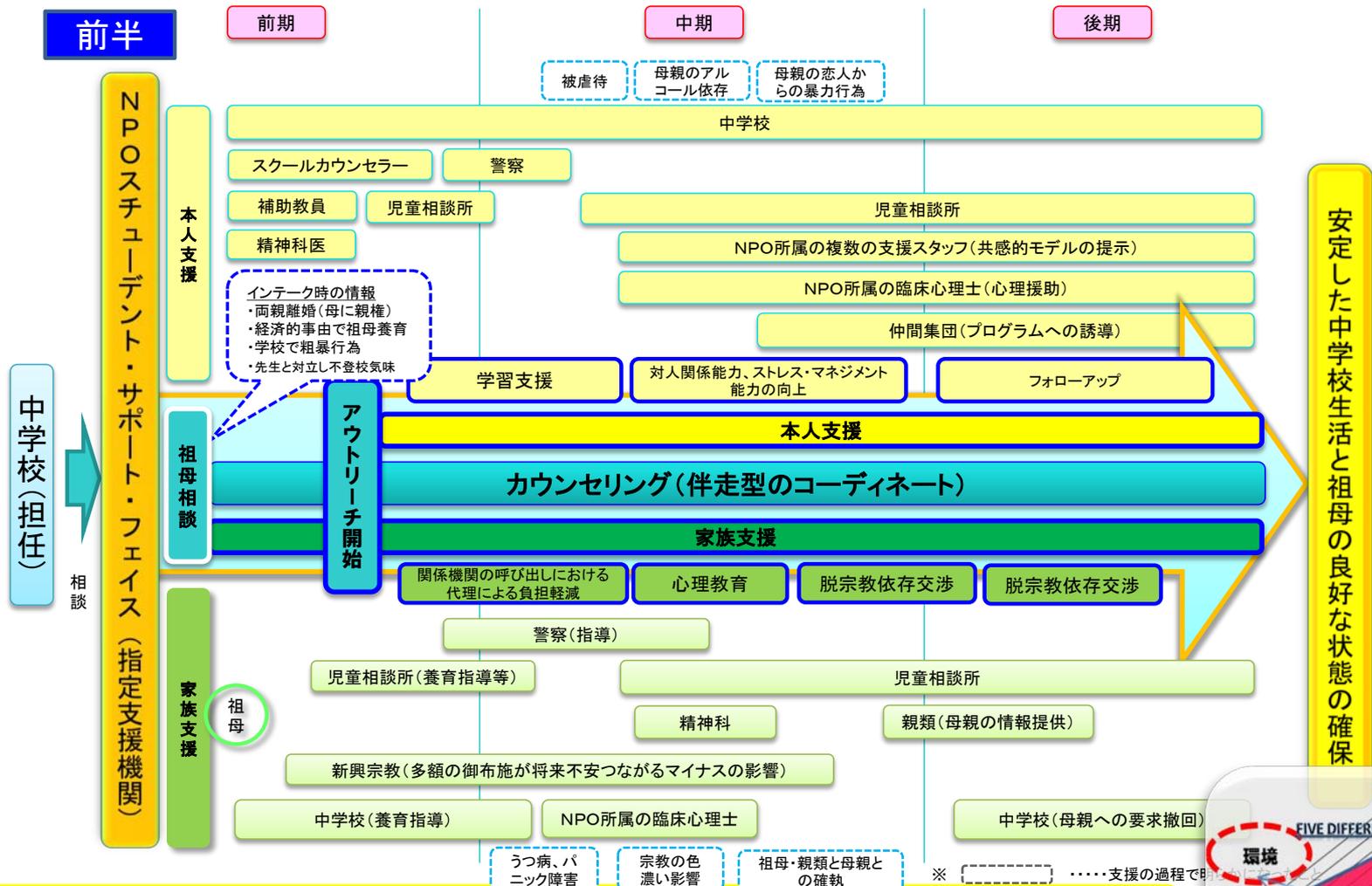
当事者が伝えられない思いや状態を訪問支援員が客観性を持って医師等の専門家に代弁する



アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する①-1

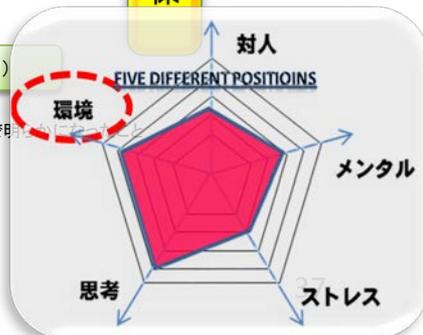
事例：母子家庭の男子(14歳)
 相談時の家族構成：
 祖母(70代)、本人⇒後で母親と同居

小学校の頃から学内外で暴力行為等を繰り返す。中学校では医療機関を含めチーム対応しているが悪化傾向。祖母による養育では限界。原因は本人性格や障害も(担任)。



相談室で得られる情報と生活場面で得られる情報には差異がある

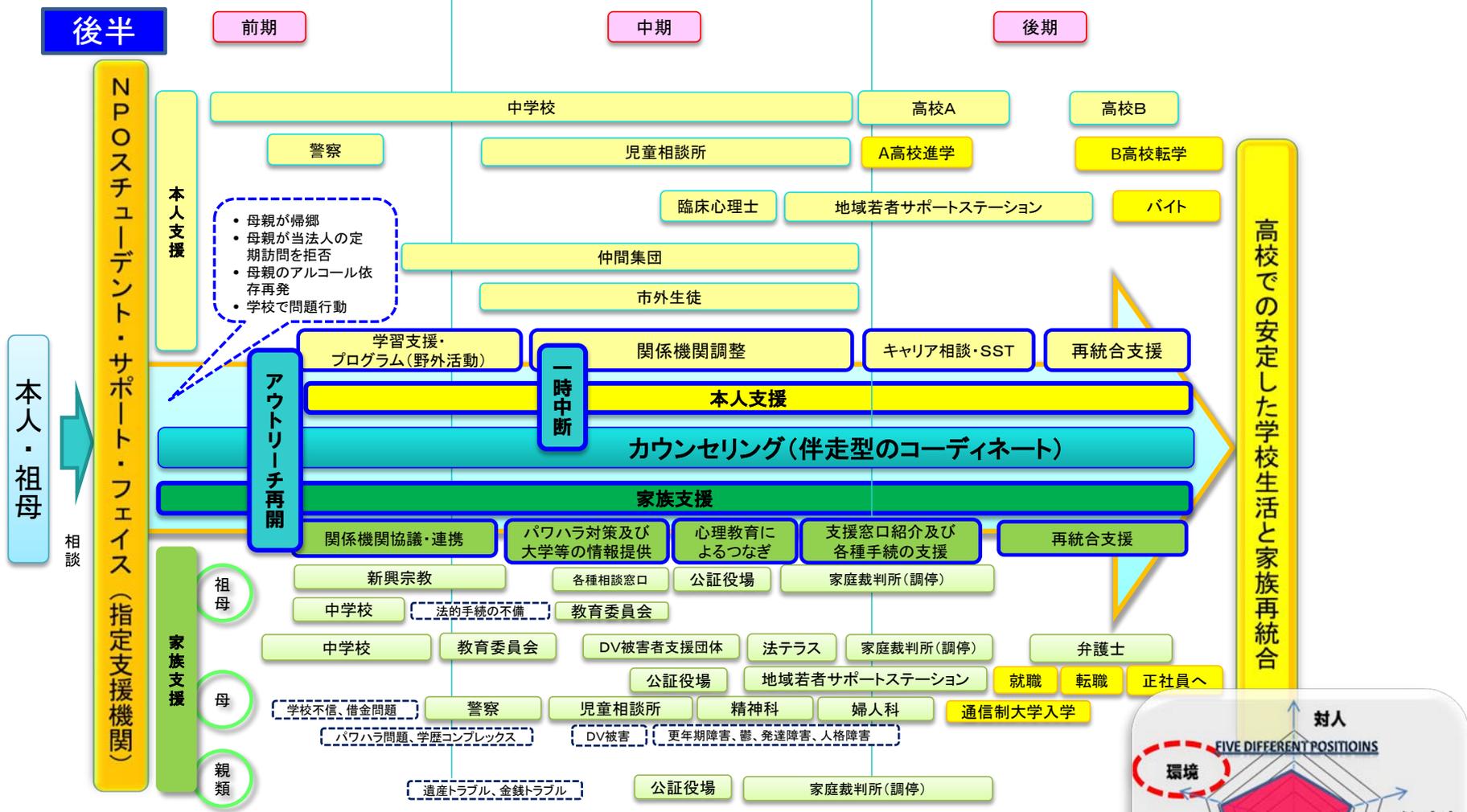
逸脱行動の背景に生育環境の問題を抱えるケースもあることに留意



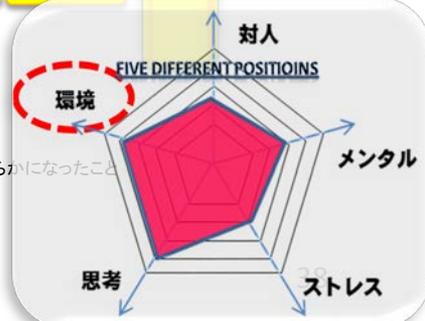
SIF アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する①-2

事例: 母子家庭の男子(14歳)
 相談時の家族構成:
 祖母(70代)、本人⇒後で母親と同居

小学校の頃から学内外で暴力行為等を繰り返す。中学校では医療機関を含めチーム対応しているが悪化傾向。祖母による養育では限界。原因は本人性格や障害も(担任)。



※本事例の詳細については、内閣府『困難を有する子ども・若者及び家族に対する支援の在り方に関する調査研究報告書』第2章に掲載。



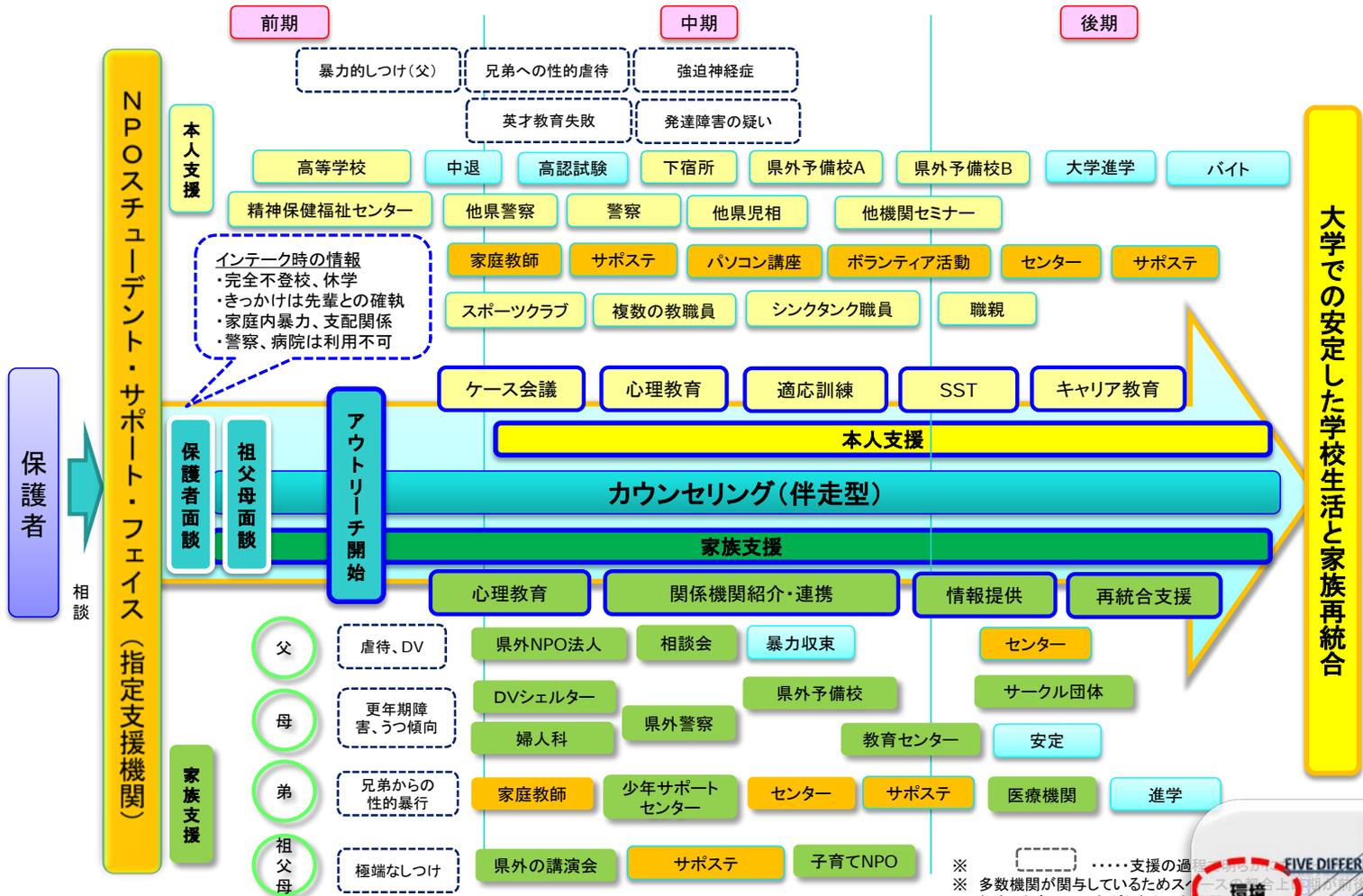
※ [] 支援の過程で明らかになったこと



アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する②

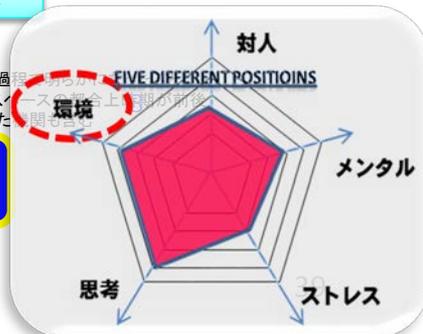
事例:ひきこもり、重度の家庭内暴力
相談時の家族構成:
祖父母、両親、本人(19歳)、弟

高校休学し約2年間ひきこもり状態。教職員やカウンセラー関与するが、家庭内暴力が深刻化。事件や家族崩壊する前に暴力を止めて欲しい(両親)。



複数の問題に対して同時並行的にアプローチできる総合的な支援機能が必要

適切な「見立て」に応じて支援全体の質を調整できる「伴走型の支援」が有効

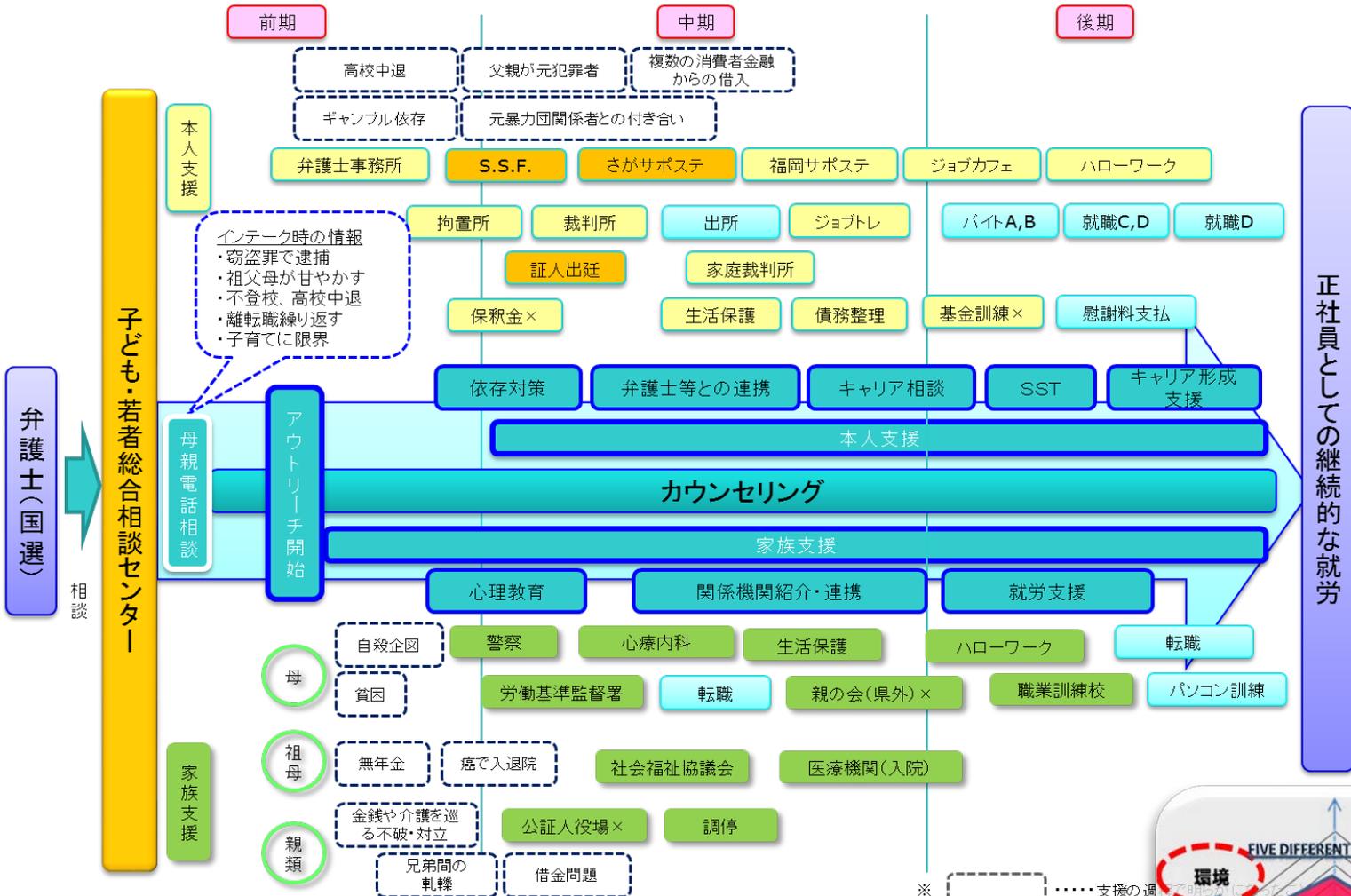




アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する③

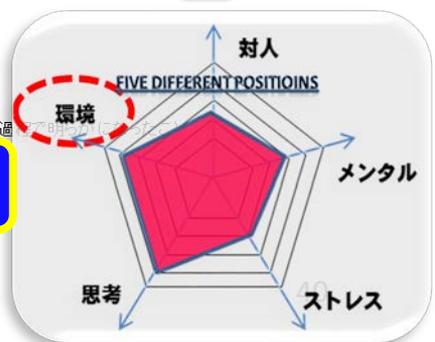
事例①: 男性(22歳)
家族構成:
母(50代)、祖母(80代)、本人

本人が窃盗で逮捕され拘置所に。ひとり親家庭で母親が精神的に不安定。
祖母も入院。本人の立ち直りが難しい状況。(弁護士より相談)



職業的な自立を達成するためにはキャリア面だけでなく背景問題にも目を向ける必要がある

複合的な問題を抱えるケースは従来型の縦割りの対応では自立が達成できない





アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

全国トップレベルの実績がもたらした 佐賀県における若年無業者の減少

～社会的な変化(結果)から実証されたS.S.F.によるアウトリーチ活動の有用性～

※行政改革推進会議「秋のレビュー」の影響で一部の数字については年度途中で集計方法が変わっているため暫定値が含まれています。



「認知行動療法」と「職親制度」を活用したキャリア開発プログラム

～複合的問題を抱えるケースには、対人、メンタルヘルス、ストレス耐性、思考、環境面に対する多面的アプローチが重要～

農業・畜産業・漁業

製造業

販売・配達

映像・造園・その他

宿泊・観光業

飲食業

医療

卸売・小売業

教育・専門学校

伝統工芸

社会貢献

建築・建設業

サービス業

介護・福祉

**S.S.F.と共に若者達を支える
佐賀県の理解ある事業主「職親」**

**H18年の運用開始以来
120か所を超える様々な事業所等が協力**
※図は主な受け入れ先を例示、一部イメージ写真有(H27年1月現在)

【平成26年度の主な関連支援事業の実績】

(6) ステップアップ事業(延べ相談件数)

本人	1,067
保護者	236
その他	547
合計(件)	1,850



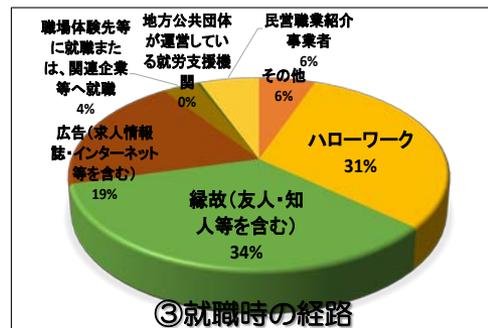
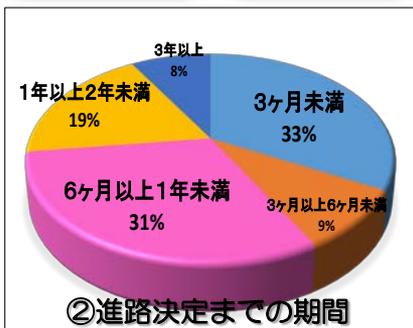
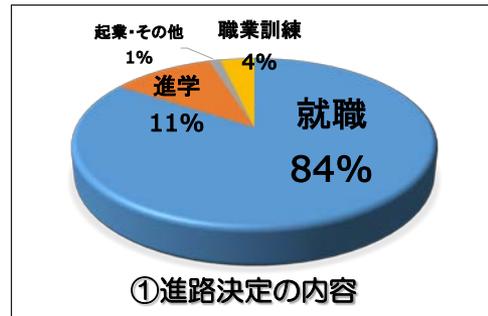
(7) キャリア開発プログラム

セミナー回数	セミナー参加人数
1,959回	2,959名



(8) 進路決定者の内訳

平成26年度新規	
受付カード	536名
進路決定者	414名



【主な協力事業主(過去協力頂いた事業所含む)】地方独立行政法人 佐賀県医療センター 好生館、医療法人 智仁会 佐賀リハビリテーション病院、佐賀新聞武雄販売所、社会福祉法人 権原寿恵会、株式会社 ライフコンプリート、アバンセ (佐賀県立男女共同参画センター、佐賀県立生涯学習センター)、La Chica SHERRY DINING、NPO法人 佐賀県CSO推進機構 656広場事務所、まんまる実相(Cafe&菓子)、あん梅(飲食店)、ゆたか食堂、小妻工房(小さな家)、花琳(軽食喫茶)、食堂大藤、レモングラスハウス、(株)恵比須堂、認定NPO法人 たすけあい佐賀 まちなかカフェ よってこ十間堀、BAR YAMAZAKI、自家焙煎珈琲 TaO、認定NPO法人たすけあい佐賀 TOJUN茶屋、サイクルセンター七田、株式会社 ソア、イオン九州株式会社 イオンスーパーセンター佐賀店、イオン九州株式会社 イオンモール佐賀大和店、森田物産株式会社、イオン九州株式会社 イオン江北店、(有)しげやす、(有)ビネオハウスファンタジー、キャリアアップスクール 有限会社イー・ニーズ、パソコン教室ひまわり、さがユースフルボランティア、特定非営利活動法人 ステップ・ワークーズ、佐賀県立宇宙科学館、1スウェーブ (市民活動プラザ)、CSO支援オフィス 情報交流センター 新ビラガ (株)下工務店、前田建設(株)、特定非営利活動法人 循環型たてももの研究所、(株)松尾建設、黒髪塗装、共栄(株)(道路整備)、船川工業、栗原建築(株)、佐賀中央法律事務所、CPサロン Birth、髪Q&Aつたけ、ホテル春慶屋、武雄温泉徳門亭、(有)久保工業しおり寮、株式会社 戸上電機製作所、岳心庵 矢野興左衛門薬、株式会社原口工業 セツ工工場 (造船)、NPO法人アニマルウイング、農家、株式会社 石動農産、原崎農場、なえらん農場(トマト、キュウリ)、カモファー(農業)、(有)青木製茶、農家(チンゲン菜)、シタケ栽培、武雄温泉物産館、ダスキン武雄店、篠田整形外科、コスモス、ユキ理容、株式会社 戸上化成、旧佐賀銀行唐津支店、武内・若木新聞販売店、匠業の会 (特定非営利活動法人 循環型たてももの研究所)株式会社 戸上メタリックス、鍋島織造 ガヤラ一級他多数。

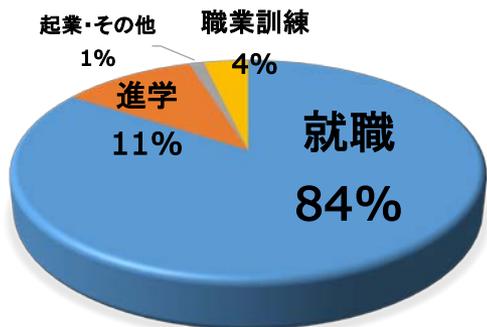
「理想」と「現実」のギャップ、若者が抱える矛盾を解消するには「経験の積み直し」が効果的

若年無業者数減少率全国2位に象徴されるアウトリーチ型の佐賀サポステの有効性
 ~専門性の高いアウトリーチノウハウによって可能となった「社会的ひきこもり」等社会的に孤立する若者の支援への誘導と自立~

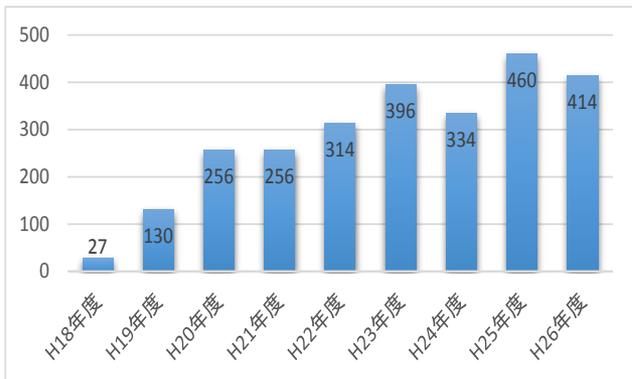
「佐賀県」における地域若者サポートステーションの相談実績

進路決定者数	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	計
	27	130	256	256	314	396	334	460	414	2,587

【平成26年度の進路決定者数内訳】



【開設からの進路決定者数の推移】



全国のサポステとの比較

22年度 (10月~4月) **進路決定者数全国1位** (6か月後)
23年度 (4月~10月) **進路決定者数全国2位** (当該月)
24年度 (4月~1月) **進路決定者数全国2位** (当該月)
25年度 (4月~3月) **進路決定者数全国2位** (当該月)

※25年度は、2か所体制に移行したため実績が2分されたため順位に影響。東京と横浜に次ぐ順位。人口規模や雇用の受け皿等を考慮すると極めて高い実績。

佐賀県における若年無業者数

(総務省：就業構造基本調査)

H19年4900名 (2.5%)

※1500名の減少

H24年3400名 (2.0%)



全国で高止まりする中で佐賀県は社会的結果を残している：若年無業者が減少(改善率は全国2位)

アウトリーチと重層的な支援ネットワークを活用した多面的援助アプローチが有効に機能している



全国トップレベルの実績を有するアウトリーチノウハウを中核とした革新的取組

～先進モデルとして全国から注目を浴びる「佐賀県・佐賀市発」の取組～

【視察受入】

大阪府豊中市健康福祉部福祉事務所
特定非営利活動法人サポートセンターゆめさき
特定非営利活動法人SWITCH
株式会社第三文明社
熊本市ひきこもり支援センター「りんく」
新潟県議会議員
福岡県議会議員
鳥栖市市民福祉部社会福祉課
特定非営利活動法人ひとり親ICT就業支援センター
特定非営利活動法人コースター
埼玉県川越市議会議員
兵庫県西脇市議会議員
公益財団法人大分県総合雇用推進協会
NPO法人抱撲
仙台市南部発達相談支援センター
滋賀県立精神保健福祉センター
内閣府政策統括官付参事官
福岡県自立相談事務所
社会福祉法人グリーンコープ
神奈川県議会議員
札幌市議会議員
大分県農林水産課
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
大分地域若者サポートステーション
株式会社アイエヌエフネット
福岡県鳥ひきこもり木野市福祉事務所
福岡県田川市
滋賀県労働センター事業団
鹿児島県白置市
島根県吉賀町教育委員会
下関市社会福祉協議会
沖縄県名護市役所
神戸光有アムニティホーム夢野
大阪府豊中市
大分大学
北九大
福岡県久留米市
島根県社会福祉法人島根県社会福祉協議会
佐賀県鹿島市
鹿児島県鹿屋市
山口県下関市
熊本県社会福祉法人菊愛会
佐賀県多久市社会福祉協議会
沖縄県労働者福祉基金協会
長崎県社会福祉法人雲山市社会福祉協議会
福岡県久留米市
熊本県合志市
福岡県社会福祉法人大牟田市社会福祉協議会
宮崎県宮崎市自立相談支援センター
島根県益田市教育委員会

北海道石狩市議会議員
長崎県佐世保市保健福祉部生活福祉課
ピアサポートネットしずか
鶴岡市生活相談センター
福岡県糸島市役所
NPO法人スクールアドバイザー・ネットワーク
県議会議員
公明党新聞
県議会議員
くらし環境本部こども未来課
労働局
阿倍町青少年健全育成町民会議
鹿児島県いちき串木野市
福岡県議会議員
DV被害者支援センター
鳥島・大隅若者サポートステーション
労働基準監督署
NPO法人みらいづ
特定非営利活動法人ライフサポートはる
読売新聞
福岡県新社会推進部青少年課
長崎県福祉保健部こども政策局こども未来課
長崎県南島市教育委員会
学習室まなびの社
NPO法人カワリ構
みずほ情報総研株式会社
佐賀新聞
市民ネットワーク北海道
衆議院議員、秘書
県議会議員
佐賀市議会
NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター
山口県平生町社会福祉協議会
グループホーム・デザイナー・サービスもみの木
児童相談所
佐賀県母子保健福祉課
特定非営利活動法人ワークリンク
佐賀大学キャンパス・リソース・ワーカー
小城市教育委員会
少年サポートセンター
厚生労働省政策統括官付政策評価官室
愛知県名古屋市中区・暮らし自立サポートセンター
沖縄県うるま市
東京都杉並区議会議員
明治学院大学社会学部社会福祉学科
社会福祉法人全国社会福祉協議会 地域福祉部
厚労省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室
岩手県盛岡広域振興局保健福祉環境部保護課
京都自立就労サポートセンター ※他多数につき割愛

【講師派遣】

【東京都】日本臨床心理士会定期研修
【愛知県知多市】内閣府ユースアドバイザー養成講習会
【大阪府豊中市】雇用労働課主催若者の就労相談支援研修
【東京都蔵前】厚生労働省自立相談支援員主任相談員研修
【横浜市の】就労準備支援事業担当者養成研修会アセスメント概論
【福岡県博多市】堺市子ども・若者総合相談センター職員研修
【福岡県】第33回中国・四国・九州地区生涯教育実践研究交流会
【長崎県五島市】五島サポートステーション3周年記念講演
【福岡県福岡市】思春期訪問相談員養成講座
【東京都】衆議院議員会館・国会議員説明
【福岡県福岡市】思春期訪問相談員養成講座第2回
【東京都蔵前】青年委員会政策勉強会
【大阪府高槻市】み・らいず職員研修
【佐賀市】佐賀市相談対応能力向上事業
【佐賀市】九州ブロック青少年健全育成アドバイザー協議会
【佐賀市】佐賀県社会福祉士会主催21世紀セミナー
労働基準監督署
NPO法人みらいづ
特定非営利活動法人ライフサポートはる
読売新聞
福岡県新社会推進部青少年課
長崎県福祉保健部こども政策局こども未来課
長崎県南島市教育委員会
学習室まなびの社
NPO法人カワリ構
みずほ情報総研株式会社
佐賀新聞
市民ネットワーク北海道
衆議院議員、秘書
県議会議員
佐賀市議会
NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター
山口県平生町社会福祉協議会
グループホーム・デザイナー・サービスもみの木
児童相談所
佐賀県母子保健福祉課
特定非営利活動法人ワークリンク
佐賀大学キャンパス・リソース・ワーカー
小城市教育委員会
少年サポートセンター
厚生労働省政策統括官付政策評価官室
愛知県名古屋市中区・暮らし自立サポートセンター
沖縄県うるま市
東京都杉並区議会議員
明治学院大学社会学部社会福祉学科
社会福祉法人全国社会福祉協議会 地域福祉部
厚労省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室
岩手県盛岡広域振興局保健福祉環境部保護課
京都自立就労サポートセンター ※他多数につき割愛

【東京都】内閣府主催支援ネットワーク強化研修
厚労省就労準備支援事業担当者研修
【広島県】第14回やまふし君塾講演会
【神奈川県】厚労省自立相談支援事業就労支援員後期研修
【山口県】第4回ユースアドバイザー養成研修会
【東京都品川区】就労準備支援事業担当者養成研修
【徳島県徳島市】KHJ徳島つばめのための主催講演会
【佐賀市】グリーンコープさが役員研修会
【佐賀市】全国青少年相談研究会分科会
【佐賀市】佐賀市子ども指導者・育成者研修会
【横浜市】就労準備支援事業担当者養成研修会
【東京都】全国青少年相談研究会シンポジウム
【東京都】平成26年度社会福祉推進事業フォーラム
【佐賀市】佐賀県次世代育成支援対策地域協議会
【東京都】内閣府アウトリーチ研修後期
【北九州市】NPO法人抱撲主催厚労省社会福祉推進事業
【佐賀市】就労準備支援事業担当者研修
【熊本県】子ども・若者の「生きる力」を育む研究会
【内閣府】内閣府青少年シンポジウム
【那覇市】沖縄大学地域研究所リカレント講座
【東京都】NPO法人エンパワメント主催研修
【東京都】関東東地域スクールソーシャルワーカー連合研修会
【千葉県】就労準備支援事業担当者養成研修会ワークショップ
【長野県上田市】長野県人材養成講習会
【熊本県】子ども・若者ひきこもり総合相談センター開設記念
【大阪府茨木市】ユースアドバイザー養成講習会
※他多数のため、割愛。

【公的委員】

※平成27年3月1日現在代表理事分のみ記載
○「子ども・若者育成支援推進点検・評価会議」構成員（内閣府）
○「地方公共団体における困難を有する子ども・若者の支援に関する調査研究」に係る企画分析会議（内閣府）
○自立相談支援事業従事者養成研修事業企画委員会（厚生労働省）
○生活困窮者の就労支援に関する検討会（厚生労働省）
○就労準備支援担当者養成研修に関する検討会（厚生労働省）
○佐賀県職業能力開発審議会委員（佐賀県農林水産商工労働部雇用労働課）
○佐賀県子ども・若者支援地域協議会委員（佐賀県こども未来課）
○佐賀県青少年育成県民会議の在り方検討委員会委員（青少年育成県民会議）
○社会教育委員（佐賀市教育委員会）
○佐賀市福祉・就労支援運営協議会委員（佐賀労働局）
○佐賀市地域福祉計画策定推進委員会（佐賀市）
○佐賀市地域福祉活動計画策定推進委員会（佐賀市社会福祉協議会）
○困難状態にある子ども・未成年に対する学習支援および総合的伴走型支援に関する調査・研究事業委員会（厚生労働省）
○一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク研修委員
○特定非営利活動法人全国若者支援ネットワーク機構理事長
○特定非営利活動法人日本アウトリーチ協会 理事長（終了）
○社会保障審議会「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」委員
○「地域若者サポートステーション」事業の今後のあり方に関する検討会（厚労省）
○雇用戦略対話ワーキンググループ（内閣府）
○「困難を有する子ども・若者及び家族への支援に関する調査研究」における企画分析会議（内閣府）
○「子ども・若者の生活困窮支援のあり方に関する研究」委員会（厚生労働省）
○特別支援教育総合推進事業運営協議会委員（佐賀県立太良高等学校）
○高校中退者等アウトリーチ・ワーキンググループ委員（厚生労働省）
○「生徒指導・進路指導総合推進事業」運営協議会委員（佐賀県教育センター）
○「生徒指導・進路指導総合推進事業」評価検討会委員（佐賀県教育センター）
○全国若者支援ネットワーク協議会サポートステーション部会長（生産性本部）
○これからの佐賀県教育をともに考える会委員（佐賀県教育委員会）
○問題を抱える子ども等の自立支援事業運営協議会委員
○問題を抱える子ども等の自立支援事業評価検討委員（佐賀県教育センター）
○若者自立支援プログラム作成等委員会助言者（高知県教育委員会）
○魅力ある学校づくり推進事業に係るアドバイザー会議委員（県教育委員会）
○若者向けキャリア・コンサルティング研究会作業部会委員（厚生労働省）
○若者向けキャリア・コンサルティング研究会委員（厚労省・中央職業能力開発協会）
○佐賀県教育研究ネットワーク副会長（佐賀大学実践教育研究センター）
○佐賀県次世代育成支援対策地域協議会委員（佐賀県旧こども課）
○「青少年を取り巻く有害環境対策の推進事業」実行委員（佐賀県こども未来課）
○「若者活動ラゲージ運営委員会委員（佐賀市民活動課）
○佐賀県教育委員会の点検・評価に関する有識者会議委員（県教育委員会）等

※下記実績は、平成26年度1年間のみ
(2015年6月12日改訂)

全国228か所から400名の視察・研修の受け入れ

講師派遣を中心に全国各地161か所9,016名を対象に研修・講演を実施

厚生労働省、内閣府等政府系の審議会や各種委員会へ複数の委員輩出



アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

社会的孤立・排除を生まない支援体制の構築に向けて①

～足りないもの、必要なものは「協働」で創り出す！佐賀県での取組状況～

全国トップレベルの極めて高い相談実績と「協働」で乗り越えるべき課題



～S.S.F.の取組は10年以上にわたる相談活動で培った関係機関や関係者との信頼関係が基盤となっている～

①地域若者サポートステーション事業
【佐賀県の相談件数の推移】



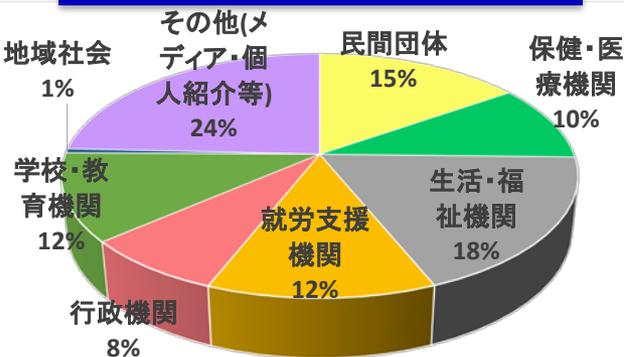
②県子ども・若者総合相談センター
【相談件数の推移】



③指定支援機関(S.S.F.本体事業)
【相談件数の推移】

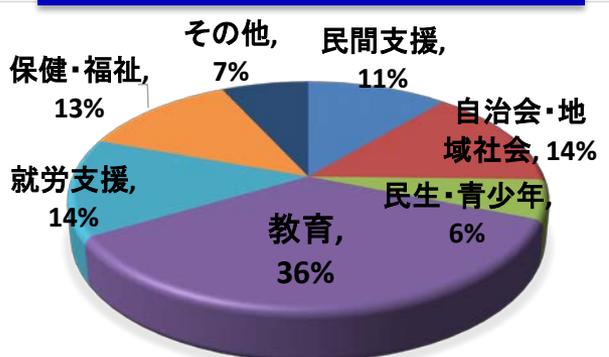


①-1【依頼・紹介元の内訳(H26年度)】



※60%は行政機関からの依頼・紹介ケース
 ※アウトリーチ関連の対象者が全体の59%
 ※行革の影響で大幅な制限の中での運営

②-1【依頼・紹介元の内訳(H26年度)】



※虐待、貧困、精神疾患、犯罪、裁判等の相談増加
 ※日常的・継続的・包括的な支援を要する事例が主
 ※支援員3名体制での相談活動では一定の限界

傾向と現状

○行政機関から寄せられる相談の多くは「ひきこもり」に関するケースや虐待や貧困等複合的な背景要因を抱えアウトリーチを要する支援対象者。

○S.S.F.に対する信頼の高まりから関係機関では対応できない重篤ケースやクレームや訴訟に発展したケース等の解決を依頼される傾向も強まっている。

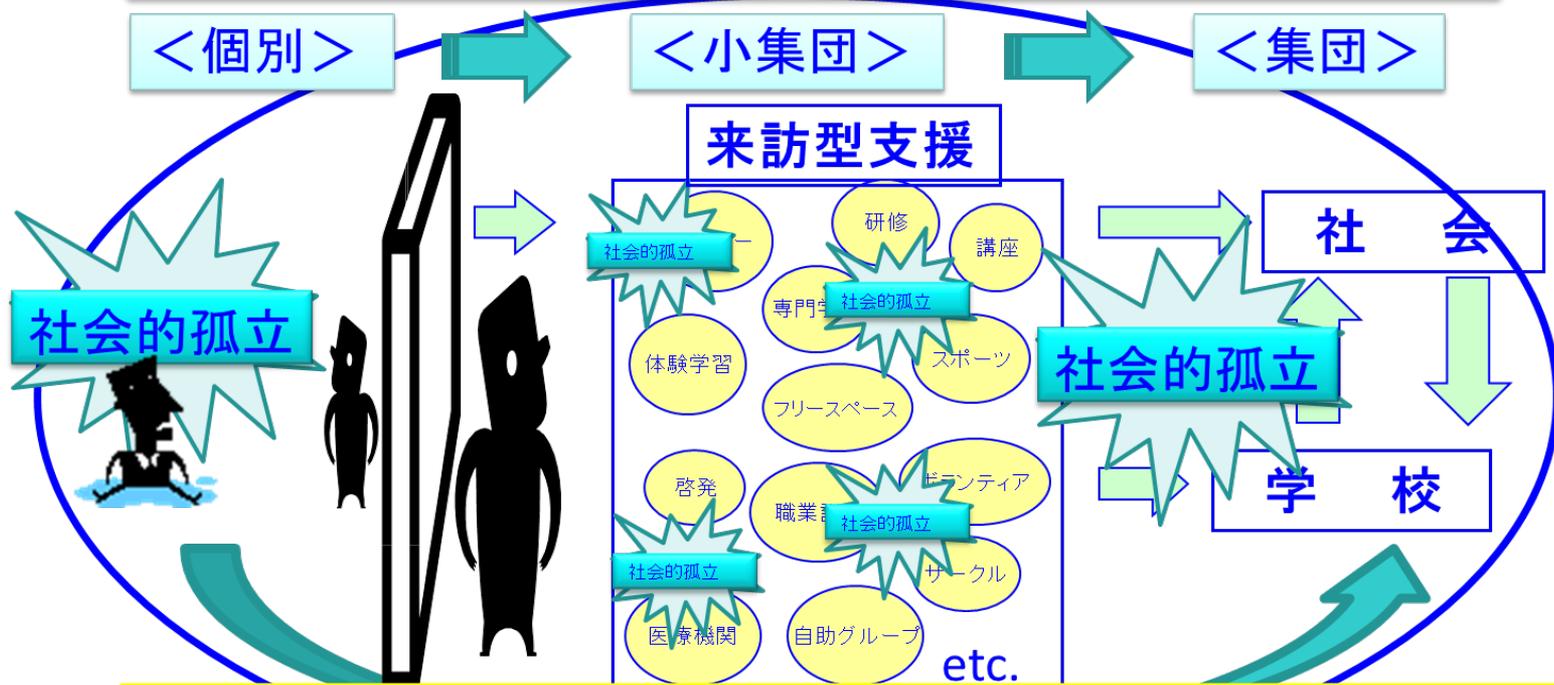
○県内唯一の指定支援機関であるS.S.F.が委託事業、独自予算、ボランティア等を活用して専門性に基づいたアウトリーチや支援プログラムを展開。

多重に問題を抱える重篤ケースは特に専門機関間で「丸投げ」や「たらい回し」が起こり易い

支援機関側の負担や実績に応じた予算の傾斜配分などのインセンティブも必要

子ども・若者の社会的孤立・排除を防ぐためには既存の枠組を超えた取組が必須

自立まで責任を持って見届けられないこれまでの公的支援



**総合的かつ継続的支援が実施できる体制が構築されなければ
子ども・若者の社会的孤立・排除は防げない**

無責任に繰り返される
バッシング...

批判し合うのではなく「共に創り出す」しかない



佐賀県では佐賀市(学校教育課)との協働が起点となり行政との連携協力関係が発展



	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	計
相談件数 (延べ件数)	820	1,744	2,659	3,991	4,223	4,427	4,237	4,436	4,718	7,267	38,522
面談人数 (月延べ件数)	185	322	629	2,059	3,260	3,266	2,715	3,119	3,328	4,244	23,127
派遣件数 (月延べ件数)	243	398	536	653	534	827	829	1,294	1,659	1,942	8,915

※一部委託事業との共有案件含む

派遣先の9割以上から学校復帰、脱引きこもり、進学、就職等改善の報告

改善率9割の家庭教師方式のアウトリーチ

不登校、ひきこもり支援において学校現場で求められる「家庭教師方式」の自立支援ノウハウ

平成18年度～

①佐賀市教育委員会委託事業
「IT活用支援事業」

完全不登校を対象とした有償ボランティアによる学習支援と訪問支援



パソコン学習



訪問支援

教育を受ける権利の保障、
学校出席扱いができるモデル的事业

平成22年度～23年度

②佐賀市
「不登校児童生徒訪問支援事業」

学校に配置された常勤3名による
訪問支援とOJTによる人材育成



NPO法人の職員が
教職員との連携の下で訪問活動

平成24年度～

③佐賀市教育委員会委託
「学習支援員配置事業」

22名の常勤職員を「学習支援員」
として中学校に配置(市費)

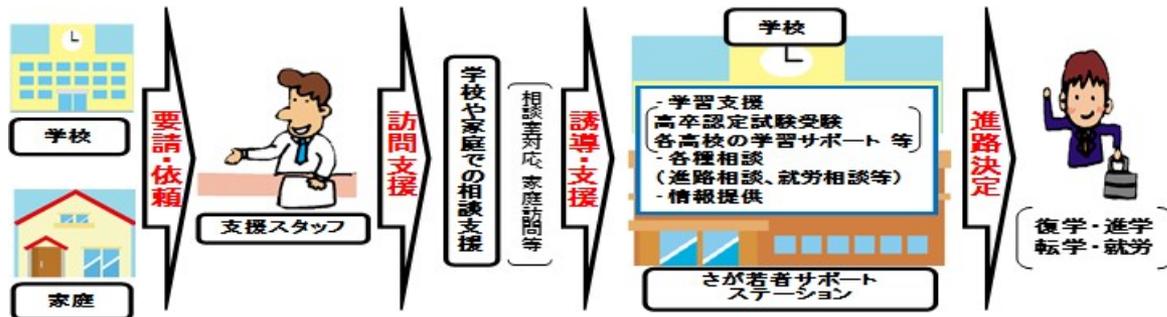


学校での常駐支援
相談室等で困難を抱えた生徒の支援活動

学校現場で培った信頼が新たな協働事業の創設につながるなど発展的に機能

平成22年度～23年度「高校中退者等アウトリーチ事業(厚労省)」

組織的連携に関する覚書の取り交わし等15校(定時制、通信制、私立含む)との連携がスタート

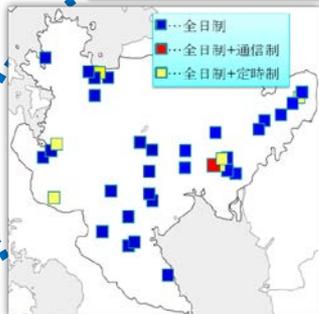


当該事業を通じて高校不登校、中退者等に対する効果的な支援の在り方について教職員と共有

発展

平成23年度～「高校における不登校等の自立支援事業(佐賀県教育庁学校教育課)」

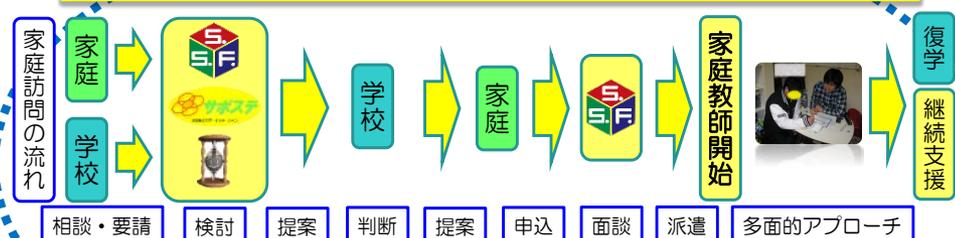
①全公立高等学校への学校訪問



- | | | |
|-----------|----------|----------|
| 唐津工業高等学校 | 嬉野高等学校 | 佐賀工業高等学校 |
| 唐津商業高等学校 | 塩田工業高等学校 | 佐賀商業高等学校 |
| 唐津青翔高等学校 | 鹿島高等学校 | 佐賀西高等学校 |
| 唐津西高等学校 | 鹿島実業高等学校 | 佐賀東高等学校 |
| 唐津南高等学校 | 太良高等学校 | 致遠館高等学校 |
| 敵木高等学校 | 白石高等学校 | 高志館高等学校 |
| 伊万里高等学校 | 佐賀農業高等学校 | 神埼高等学校 |
| 伊万里商業高等学校 | 杵島商業高等学校 | 神埼清明高等学校 |
| 伊万里農林高等学校 | 牛津高等学校 | 三養基高等学校 |
| 有田工業高等学校 | 小城高等学校 | 鳥栖高等学校 |
| 武雄高等学校 | 多久高等学校 | 鳥栖工業高等学校 |
| | 佐賀北高等学校 | 鳥栖商業高等学校 |

計43校 内訳: 全日制36校、定時制6校、通信制1校
※私立高校は含まない(サポステ独自で連携)

②中退リスクが高い生徒への家庭教師派遣



平成25年度3月末日現在…全公立高等学校(43校)にコーディネーターを派遣
家庭訪問件数524件、718.5時間以上の学習支援を実施

高校とサポステ等相談機関との連携促進

関与継続型のアウトリーチノウハウの活用

教育行政との協働による学校教育からの切れ目のない継続的かつ包括的な支援



ハローワーク特区での役割分担に象徴されるサポステの社会的な必要性

～佐賀サポステは従来の支援窓口では効果が期待できない困難層を中心に対応することで県全体の支援の質的量的拡大に貢献～



夢の種を一緒に探し、育ててくれる



仕事探しも応援するよー



※ユメタネとは、ジョブカフェSAGA、ヤングハローワークSAGA、さが若者サポートステーションを総称する愛称
自立へ向けたお手伝いが 就職に向けた支援が必要な方



さが若者
サポートステーション



ジョブカフェ



ヤングハローワーク SAGA
(佐賀県労働局 HP ヘルプ)

「施設型」支援では対応が難しかった層に対しても
アウトリーチによる掘り起こしと支援への誘導が可能

NPO活動で培った専門性に基づくネットワーク活用型
支援で一般的な就職活動ではうまくいかない層に対応

若者支援のノウハウを生かしたセミナー、認知行動療
法と職親制度を活用した就労体験等が有効に機能



<http://www.yumetane.info/>より引用

佐賀県は「ハローワーク特区」に指定され地域若者サポートステーション事業を生かした
役割分担によって各事業のポテンシャルを最大限に引き出せるような仕組みを構築



サポステを運営するS.S.F.がプラットフォームとなり職業的、社会的自立に至るまでの分野横断的かつ継続的な支援が可能となっている

国が実施する「地域若者サポートステーション事業」が基盤となり地方自治体の取組を喚起

委託事業を通じて各主体が責任を持って支援に参画する総合的な支援体制の構築

「協働」による継続的かつ総合的な自立支援



一つ一つは小さな支援事業でも「自立」をキーワードに組み合わせると大きな力になる

専門的なアウトリーチ手法が縦割りを超え、組織間に効果的な連携協力関係を構築

S.S.F.が介在することで関連分野の知見や施策が結集され有機的な連携が実現

伴走型のコーディネートによって自立まで見守れる継続的かつ効果的な支援を展開

協働による「結果」の共有が発展的取組を行うためのPDCAサイクルを構築

※一部予定を含んでいます。※スペースの都合上、一部の事業は支援対象範囲が調整されています。

「協働型」「創造型」の取組が推進され若年無業者の減少等社会的な結果につながっている！

完璧な制度がない以上複数分野の支援事業が補完し高め合える仕組みこそ検討すべき！

※計算式は一般社団法人栃木県若年者支援機構作成資料より引用

佐賀県の地域若者サポートステーションにおいて

就職した若年無業者349名

※26年度 進路決定者数414名から進学等を除いた数字

平成22年度調査	調査対象:423名	項目	全体		アウトリーチ		その他	
			あり	割合	あり	割合	あり	割合
不適応経験		1 修学時の不適応経験	297	70.2%	171	97.2%	128	51.0%
きっかけ		2 いじめ(同級生、先輩、同僚、上司等からのいじめ)	129	30.5%	93	52.8%	36	14.6%
		3 対人関係のトラブル(異性、友人、教師、上司、同僚等)	272	64.3%	153	88.1%	117	47.4%
		4 社会生活上の挫折(受験失敗、仕事上のミス等)	213	50.4%	112	63.6%	101	40.9%
		5 精神疾患、症状(薬を含む)	164	38.8%	88	50.0%	76	30.8%
配慮すべき疾患		6 知的障害(薬を含む)	21	5.0%	11	6.3%	10	4.0%
		7 発達障害(薬を含む)	129	30.5%	72	40.9%	57	23.1%
		8 自傷行為、自殺未遂等	67	15.8%	48	27.3%	19	7.7%
行動面の問題		9 家庭内暴力	106	25.1%	71	40.3%	35	14.2%
		10 こだわり、異常行動	112	26.5%	74	42.0%	38	15.4%
		11 生活リズムの乱れ、昼夜逆転	172	40.7%	112	63.6%	60	24.3%
		12 依存行動(携帯、インターネット、ゲーム依存等)	116	27.4%	84	47.7%	32	13.0%
支援経験		13 訪問型支援の利用経験	97	22.9%	81	46.0%	16	6.5%
		14 施設型支援の利用経験	259	61.2%	133	76.7%	124	50.2%
		15 医療機関	152	35.9%	69	39.2%	83	33.6%
		16 複数の支援機関の利用	205	48.5%	111	63.1%	94	38.1%
支援機関を利用するに当たっての困難		17 心的要因(支援に対する不信がある)	167	39.5%	108	61.4%	59	23.9%
		18 保護者要因(支援に対する理解が得られない)	81	19.1%	51	29.0%	30	12.1%
		19 本人要因(初回の段階で本人の同意が得られない)	153	36.2%	105	59.7%	48	19.4%
		20 虐待の有無	20	4.7%	11	6.3%	9	3.6%
家庭環境		21 保護者、家族の問題(精神疾患、DV、ギャンブル依存等)	114	27.0%	73	41.5%	41	16.6%
		22 保護者と本人との関係性の悪化	161	38.1%	104	59.1%	57	23.1%
貧困		23 被支援困難者(経済的事由で支援が受けられない)	97	22.9%	61	34.7%	36	14.6%

家庭環境等に問題を抱える者約57%が将来の生活保護のリスクが高かった者と仮定すると…

働けないまま生活保護へ
(199名×生保約10万円/月×12か月)

- 2億3,880万円

(税金で支えてもらう側から)



就労・自立が定着
年収200万円の場合、所得税、住民税、社会保険負担金等を合計して納める税金を36万円と試算
(349名×納税36万円/年)

+ 1億2,564万円

(税金を納める側へ)



H26年度だけで
3億6,444万円が増収に転換!

平成18年からの累計就職者数1,697名で換算すると佐賀県のサポステだけで年間17億7,132万円が増収に転換されたことに！医療費等を換算すると拡大する可能性も！

若年無業者の状態像も勘案して費用対効果を見ればサポステは最も投資効果の高い支援事業の52つ



アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

社会的孤立・排除を生まない支援体制の構築に向けて②

～社会問題の解決の過程で有能な人材を育成する「戦略的人材育成」の必要性～

問題意識：従来の養成カリキュラムでは「結果」を残せる専門家が育ちにくい

アウトリーチの現場は各専門分野の取組の不備や失敗等支援者が学ぶべき課題が集積！

実態調査では6割を超える若者が社会的に孤立するまでに複数の公的支援の失敗を経験！

子ども・若者の自立に係る社会問題の解決の過程で実践的な能力を持つ支援者を育成する！

不適応問題を抱える63.4%の子ども・若者が虐待、DV、保護者の精神疾患、ギャンブル依存、貧困等の生育環境に何かしらの問題を抱えている！

導入レベル

標準レベル

熟練レベル

介入困難度と対象者の状態で分類する「対応レベル」
 「導入レベル」は専門スタッフの下での
 実地訓練、OJTが可能！

【縦軸】不適応状態の深刻さ

- 重度
自殺・犯罪
- 中度
精神疾患
逸脱行動
- 軽度
不安・混乱

【横軸】支援（介入）困難度





支援制度を動かすのは『人』である以上どんな良い施策でも有能な人材がいなければ機能しない
 ~社会問題の解決の過程で実践的な能力を有する人材を育成:安全性と効果性に配慮した選抜研修制度~

問題意識:すべての希望者が支援現場に向いているとは限らない!

複数の専門職や当事者の意見を取り入れながら訪問支援員としての資質を評価し選抜

役員

**役員
当事者**



最も重要なのは支援を受ける子ども・若者!人材育成の段階でも対応の不備から不利益を与えない対策も不可欠!

**講義形式
模擬訓練**

適性判断

選抜

実地訓練

訪問支援

選抜

選抜

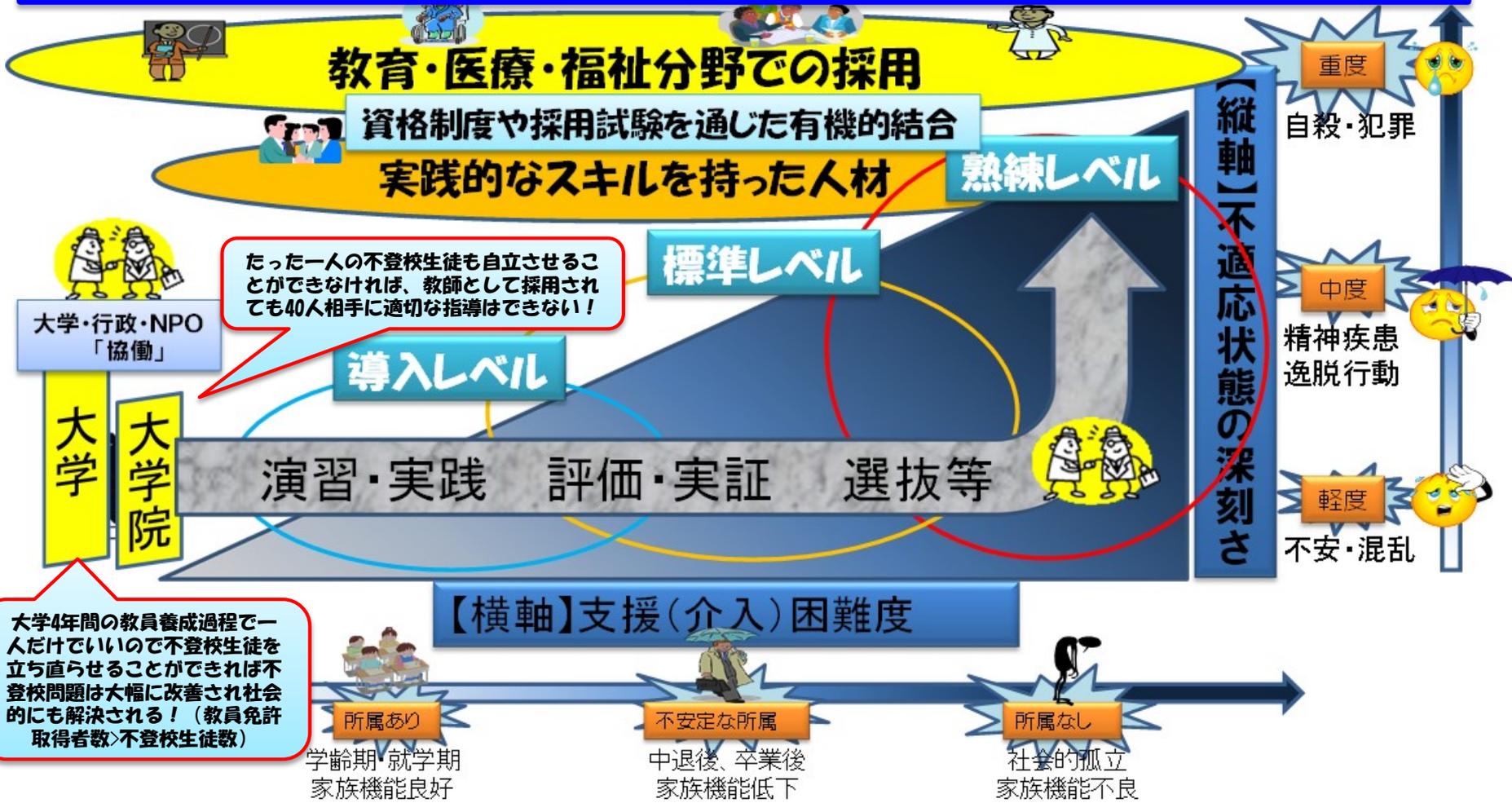
選抜

合格者2~3割

 資格制度や採用試験での優遇を規定するだけで費用をかけずとも
必要なフィールドに人の流れを生むことができる！

問題意識：大学における専門職の養成の過程を改革しなければ問題は解決しない！

NPOが有する専門的フィールドとOJTによる教育機能を活用した「協働型」の人材育成



地域若者サポートステーション事業のように国と自治体、NPO等が協働する仕組みの中で運用することが理想

 **関与継続型のアウトリーチ**(訪問支援)**から考察する**
生活困窮者を対象とした「就労準備支援事業」の在り方
～「自立相談支援事業」との「協働」による連続的かつ包括的な就労支援～

訪問支援に関する参考資料

各支援段階における対応方針と留意点について

～前日の研修内容を前提としつつ関与継続型のアウトリーチ手法に学ぶ～



本講座で取り扱うアウトリーチの種類と支援困難度

～導入レベルから標準レベルまでの支援対象家庭を想定した基礎的ノウハウ～

「若年者向けキャリア・コンサルティング研究会作業部会(厚生労働省)」アウトリーチの4分類

①【機関誘導型】(短期誘導型)

若者自立支援機関に誘導するための家庭へのアプローチ

②【関与継続型】(長期主導型)

直接的自立支援を行うための家庭へのアプローチ

③【機関連携型】

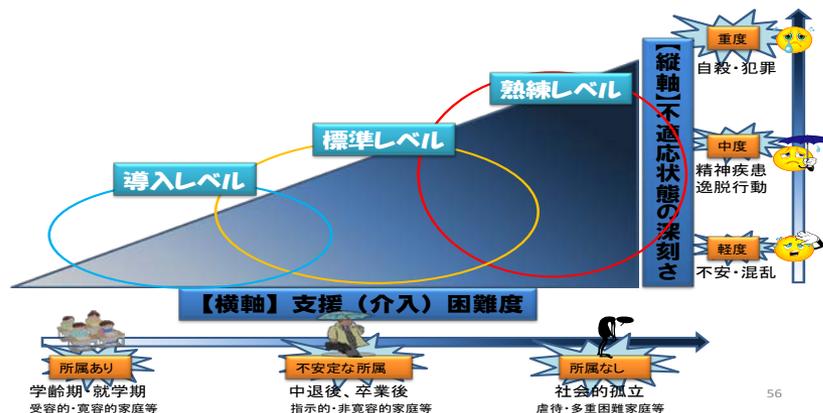
若者と接触するための関係機関へのアプローチ

④【直接接触型】

若者と接触するための若者の集まる居場所へのアプローチ



介入困難度と対象者の状態で分類するアウトリーチ



56

熟練レベル

各事業の相談責任者レベル

標準レベル

「選抜研修制度」を経て採用された職員(常勤・非常勤)

導入レベル

地域ボランティア及び有償ボランティア(大学生、大学院生、地域人材等)

58

孤立する子ども・若者へのアプローチには従来の家庭訪問とは異なる専門性が必要

相談室対応とは異なるアウトリーチ現場の特殊性

① 困難事例が多い

「最後の手段」としての利用
複数の相談支援の失敗を経験
孤立状態の長期化による問題の深刻化、複合化
トラウマなどによるメンタルヘルスの問題…

② 相談意欲が低い

対人関係の苦手意識
警戒心、恐怖心、無力感、絶望感
学校不信、社会不信、人間不信
認知の歪み…

③ 関係性が複雑

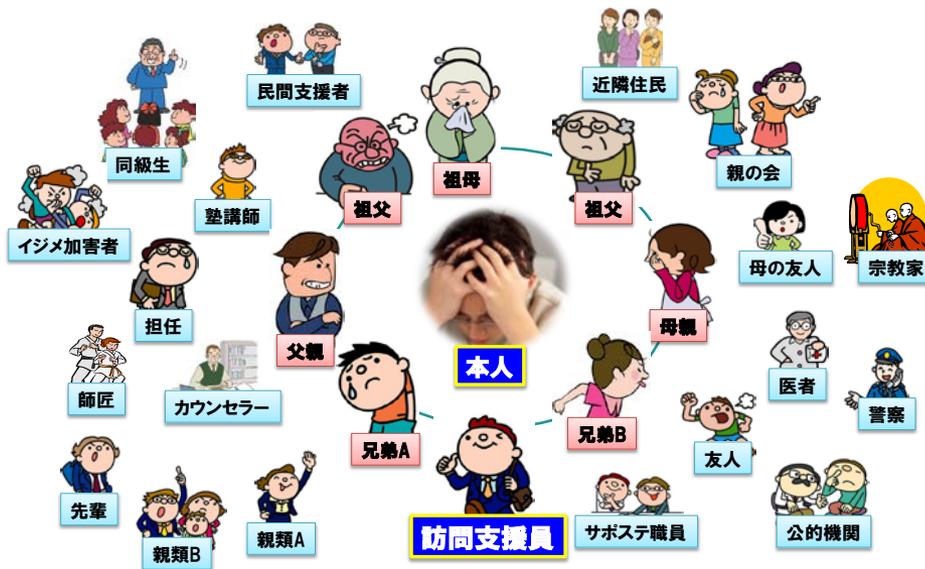
本人との関係性の構築の難しさ
親や兄弟、友人など複数の人間との接触
家族間の関係などへの配慮
限られた人間関係の中での依存…

④ 危険性が高い

追い詰められた心理状態
家庭内問題に関わるリスク
自殺企図や暴力など自傷他害のリスク
家族や第三者との接触による危険性…

思春期の子ども・若者対応で配慮すべき特性

- ・ 第2次性徴で、**心身ともに著しい変化**を遂げる
- ・ 自意識や感受性が強く**環境からの影響を受け易い**
- ・ 自己確立の過程で、**心身ともに不安定な状態**に陥り易い
- ・ 成人への過渡期にあり、**考えと行動に矛盾を抱えやすい**
- ・ 反抗期のため親や教師、大人に**反抗的**になりがち
- ・ ルールなどに束縛を感じ、**自由を求め**る傾向
- ・ 友達や恋人など**第三者との関係が大きな影響力**を持つ



従来型の家庭訪問の問題点

単一機関や単一分野の知見に偏った支援ノウハウ

個人の資質や経験、美談や根性論に基づいた訪問活動

決定的失敗や2次被害を生む「危険性」



当事者にとって支援者はどのように認識されるのかを事前に意識する

～学内トラブル・不登校から始まったひきこもり歴7年の家庭内暴力事例の分析～

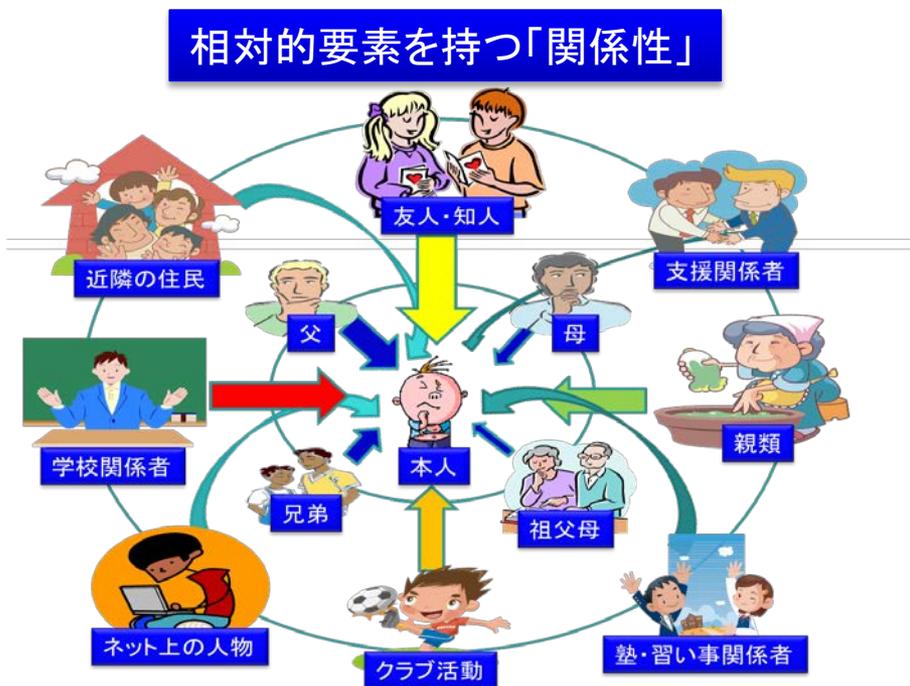
【インテークの段階で判明した複数の支援者の存在】

担任、副担任、生徒指導、校長、教頭、養護教諭、臨床心理士、教育相談員、
適応指導教室指導員、フリースクール、警察、看護師、精神科医、複数の親類、民生委員、宗教家・・・



「人間不信」と「対人恐怖」、「退行」と「家庭内暴力」、「家庭崩壊」

「とりあえず」の家庭訪問が良い影響を与えるのか？



留意点

子どもと家族の関係性はどのような状態か？

外部関係者はこれまでどのように関わっているのか？

子どもはどのような存在であれば受け入れられるのか？



支援対象者にとって「どのような存在が受け入れ易いのか？」を考える



将来の社会参加・自立までの過程を想定した上で訪問導入を図る！

～「行ってみて考えよう！」では効果的な支援は展開できない～

相談支援に最も重要なのは・・・

関係性

支援を進めるに当たって重要なのは『関係性』の構築と意識的に調整する力

関係性の変遷

導入期	「イーブンもしくはワンダウン」
安定期	「軌道修正」「適正化」
展開期	「発展」
終結期	「分散」「移行」「離脱化」

「段階的にね！」



 **関与継続型のアウトリーチ^(訪問支援)から考察する**
生活困窮者を対象とした「就労準備支援事業」の在り方
～「自立相談支援事業」との「協働」による連続的かつ包括的な就労支援～

効果的な訪問導入を図るための事前準備

～導入段階の丁寧なアプローチが成否の鍵を握る～

①事前情報の収集と分析

事前準備が訪問の成否を決める重要な過程であることを意識する！

【情報の収集と分析】

- ◎ 一般的な相談情報（現状や経緯、主訴等）
- ◎ 障害及び精神疾患に係る情報（限界設定）
- ◎ 家族関係、支援経験やその後の経過
- ◎ 好き嫌い、得意不得意、興味関心（具体的に）
- ◎ 回避事項（やってはいけないこと、避けるべきこと等）
- ◎ 生活実態（起床・就寝時間、習慣、行動等）
- ◎ 訪問支援に対する同意の有無

この過程で保護者との信頼関係を深めつつ、本人の状態や家庭環境を的確に把握する！

留意点

情報を聴き取る過程で尋問、詰問に感じられないよう配慮する！

複数回に分けて面談することで「見立て」の精度を上げる！

支援対象となる若者の考え方や価値観を理解する！

導入段階は支援者側の都合ではなく若者の生活実態に合わせる！

対立構図など関係性の分析を通じて同じ轍は踏まないようにする！

同意の取り方はできるだけ具体的なやりとりを押しさえる！



②支援者としての自己分析及び環境確認

本人と接触できる限られたチャンスを大切にする！

留意点

相手方が受ける印象をも想定した上で関わりを行う！

世代、経験、趣味、憧れ等の活用で効果的に関係性の構築を！

個人携帯やメルアドを教えるのか否かでも関わり方が変わる！

支援過程で起こり得るリスクを想定し予め対策を打つ！

限られた人間関係の中での支援は依存を生み易い点に留意！

支援者が所属する組織等によって支援できる内容や範囲が変わる！

【自己分析】

- ◎ 周りの人が見る「自分」を知る
- ◎ 自分の体験や経験、得意・不得意分野の整理
- ◎ 事前情報に即した話題等の確認
- ◎ 支援者個人としての関わりの限界・範囲の設定

【環境確認】

- ◎ 訪問形態（目的、人数、支援方法等）
- ◎ 訪問頻度・関与期間
- ◎ 家族やその周辺関係者との連携協力関係
- ◎ 組織内や他機関によるバックアップ体制等

効果的な訪問のためには支援者及び支援機関側の分析も欠いてはならない！



③ 支援対象となる若者への「生きる」情報の提供

間接的な働きかけの中で支援者としての関係性を構築する！

【「生きる」情報の提供】

- ◎「支援者」としての「個人的」なつながりの意識
- ◎「必要性」や「興味・関心」にリンクした情報
- ◎侵襲的ではない安心感のある枠組の提示
- ◎訪問の際にどうしてれば良いのかのイメージ
- ◎「一度だったら・・・」と思ってもらうことから

情報は数回に分けて伝え、反応を見ながら慎重に進める！

情報伝達者と本人の関係性を見極め対立構図に入らない！



留意点

所属する「支援機関」の事前紹介だけでは抵抗感が増すリスクも！

支援経験や職業経験、年齢等によっても働きかけ方は異なる！

個々人の状態に応じて導入の際の枠組設定は変わる！

必要に応じて手紙やE-mail、SNS等Web上での働きかけも！

提案がない限り初回面談は本人の部屋を避けるのが無難！

事前の丁寧な働きかけがその後の関わりの効果性を高める！⁶⁵



アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

ひきこもり状態から脱却した子ども・若者の 学校復帰の際の留意点

～無意識の意識化によって効果的に段階を移行する！～



学校復帰に向けて求められるきめ細かな配慮

確実かつ持続的な復帰にはきめ細かな配慮が必要！

①「無意識」の意識化によるシェイピング

- ⇒「学校を休んだ理由」「休んでた間の過ごし方」等同級生の問いに対する答え
- ⇒「校門で友達と会ったら」「すれ違う時の目線」「トイレ！？」等学内での行動の仕方
- ⇒「朝礼が始まるまで」「休み時間」「昼休み」等の会話や過ごし方

②モデリングによる認知の修正と動機づけ

- ⇒支援者自らの言動やカウンセリングを通じたモデリング
- ⇒憧れの「アニメキャラ」や「俳優」等の共有によるモデリング
- ⇒将来的な目標となる人物や人生観の共有による相対的位置づけの修正

事前に教職員から教室内の話題等の情報を得ておくとうり効果的！



③段階的移行による安定化・定着の援助

- ⇒逃げ場(座り位置、保健室、相談室等)や対処法(味方づくり)等の確保
- ⇒好きな教科や先生の授業、学校行事、クラス替え等に合わせたきっかけづくり
- ⇒挨拶から相談室、短時間授業から通常授業へ、心理的状态に配慮した段階的移行

ストレスコントロールを行うため、課題等の量的な調整や授業での発表等の対策が打てればより有効に！





アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

引きこもり状態から脱却した若者等の 職場復帰の際の留意点

～職場の人間関係を始めとするストレス要因に対する事前のケアの重要性～



就労支援を行う上で考慮すべきストレス要因

～就労意欲を失った当事者が再び意欲を取り戻すために必要な配慮～

個人的要因

年齢、性別
結婚生活の状況
雇用保証期間
職種(肩書)
性格(タイプA)
自己評価(自尊心)

NIOSHの職業性ストレスモデル
【National Institute for Occupational Safety and Health (米国立労働安全衛生研究所)】

職場のストレス要因

職場環境
役割上の葛藤、不明確さ
人間関係、対人責任性
仕事のコントロール
仕事の量的負荷と変動性
仕事の将来性不安
仕事の要求に対する認識
不十分な技術活用
交代制勤務

急性のストレス反応

心理的反応
・仕事への不満
・抑うつ
生理的反応
・身体的訴え
行動化
・事故
・薬物使用
・病欠欠勤

疾病

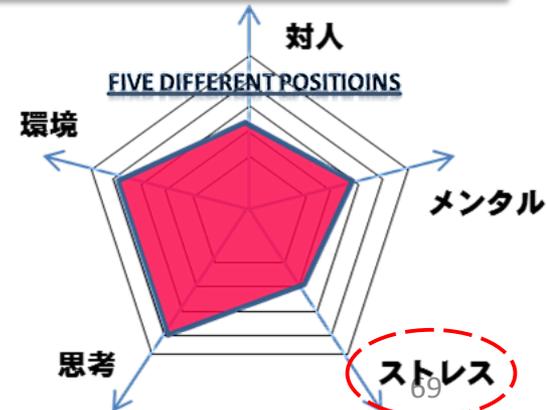
仕事に基づく心身の障害
医師の診断による問題(障害)

仕事以外の要因

家族、家庭からの要求

緩衝要因

社会的支援(上司、同僚、家族)





就労支援を行う上で考慮すべきストレス要因

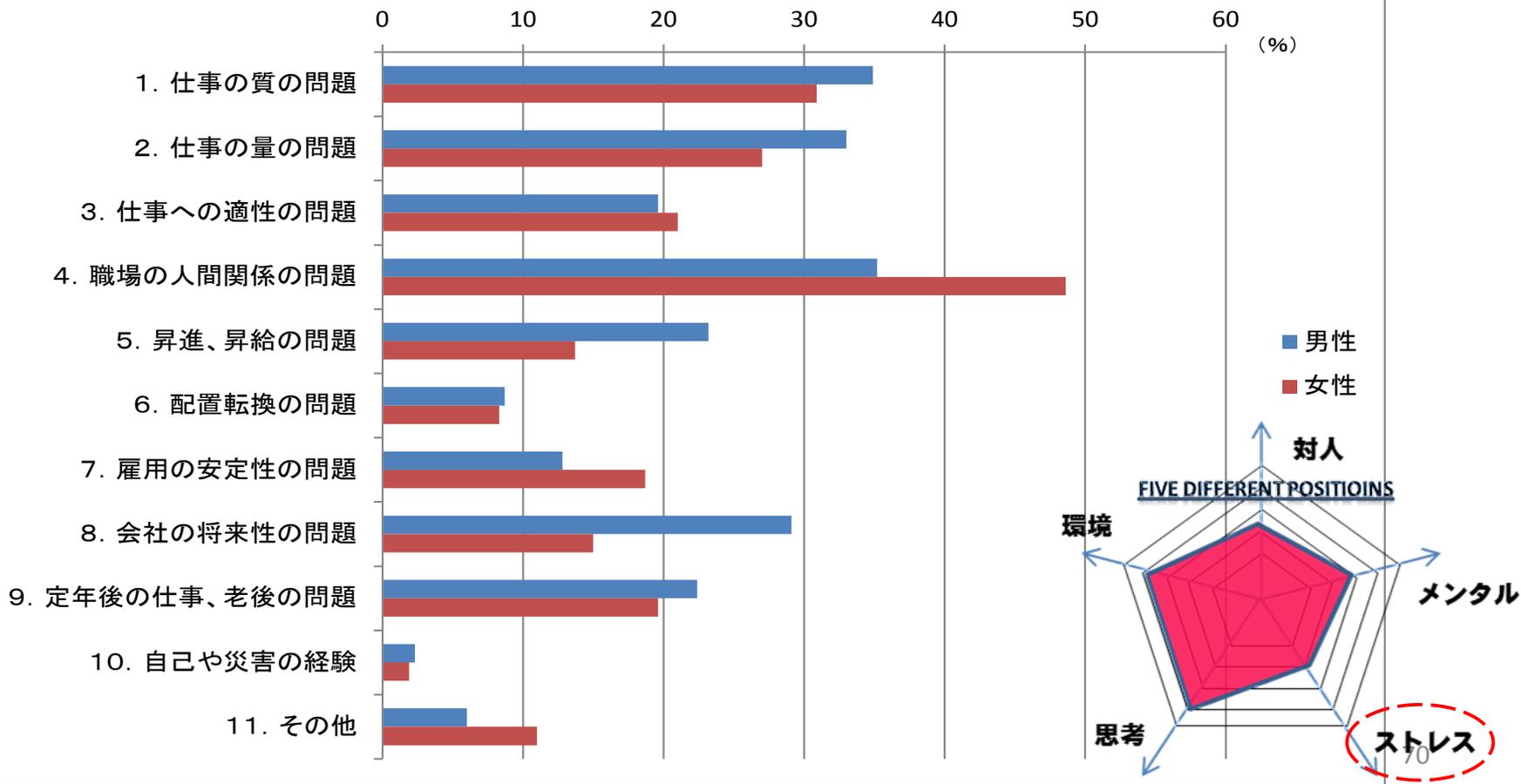
～就労意欲を失った当事者が再び意欲を取り戻すために必要な配慮～

平成24年 労働者健康状況調査(厚生労働省)

仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスの内容

	①仕事の質の問題	②仕事の量の問題	③仕事への適性の問題	④職場の人間関係の問題	⑤昇進、昇給の問題	⑥配置転換の問題	⑦雇用の安定性の問題	⑧会社の将来性の問題	⑨定年後の仕事、老後の問題	⑩自己や災害の経験	⑪その他
男性	34.9	33	19.6	35.2	23.2	8.7	12.8	29.1	22.4	2.3	6
女性	30.9	27	21	48.6	13.7	8.3	18.7	15	19.6	1.9	11

仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスの内容(男女別)





就労支援を行う上で考慮すべきストレス要因

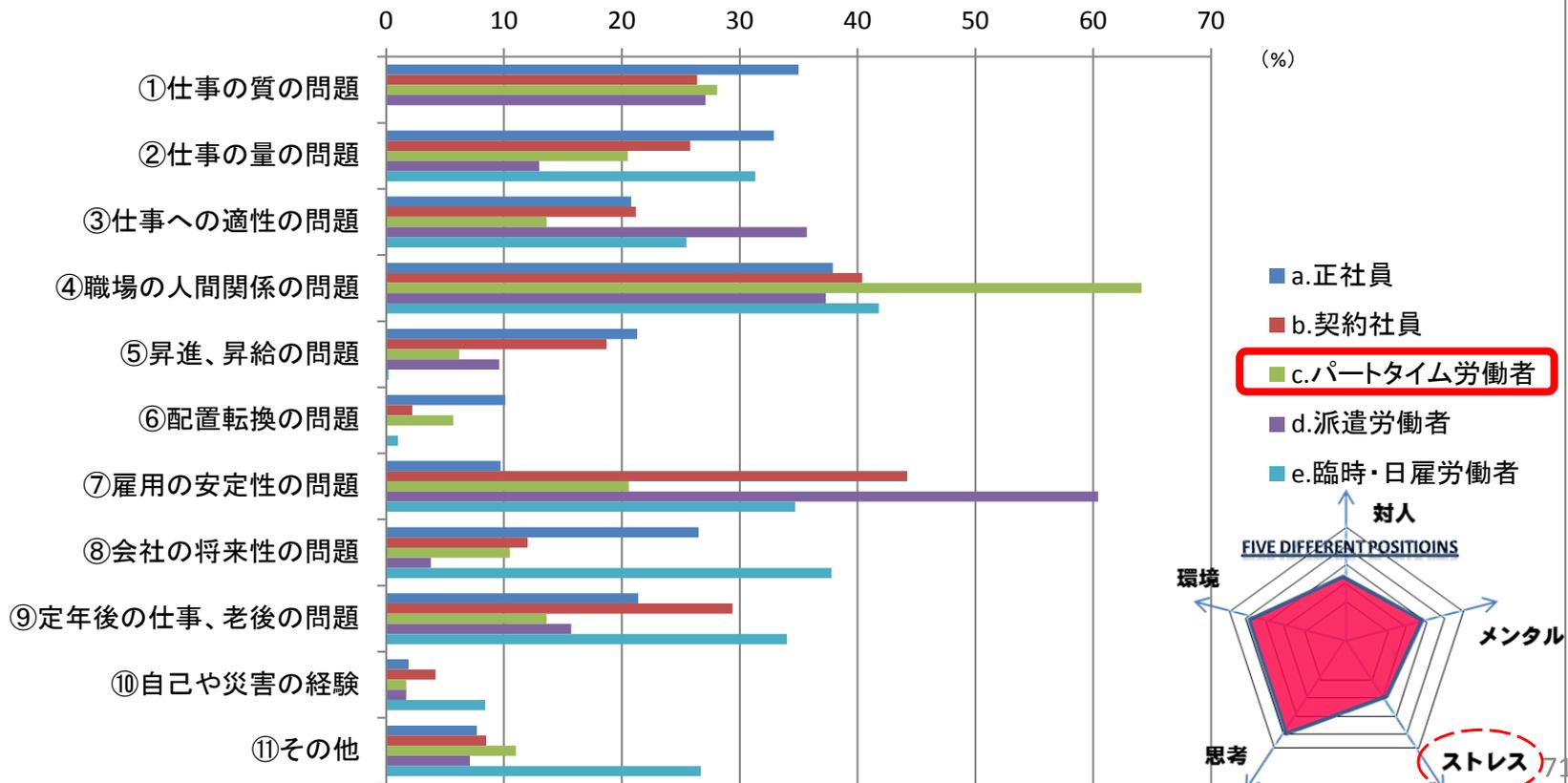
～就労意欲を失った当事者が再び意欲を取り戻すために必要な配慮～

平成24年 労働者健康状況調査(厚生労働省)

仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスの内容

	①仕事の質の問題	②仕事の量の問題	③仕事への適性の問題	④職場の人間関係の問題	⑤昇進、昇給の問題	⑥配置転換の問題	⑦雇用の安定性の問題	⑧会社の将来性の問題	⑨定年後の仕事、老後の問題	⑩自己や災害の経験	⑪その他
a.正社員	35	32.9	20.8	37.9	21.3	10.1	9.7	26.5	21.4	1.9	7.7
b.契約社員	26.4	25.8	21.2	40.4	18.7	2.2	44.2	12	29.4	4.2	8.5
c.パートタイム労働者	28.1	20.5	13.6	64.1	6.2	5.7	20.6	10.5	13.6	1.7	11
d.派遣労働者	27.1	13	35.7	37.3	9.6	0	60.4	3.8	15.7	1.7	7.1
e.臨時・日雇労働者	0	31.3	25.5	41.8	0.2	1	34.7	37.8	34	8.4	26.7

仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスの内容(就業形態別)



職場への不安感が強い若者に対して支援員ができること ～ストレス要因に着眼した事前準備を行うことで心に余裕を生み定着可能性を高める～

各職種における就職の際、事前に準備できることを考察する！

①ファミレスなどの接客関係



本人の状態によっては、多くを語り過ぎたり、否定的な内容に偏るとより不安感が強まるリスクがあるので注意してね！



②建設や工事現場等建設業関係



③経理や事務関係



④販売や保険などの営業関係



⑤配送や引っ越しなど運輸関係



「職場あるある」的に「大変だけど準備すれば何とかなる」といった本人がポジティブに考えられる範囲でまずは共有してみよう！



事前に学んだりシミュレーションを行うことで不安感を和らげ現場でのアドバンテージを作る！

各職種だけでなく各現場で異なる価値観や慣習等「文化」に着眼した助言も効果的！

社会的孤立・排除を生まない 総合的な支援体制の確立

足りないもの、必要なものは
「協働」で創り出す！



すべての子ども・若者に「安心」と
「希望」を与えられる地域づくり

実践報告

「就労支援3カ条」

～就労支援を行う上で大切にしたいこと～

<構成>

1. 「就労支援」の考え方
2. 改めて「労働」と自治体の役割

(作成:A'ワーク創造館・就労支援室 西岡正次)

1. 「就労支援」の考え方

- (1) 狭義の就労支援、広義の就労支援
- (2) 自治体の就労支援の特徴
- (3) 就労支援は、企業等と連携した人材・労働力開発
- (4) 就労支援担当(専門職)の仕事
(参考) 無料職業紹介と自治体
- (5) これまでの自立就労支援は、課題別対象別就労支援であった
- (6) 支援対象を考える(データから)

(1)狭義の就労支援、広義の就労支援

(a)職業紹介（狭義の就労支援）

ハローワークや民間人材サービス等

※ハローワーク等の取組みには地域性があるが

(b)自治体・地域の就労支援（広義の就労支援）

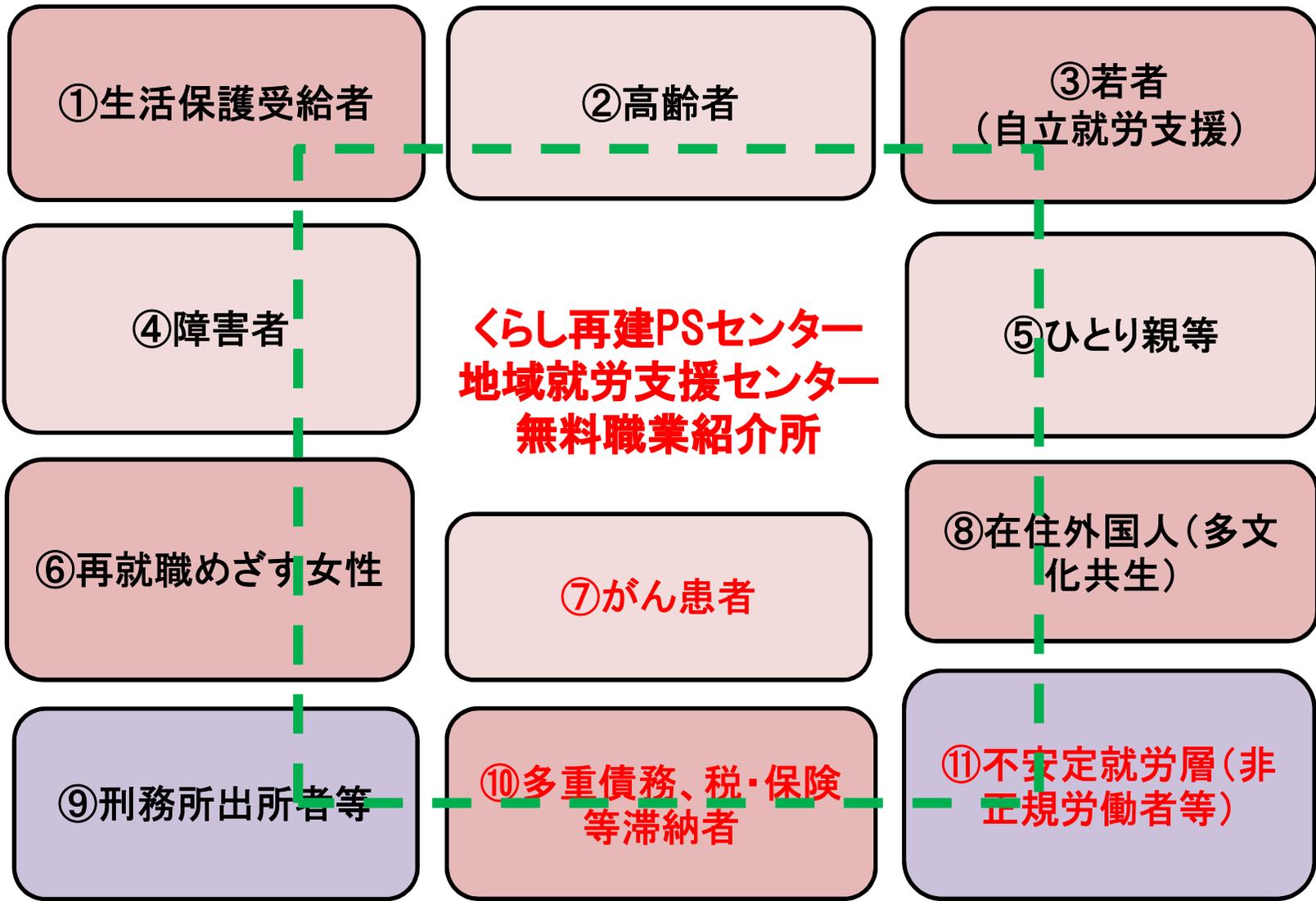
実施主体＝自治体や各種支援団体

特徴＝多様・輻輳する就労阻害要因に対応しながら。相談から多様な支援策、就労準備支援や就労訓練、求人などの開発・提供、職業紹介、定着支援（企業支援含む）までカバーする。担当者制（寄り添い型）が多い

(2)自治体の就労支援の特徴

- (a)担当者制と継続的支援(寄り添い型・伴走型)
- (b)相談者(ニーズ)の発見方策が必要
 - 分野部門別の相談支援⇒対象限定しない機動的な支援へ
 - 若者、高齢者、ひとり親、障害者、在住外国人、女性、生活保護受給者、生活困窮者、がん患者ほか(次のスライド)
 - 多様で輻輳するニーズに対応する、継続的な「支援のマネジメント」
 - 「出口のない相談ケースはない」=『就労(支援)はまだ早い』ケースはない=ゴールイメージをもった相談支援へ
 - 早期発見(例えば「転職カフェ」(不安定就労層向け))
- (c)「働く意欲・力は、働くこと、仕事を通じて」⇒企業実習等の仕事にもとづく訓練が欠かせない
- (d)定着支援・就労継続支援が欠かせない(企業等への支援)
- (e)企業・地域労働市場との連携(地域政策として)
- (f)企業等の雇用力向上、現場で労働力開発の支援
- (g)広域の人材・労働力移動も可能 例)高知県と連携モデル

(2)-2 いろいろな部門との連携(豊中の場合)



(3) 就労支援は、企業等と連携した 人材・労働力開発（背景）

◆求人だけでは、就労支援は完結しない

- ①相談の質（個別支援プラン）をあげたい＝自立就労への希望をとともに描くには、多様な「出口」資源等の情報がほしい
- ②豊富な「仕事にもとづく訓練」（就労準備支援、就労訓練等の開発）がほしい
- ③就労継続（定着）に向けた支援を進めたい＝企業等の使用者への支援の方法等は・・・？
- ④定着・人材育成を支える企業群は育つか？
人手不足の企業・産業等を、「多様な人材」を戦力化できる「雇用産業」に育てる施策は・・・？

(3)-2 就労支援は、企業等と連携した 人材・労働力開発（地域課題）

◆新法が就労支援を重点化した。その意味？

- ①直ちに雇用就労にはつながらない層を位置づけた
⇒中間的な支援策を用意した
※実現するのは、市町村。ハローワークではない！
- ②人材（ニーズ、能力、事情等）にあった労働（仕事）
の開発⇒職業訓練と人材紹介を別々に行う従来の
施策・取組みでは限界
- ③就業現場での人材・労働力開発とその支援が必要
に⇒企業等の連携と支援（企業等にとって全く新しい課題）
※経済的インセンティブだけでは難しい。問われる技術的支援
- ④「多様な人材」の雇用等を通じた企業活動、地域経済の振興＝福祉と経済の連携の可能性高まる

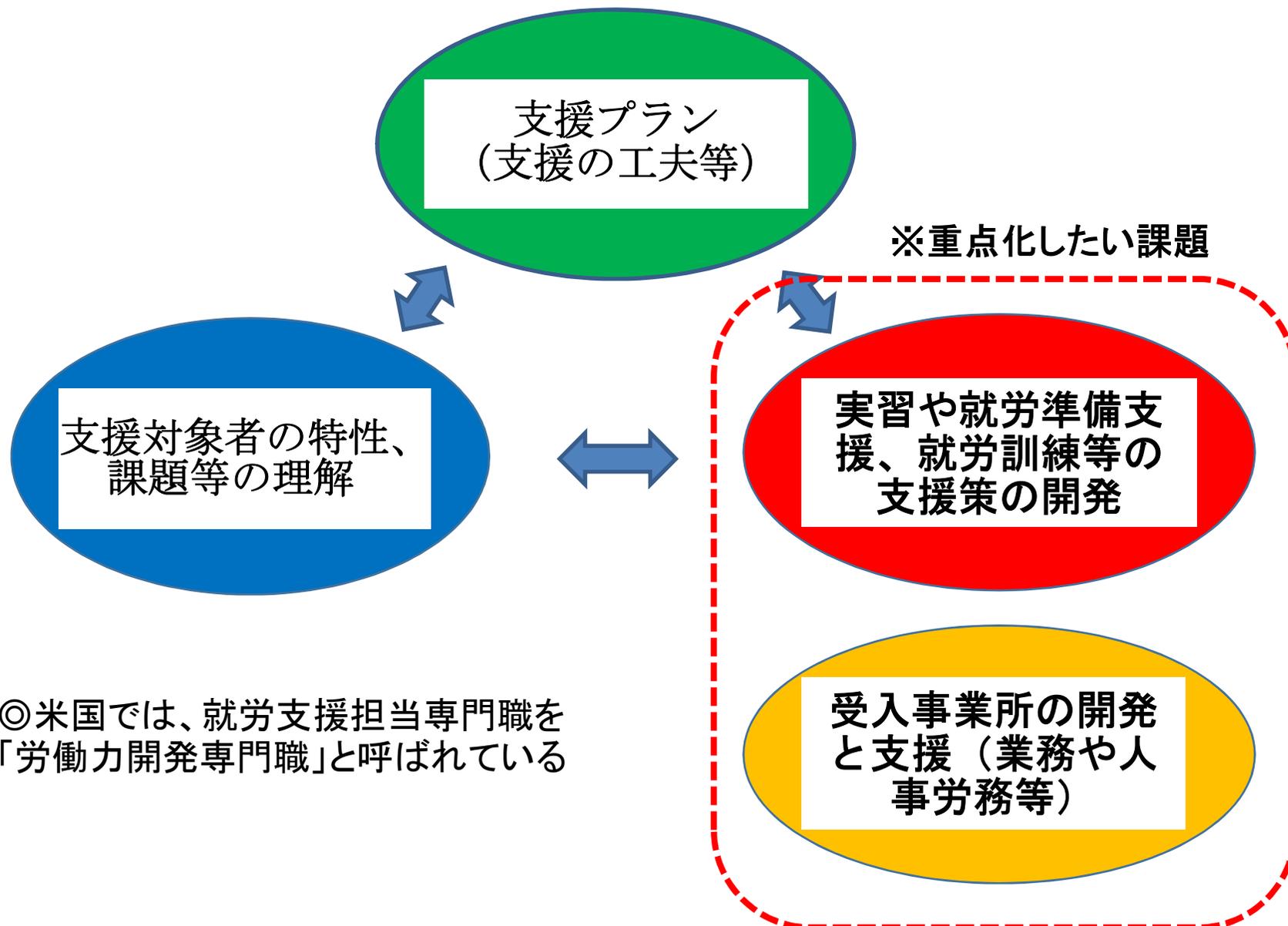
(4)就労支援担当(専門職)の仕事

- ①自治体の就労支援＝ケース理解、支援プラン作成(相談との連携)から、各種訓練、職業紹介、定着支援、事業所支援と幅広い ※個別マッチングは相談支援員の仕事と考えられる

※「ハローワーク・モデル」＝ハローワーク(注)等の職業紹介に頼る支援モデル。仕事に基づく就労準備支援や企業実習、定着支援、事業所支援は含まれない

- ②就労支援＝就業現場における労働力開発であり、事業所側の改善・工夫等が伴うプロセスであり、そのための支援なしには就労支援の効果は上がらない、広がらない。

■就労支援担当(専門職)の仕事(図)



◎米国では、就労支援担当専門職を「労働力開発専門職」と呼ばれている

(参考) 自治体と無料職業紹介の届出

就労訓練事業(中間的就労)を活用した支援を推進する場合、雇用型を基本にしていくこととなります。その場合、職業紹介が伴うため、当該自治体は無料職業紹介事業の届出を厚生労働大臣あて行う必要があります。そこで、改めて自治体にとって無料職業紹介をどう位置づけるかが問われます。

- ① 紹介行為を担保する
- ② 就労訓練だけでなく、相談者の機動的なマッチングも行う。
そのための出口資源の開発・運営等
- ③ 定着支援や再就職支援など、豊富な出口資源(開発)と連携した、継続した支援の実現
- ④ 人材・労働力開発を通じた企業等の支援・振興

※ 出口資源 = 企業や社福法人などの質の高い「働く」機会

(5)これまでの就労支援＝課題別対象別

(1)市町村・地域における就労支援の歴史

主に福祉分野における自立就労支援（障害者、高齢者、ひとり親、若者、在住外国人、出所者等ほか）

→施策の特徴：課題別対象別で実施

(2)雇用・労働行政と市町村・地域

労働市場政策：分権改革で国・都道府県から国に一元化。

元々、市町村には雇用・労働に関する地域政策がなかった

※「日本の社会保障の特徴は、安定した雇用と家族が支えてきた」＝自治体の地域政策の対象にならなかった

(3)豊中市の経験

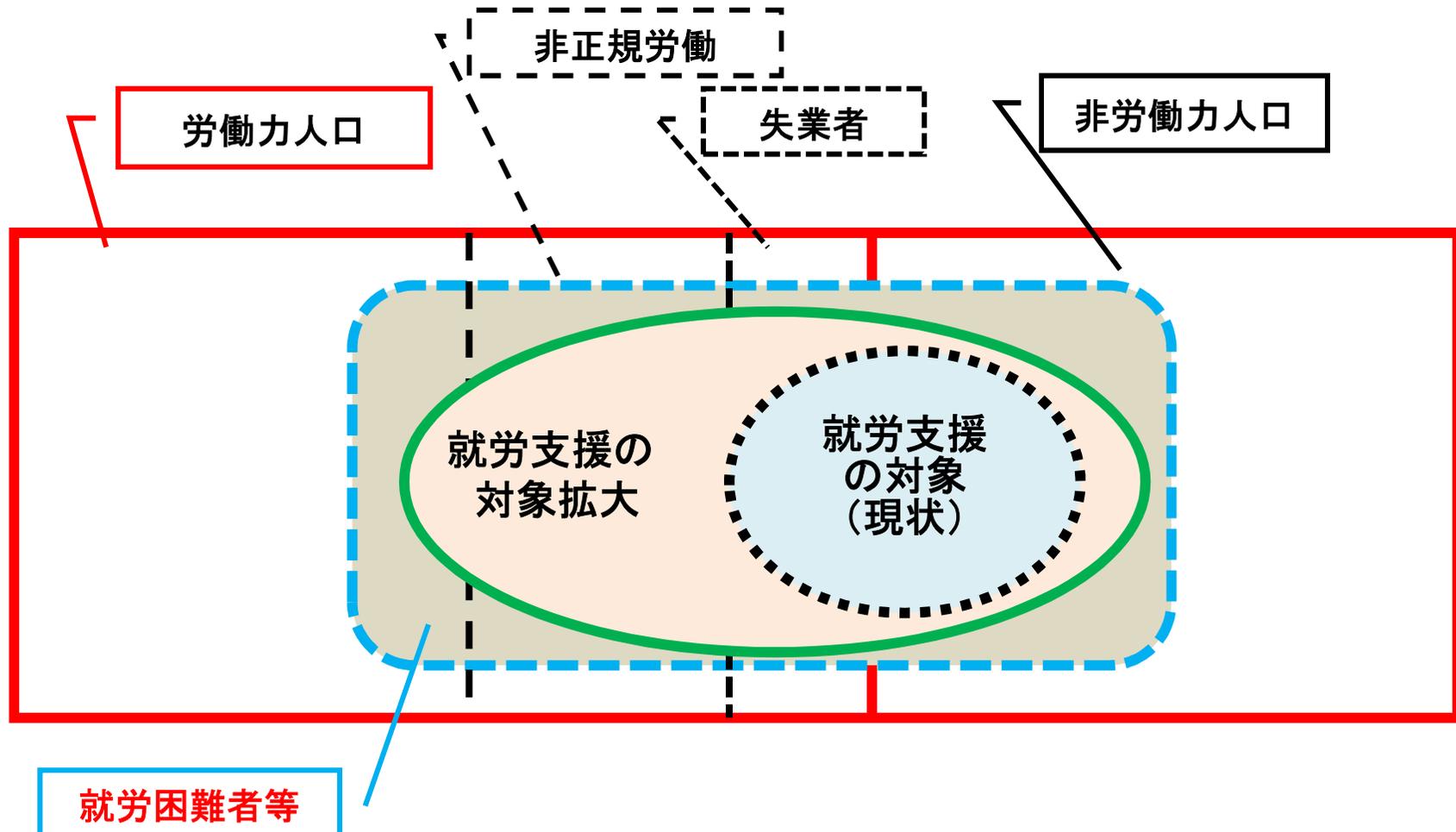
①「就労困難者」の発見と、その相談支援を通じて

②課題別対象別の自立就労支援をつなぐ⇒地域政策の1つ

③無料職業紹介事業を通じた定着支援、企業支援の経験

⇒就労支援は、「多様な人材」の労働力開発へ

(6) 支援対象を考える(データから)



■ 労働関係データから

(注) 各数値の調査時期等は異なります

労働力人口 約6600万人	非労働力人口 約4500万人
------------------	-------------------

就業者 約6300万人 雇用者 約5600万人	うち非正規 約2100万人 「約8割がワー キングプア」	失業者 約265万人 「うち4割が 長期失業」	ニート 約63万人 ひきこもり 約70万人 SNEP(孤立無業) 約1981万人 うち未婚無業163万人
----------------------------------	---------------------------------------	----------------------------------	--

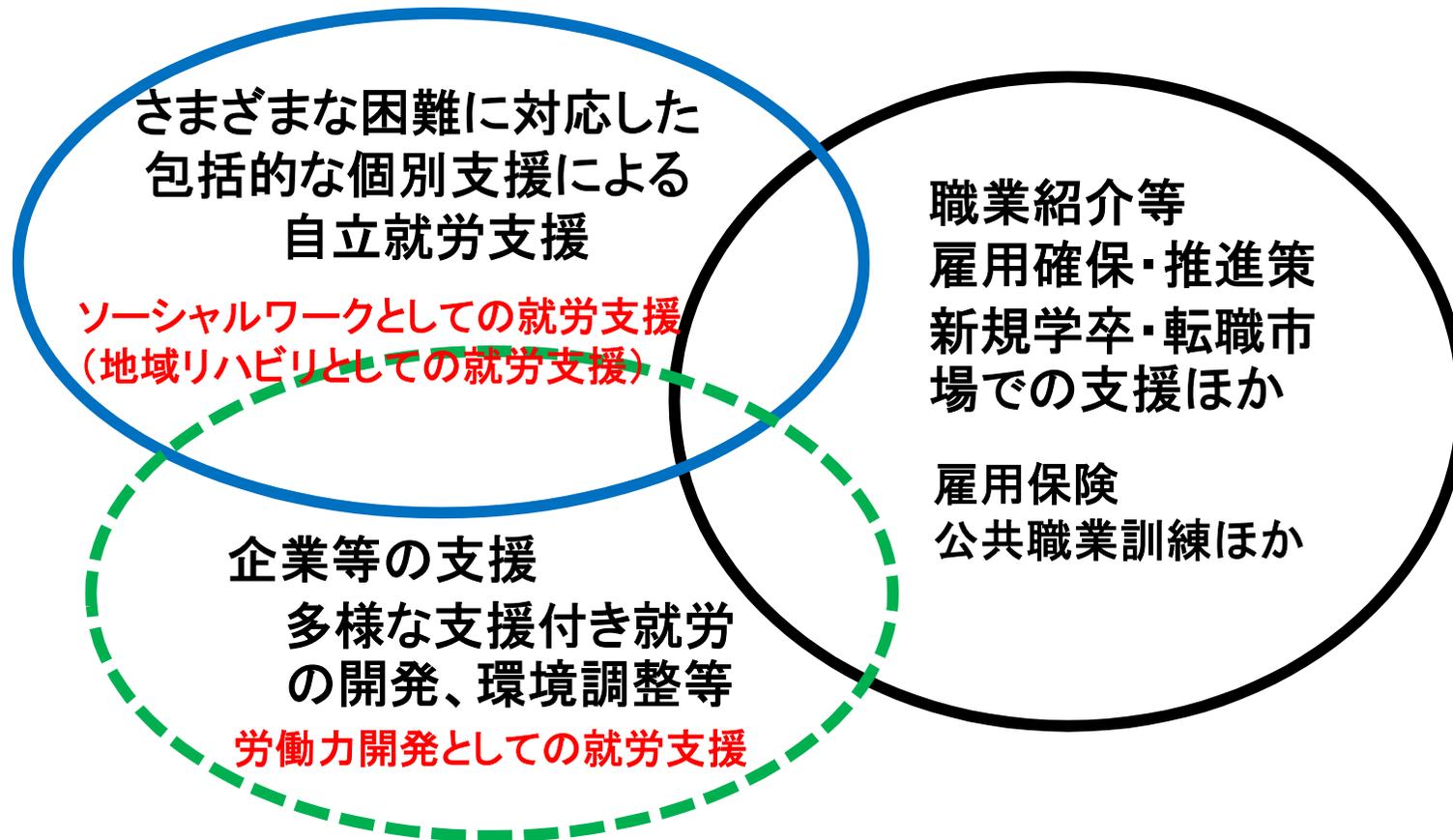
- 生活保護受給ではないが経済的に困窮している者(たとえば、福祉事務所来訪者のうち、生活保護に至らない者は、高齢者等も含め年間約40万人(平成23年度推計値)
- 非正規雇用労働者 平成12年度:26.0% ⇒ 平成24年度:38.2%
- 年収200万円以下の給与所得者 平成12年:18.4% ⇒ 平成23年:23.4%
- 高校中退者=約5.4万人(平成23年度)、中高不登校=約15.1万人(平成23年度)
- 生活保護受給世帯のうち、約25%(母子世帯においては、約41%)の世帯主が出身世帯も生活保護を受給。(関西国際大学道中隆教授の調査)
- 福祉事務所来訪者のうち、生活保護を新規に開始した人数は約38万人(平成23年度)のうち、稼働可能で就労支援が必要な者は約8.3万人(推計値)
- 相対的貧困率16.1%(貧困線122万円)、うち生活保護利用者(217万人)は1/10程度

2. 改めて「労働」と市町村の役割

～地域政策としての就労支援へ～

- (1) ハローワーク、民間人材サービス等との
違い～それぞれの強みの理解と連携～
 - (2) 「働く」と社会的セーフティネット
 - (3) 「支援付き」人材・労働力という発想
 - (4) 市町村（自治体）の強み
 - (5) 生活困窮者自立支援と自治体の可能性
 - (6) 「働く」「就労」がテーマの市町村施策
- (参考) Aダッシュ・チームからの提案

(1)ハローワーク、民間人材サービスとの違い



自立就労支援システム

従来の雇用システム

(2)「労働」「就労支援」と社会的セーフティネット

事前的



D 新しいセーフティネット

C 雇用というセーフティネット

B 社会保険のセーフティネット

A 生活保護(公的扶助)の
セーフティネット

事後的

自立就労支援制度や地域の多様な出口支援等に支えられた広義の「労働」「参加」「支援」のセーフティネット

(3) 「支援付き」人材・労働力という発想

(新法の意義)

- 支援(プラン)に守られた多様な就労が可能になる
- 生産活動・業務の分解・等と「多様な人材」の戦力化(マッチング)が可能に
- 雇用システムを補完する全員就業の地域政策へ

継続した生活再生支援(の調整)とリカバリーの支え(転職支援含む)

本人
(利用者)

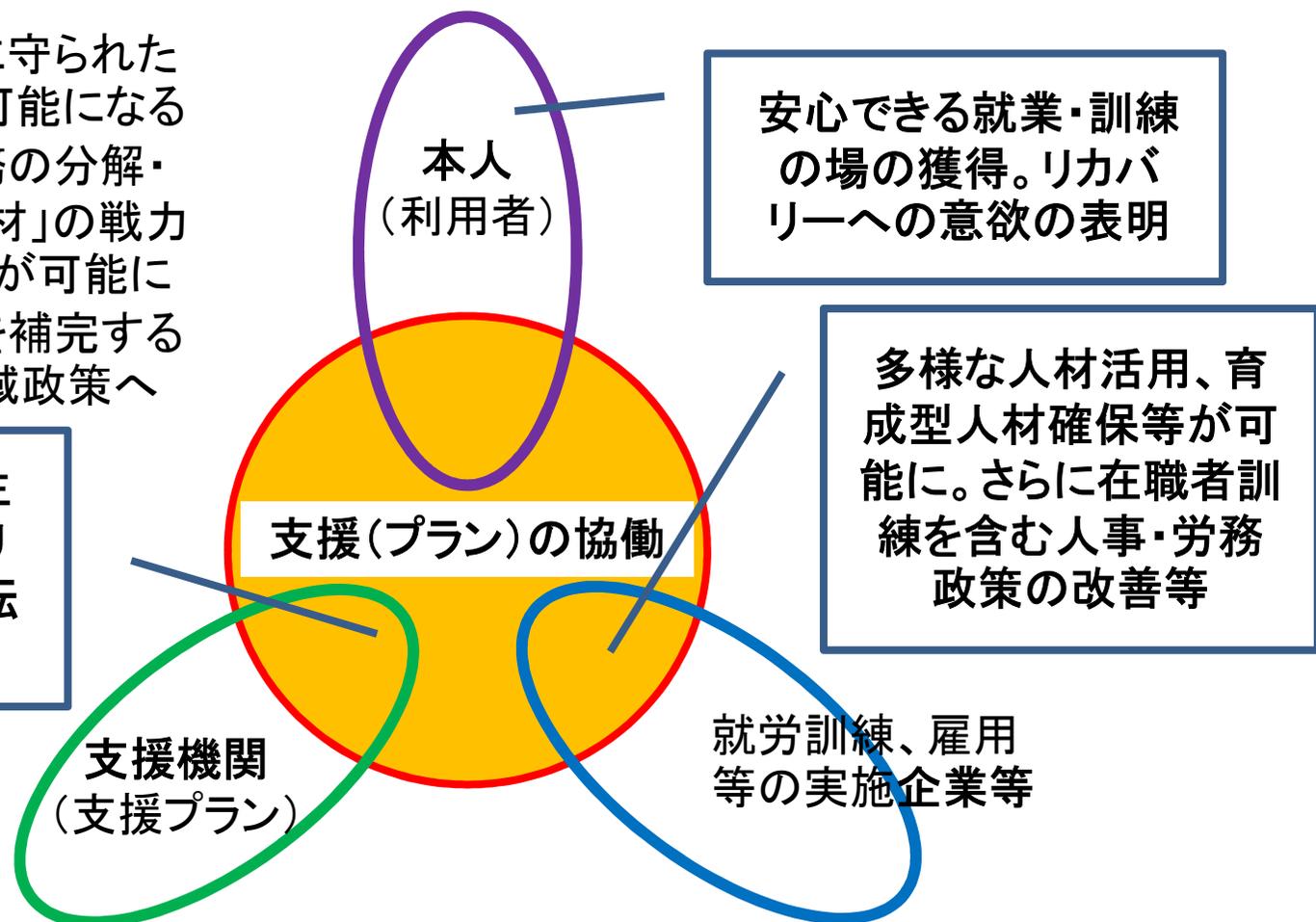
安心できる就業・訓練の場の獲得。リカバリーへの意欲の表明

支援(プラン)の協働

多様な人材活用、育成型人材確保等が可能に。さらに在職者訓練を含む人事・労務政策の改善等

支援機関
(支援プラン)

就労訓練、雇用等の実施企業等



(4)市町村(自治体)の強みと課題

- 「ソーシャルワークとしての就労支援」を支える**豊富な資源・サービスとその調整可能性**
cf 我が国の就労支援の歴史と課題を踏まえて
- 個別支援(包括ケア)の典型的分野の1つ**
デマンド対応(手続き)⇒その人らしい生活実現・生活再生を支える「**ニーズ発見から包括的支援へ**」
※高齢者の地域包括ケアでも、多様な「労働」の開発・提供は包括ケア課題の1つだが…。
- 「労働、就労支援」を軸にした社会サービスの創出。
国では「福祉と労働の連携」だが、市町村では「**市町村行政と労働力開発の連携**」が重要課題に
- 多様な仕事と多様な人材のマッチングへ
→**地域づくり、産業・企業(支援)振興の新しい課題**

(5)生活困窮者自立支援と市町村の施策選択

(共通)個別支援(プラン)の向上(人材、体制等)
cf包括ケア・マネジメントへの対応

①生活困窮者の相談窓口の追加

②他分野の自立就労支援にも役立てる
(自立就労支援のプラットフォーム志向)

③多様な人材・労働力と参加機会の開発⇒
全員参加型社会、生涯現役社会の実現、
健康寿命延伸等の健康福祉・地域経済・
産業等を横断する地域政策として

(6)「労働」「就労支援」がテーマの施策課題

「労働」「就労支援」の要素に注目した事業等の開発や、「働く」現場・企業等の支援(規制)が、さまざまな法制度の中で注目されている。市町村は個別の事業実施だけでよいのか？施策としての考え方、方向性が問われることに？

保健医療福祉・教育の分野

障害者総合支援法(法施行3年の見直し)
障害者差別解消法(障害者権利条約批准に伴う。合理的配慮)
発達障害者支援法
精神保健福祉法改正(地域移行の促進)
障害者雇用促進法(精神の義務化等)
生活保護法(自立就労支援の拡充ほか)

「働く」現場からの対応が問われる

過労死等防止対策推進法
アルコール健康障害対策基本法
労働安全衛生法改正 ストレスチェック
自殺対策基本法
雇用システム改革(労働時間制度等)ほか

地域づくり分野

まち・ひと・しごと(地方創生)法

高齢者支援の分野

医療介護総合推進法・介護保険法改正
地域包括ケア(在宅・個別支援)へ
「介護予防・日常生活支援総合事業」
「生涯現役社会の実現」
高齢者雇用安定法ほか

子ども・若者自立支援の分野

子ども若者育成支援推進法、子どもの貧困対策法、若者雇用対策推進法(検討中)、次世代育成支援対策推進法
「ひきこもり等対策」「キャリア教育」等

自立支援の分野

生活困窮者自立支援法
ホームレス自立支援法
出所者等支援、多文化共生(在住外国人支援)ほか

Aダッシュ・チームからの提案 ※今年度、大阪府と連携して行う事業

■市町村の自立就労支援の関連課題 ◆就労支援(体制)の整備・効率化(支援) ◇効率的な実施体制へ

- 生活困窮者自立支援
- 地域就労支援(就労困難者等)
- 生活保護利用者自立支援
- 障がい者支援
- 高齢者支援
- ひとり親支援
- 若者自立支援

- ①相談支援ニーズの発見
(早期発見早期支援へ)
- ②相談支援の向上
(ケース連携や研修等)
- ③就労支援策の充実(セミナー、企業実習等訓練、求人などの提供)
- ④資源開発の推進(就労訓練先、求人等の開発支援)
- ⑤庁内連携の推進(情報提供、意見交換会や勉強会等の支援)
- ⑥企業等との連携(訓練等の開発とネットワークづくり)

- ★自立就労支援の基本的考え方の整理
- ★各事業の調整(弱点を補強する連携へ)
- ★組織体制、事業の整理

市町村の生活福祉、商工労政等

+

大阪府の就業促進課、社会援護課等

+

就労・訓練開発支援Aダッシュ・チームの強み

- 相談から訓練等の支援、紹介・定着までの支援経験
- 豊富な職業教育訓練プログラム
- 企業等との連携(訓練等)
- 就労訓練の試行(派遣スキームで) ほか